

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第111期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	790,814	748,724	821,565	906,025	950,663
経常利益	百万円	28,412	27,326	45,712	13,770	38,740
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	520	15,946	44,422	10,363	23,083
包括利益	百万円	11,478	31,016	33,470	27,876	60,547
純資産額	百万円	624,513	651,639	664,291	671,338	697,132
総資産額	百万円	1,025,095	1,036,081	1,082,282	1,165,216	1,180,233
1株当たり純資産額	円	3,184.56	3,327.70	3,510.20	3,541.25	3,832.36
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	円	2.71	84.79	240.61	57.07	130.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	58.4	60.4	58.9	55.2	56.4
自己資本利益率	%	0.09	2.60	7.03	1.62	3.53
株価収益率	倍	-	15.52	5.84	32.00	18.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,689	79,329	75,415	18,861	64,582
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,235	68,412	27,166	57,038	52,435
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,283	16,342	42,186	41,528	27,811
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	118,281	111,207	120,477	94,603	83,249
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	19,307 (3,174)	19,552 (3,095)	19,758 (2,934)	19,976 (2,843)	19,673 (2,756)

(注) 1. 2020年度、2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2019年度の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 2021年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	23,372	20,010	21,423	21,068	20,720
経常利益	百万円	14,510	10,083	12,078	8,880	9,548
当期純利益	百万円	11,380	7,776	22,231	7,923	8,615
資本金	百万円	11,094	11,094	11,094	11,094	11,094
発行済株式総数	千株	202,862	202,862	202,862	202,862	175,862
純資産額	百万円	398,830	414,567	398,651	388,724	377,052
総資産額	百万円	586,909	600,630	565,962	573,178	578,584
1株当たり純資産額	円	2,120.63	2,204.31	2,195.57	2,140.68	2,172.42
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額)	円	14.00 (7.00)	43.00 (7.00)	88.00 (23.00)	89.00 (44.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	円	59.31	41.35	120.41	43.64	48.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	68.0	69.0	70.4	67.8	65.2
自己資本利益率	%	2.80	1.91	5.47	2.01	2.25
株価収益率	倍	20.81	31.83	11.68	41.84	50.20
配当性向	%	23.6	104.0	73.1	203.9	185.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	447 (15)	436 (20)	470 (20)	488 (29)	491 (25)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指 数))	%	55.1 (90.5)	60.6 (128.6)	68.4 (131.2)	90.9 (138.8)	121.9 (196.2)
最高株価	円	2,348.0	1,472.0	1,668.0	1,892.0	2,802.0
最低株価	円	979.0	964.0	1,236.0	1,256.0	1,785.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第109期より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	主要事項
1917年6月(25日)	東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)創立、本社ならびに大阪工場を大阪市に設置
1919年3月	自動製缶設備による製缶を開始
1920年9月	東京工場を設置
1933年9月	戸畑工場を設置
1934年4月	東洋鋼板株式会社設立
1935年7月	大阪証券取引所に株式を上場
1937年2月	清水工場を設置
1941年7月	製缶業者の大同勧告に従い7社を合併、東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)設立
1943年2月	東罐化学工業株式会社(現東罐興業株式会社)設立
1944年6月	本社を東京都千代田区へ移転
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場 東洋鋼板株式会社が東京・大阪証券取引所に株式を上場
1950年4月	東罐化学工業株式会社が東罐興業株式会社に商号変更
1950年12月	日本フエロー株式会社(現TOMATEC株式会社)設立
1953年1月	島田硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)が東洋製罐グループに参加
1953年11月	東洋エアロゾール工業株式会社(現東洋エアゾール工業株式会社)設立
1954年6月	帝国クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)が東洋製罐グループに参加
1954年10月	島田硝子株式会社が東洋硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)に商号変更
1958年6月	仙台工場を設置
1959年9月	帝国クラウンコルク株式会社が日本クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)に商号変更
1960年4月	茨木工場を設置
1961年8月	横浜工場を設置
1962年11月	東洋エアロゾール工業株式会社が東洋エアゾール工業株式会社に商号変更
1967年4月	川崎工場を設置
1967年7月	東洋硝子株式会社が東洋ガラス株式会社に商号変更
1971年4月	埼玉工場・高槻工場を設置
1972年10月	千歳工場を設置
1973年4月	広島工場を設置
1974年5月	大阪工場を泉佐野市へ移転
1974年9月	基山工場を設置
1977年4月	石岡工場を設置
1979年4月	久喜工場を設置
1980年10月	本社幸ビル新築
1983年1月	仙台工場を仙台市宮城野区幸町から仙台市宮城野区港へ移転
1988年5月	Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.設立
1993年4月	豊橋工場を設置
2000年1月	静岡工場を設置
2000年3月	東京工場を横浜工場に統合し閉鎖
2003年4月	戸畑工場を基山工場に統合し閉鎖
2003年10月	トーカンパッケージングシステム株式会社(現日本トーカンパッケージ株式会社)設立

年月	主要事項
2003年10月	日本フエロー株式会社が東罐マテリアル・テクノロジー株式会社（現TOMATEC株式会社）に商号変更
2005年10月	トーカンパッケージングシステム株式会社が日本トーカンパッケージ株式会社に商号変更
2009年10月	滋賀工場を設置
2010年 8月	高槻工場を滋賀工場に統合し閉鎖
2010年10月	清水工場を静岡工場に統合し閉鎖
2011年11月	Stolle Machinery Company,LLCが東洋製罐グループに参加
2011年12月	本社大崎フォレストビルディング新築
2012年 1月	本社を東京都品川区へ移転
2013年 4月	持株会社体制へ移行し、商号を東洋製罐グループホールディングス株式会社へ変更 東洋製罐分割準備株式会社が会社分割により当社のグループ経営管理事業を除くすべての事業を承継し、商号を東洋製罐株式会社へ変更
2013年 4月	日本クラウンコルク株式会社が日本クロージャー株式会社に商号変更
2017年 6月	創立100周年
2017年10月	メビウスパッケージング株式会社設立
2018年 4月	メビウスパッケージング株式会社が会社分割により、東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社および日本クロージャー株式会社の非飲料用途を中心としたプラスチックボトルおよびプラスチックキャップ事業を承継
2018年 7月	当社による東洋鋼板株式会社に対する株式公開買付けにともない、同社が東京証券取引所市場第一部上場廃止（2018年 8月に当社の完全子会社化）
2020年 4月	東罐マテリアル・テクノロジー株式会社がTOMATEC株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社および子会社84社（連結子会社72社、非連結子会社12社）ならびに関連会社7社により構成される当社グループは総合容器メーカーとして、金属・プラスチック・紙・ガラスを主原料とする容器の製造販売を行う「包装容器事業」、包装容器関連機械設備の製造販売、飲料充填品・エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、貨物自動車運送業や倉庫業を行う「エンジニアリング・充填・物流事業」、鋼板および鋼板の加工品の製造販売を行う「鋼板関連事業」、磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・糊薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの機能材料の製造販売を行う「機能材料関連事業」およびオフィスビル・商業施設などの賃貸を行う「不動産関連事業」を主な事業内容としております。その他、自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業などの事業を営んでおります。

各事業における当社および関係会社の位置付けなどは、次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)包装容器事業

金属製品の製造販売

主として連結子会社13社（東洋製罐㈱、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、日本クロージャー㈱、他10社）および持分法適用関連会社2社が携わっております。

プラスチック製品の製造販売

主として連結子会社13社（東洋製罐㈱、東罐興業㈱、日本クロージャー㈱、メビウスパッケージング㈱、他9社）および持分法適用関連会社1社が携わっております。

紙製品の製造販売

主として連結子会社5社（東罐興業㈱、日本トーカンパッケージ㈱、他3社）が携わっております。

ガラス製品の製造販売

主として連結子会社5社（東洋ガラス㈱、他4社）が携わっております。

(2)エンジニアリング・充填・物流事業

エンジニアリング事業

主として連結子会社16社（Stolle Machinery Company, LLC、東洋製罐グループエンジニアリング㈱、他14社）が携わっております。

充填事業

主として連結子会社6社（東洋エアゾール工業㈱、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.、他4社）が携わっております。

物流事業

主として連結子会社5社（東洋メビウス㈱、他4社）が携わっております。

(3)鋼板関連事業（鋼板および鋼板の加工品の製造販売）

主として連結子会社7社（東洋鋼鉄㈱、他6社）および持分法適用関連会社1社が携わっております。

(4)機能材料関連事業（磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・糊薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売）

主として連結子会社10社（東洋鋼鉄㈱、東洋ガラス㈱、TOMATEC㈱、他7社）が携わっております。

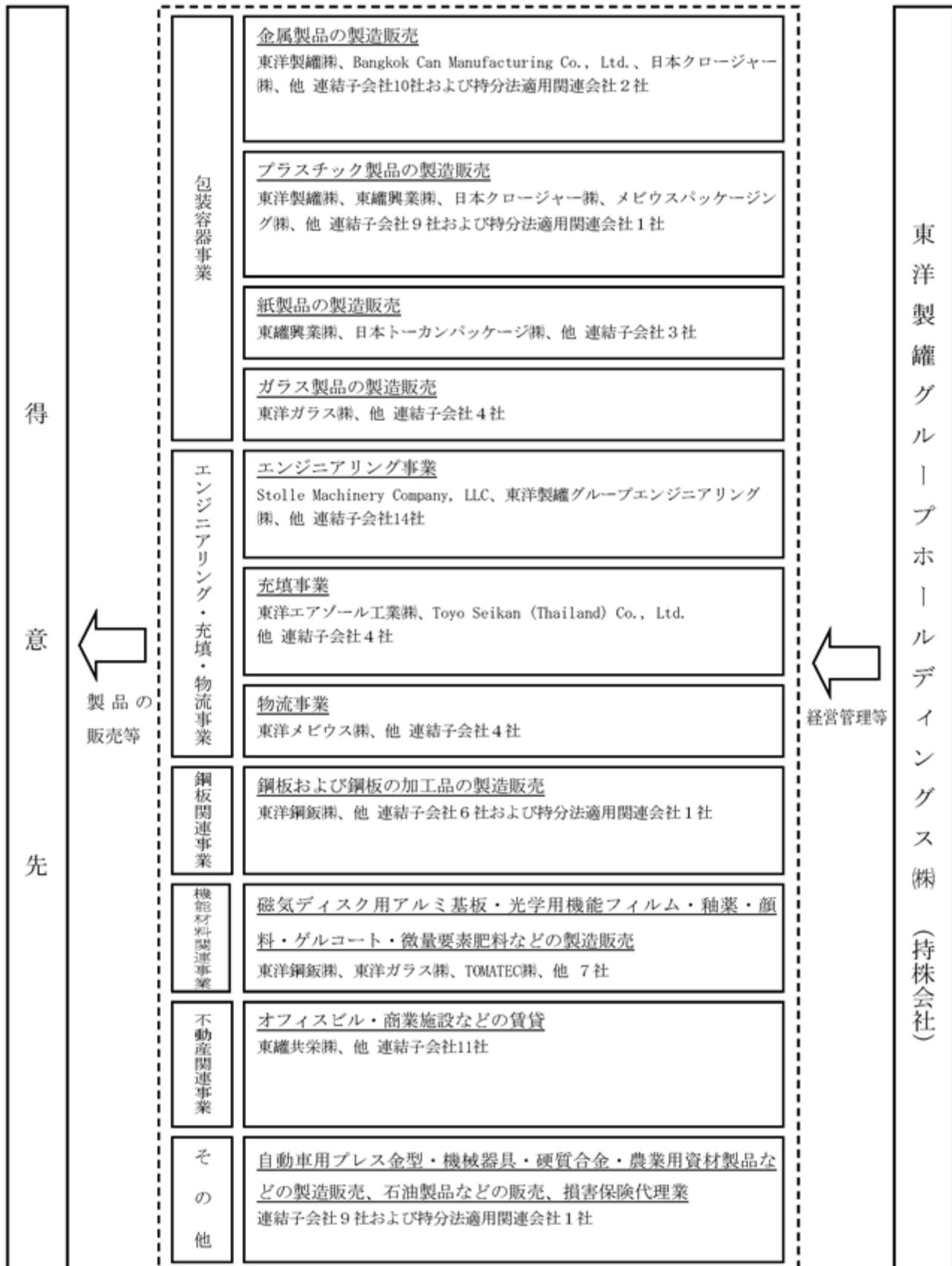
(5)不動産関連事業（オフィスビル・商業施設などの賃貸）

主として当社および連結子会社12社（東罐共栄㈱、他11社）が携わっております。

(6)その他（自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業）

主として連結子会社9社および持分法適用関連会社1社が携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋製罐(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋製罐グループエンジ ニアリング(株) (横浜市鶴見区)	350	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [97.8]	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
本州製罐(株) (茨城県結城市)	400	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	有	無
琉球製罐(株) (沖縄県名護市)	82	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋メビウス(株) (東京都品川区)	95	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	有	無	有	無
日本ナショナル製罐(株) (茨城県石岡市)	310	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋製版(株) (横浜市鶴見区)	15	包装容器 事業	100.0 [100.0]	有	無	無	有	無
ティーエムパック(株) (仙台市宮城野区)	300	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	60.0 [60.0]	無	有	無	無	業務受 託料等 を受領
TOYO PACK KIYAMA(株) (佐賀県三養基郡基山町)	499	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	60.0 [60.0]	無	無	有	無	無
福岡パッキング(株) (埼玉県加須市)	10	包装容器 事業	50.0 [50.0]	有	無	無	無	無
(株)ジャパンボトルドウォ ーター (静岡県磐田市)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. (タイ バトゥムターニー県)	1,800 (百万バーツ)	包装容器 事業	74.8 [74.8]	無	有	無	無	無
Kanagata (Thailand) Co., Ltd. (タイ チャチェンサオ県)	47 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Next Can Innovation Co., Ltd. (タイ サラブリ県)	2,086 (百万バーツ)	包装容器 事業	51.0 [51.0]	有	無	無	無	無
東洋飲料(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	49,840 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	75.1 [75.1]	無	有	無	無	無
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd. (タイ バンコク)	4 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	2,331 (百万バーツ)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd. (タイ アユタヤ県)	3,019 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	96.5 [96.5]	無	無	無	無	無
東洋鋼鋳(株) (東京都品川区)	5,040	鋼板 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
(株)富士テクニカ宮津 (静岡県駿東郡清水町)	1,000	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
鋼鋳商事(株) (東京都品川区)	160	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	有	無
鋼鋳工業(株) (山口県下松市)	150	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋パックス(株) (山口県下松市)	12	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
共同海運(株) (山口県下松市)	90	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋パートナー(株) (山口県下松市)	10	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. (マレーシア ケダ州)	75 (百万リンギット)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
上海東洋鋼鋳商貿有限公司 (中国 上海市)	5,500 (千米ドル)	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東罐興業(株) (東京都品川区)	1,531	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
日本トーカンパッケージ(株) (東京都品川区)	700	包装容器 事業	55.0 [55.0]	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東罐興産(株) (東京都港区)	50	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐高山(株) (岐阜県高山市)	18	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
東罐ロジテック(株) (東京都品川区)	10	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
サンナップ(株) (東京都台東区)	80	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
(株)尚山堂 (東京都町田市)	80	包装容器 事業	93.7 [93.7]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES (フィリピン カビテ州)	60 (百万ペソ)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東罐(常熟)高科技容器 有限公司 (中国 常熟市)	51,000 (千米ドル)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
T.K.G.CORPORATION (フィリピン カビテ州)	76 (百万ペソ)	包装容器 事業	40.0 [40.0]	無	無	無	無	無
日本クロージャー(株) (東京都品川区)	500	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
新三協物流(株) (神奈川県茅ヶ崎市)	40	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
Crown Seal Public Co., Ltd. (タイ パトゥムターニー県)	528 (百万バーツ)	包装容器 事業	47.6 [47.6]	有	無	無	無	無
日冠瓶盖(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	5,000 (千米ドル)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
NCC Europe GmbH (ドイツ テューリンゲン州)	5,000 (千ユーロ)	包装容器 事業	90.0 [90.0]	無	有	無	無	無
メビウスパッケージング(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋ガラス(株) (東京都品川区)	960	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋佐々木ガラス(株) (千葉県八千代市)	100	包装容器 事業	100.0 [100.0]	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋ガラス機械(株) (横浜市鶴見区)	100	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
東北硅砂(株) (山形県北村山郡大石田 町)	15	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東硝(株) (東京都港区)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋ガラス物流(株) (千葉県柏市)	20	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
イチノセトレーディング(株) (東京都渋谷区)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋エアゾール工業(株) (東京都品川区)	315	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
Toyo Filling International Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	570 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
TOMATEC(株) (大阪市北区)	310	機能材料 関連事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
多瑪得(上海)精細化工 有限公司 (中国 上海市)	3,300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
多瑪得(廈門)精細化工 有限公司 (中国 廈門市)	7,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
日龍発展有限公司 (香港)	1,400 (香港ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
TOMATEC America, Inc. (米国 ケンタッキー州)	300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
PT. TOMATEC INDONESIA (インドネシア 東ジャワ州)	6,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Can Machinery Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	0 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0	有	有	無	無	業務受 託料等 を受領
Stolle Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	20 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
Stolle Machinery Company, LLC (米国 デラウェア州)	-	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
Stolle Machinery do Brasil Industria e Comercio Equipamentos Ltda. (ブラジル サンパウロ州)	11 (百万レアル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Europe Ltd. (英国 カンプリア州)	0 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Asia Pacific Co., Ltd (ベトナム ホーチミン)	300 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
上海斯多里機械有限公司 (中国 上海市)	1,165 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
斯多里機械(広東)有限公 司 (中国 広東市)	2,876 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
Stolle EMS Group Limited (英国 ランカシャー州)	0 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle European Manufacturing Solutions Limited (英国 ランカシャー州)	1 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle EMS Precision Limited (英国 ランカシャー州)	0 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
Stolle EMS Polska Sp. z o.o. (ポーランド シロンスク県)	5 (千ズウォティ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐商事(株) (東京都品川区)	90	鋼板 関連事業	100 [10.0]	無	無	有	有	無
東罐共栄(株) (東京都品川区)	80	不動産 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領

(2)関連会社(持分法適用関連会社)

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
(株)T & Tエナテクノ (東京都台東区)	490	包装容器 事業	49.0 [49.0]	有	無	無	無	無
Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd. (ベトナム ビンズン省)	58,000 (千米ドル)	包装容器 事業	45.0 [45.0]	無	無	無	無	無
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (トルコ イスタンブール市)	738 (百万トルコリラ)	鋼板 関連事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
PT FUJI TECHNICA INDONESIA (インドネシア ウェストジャ ワ州)	14,878 (百万インドネシアル ピア)	その他	40.4 [40.4]	無	無	無	無	無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、主たるセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合のうち、[]内は、間接所有割合を示す内数であります。

3. 東洋製罐(株)、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Next Can Innovation Co., Ltd.、東洋飲料(常熟)有限公司、Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.、東洋鋼板(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東罐興業(株)、東罐(常熟)高科技容器有限公司、Crown Seal Public Co., Ltd.、Toyo Filling International Co., Ltd.およびCan Machinery Holdings, Inc.は特定子会社に該当いたします。

4. 福岡パッキング(株)、Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.、T.K.G.CORPORATIONおよびCrown Seal Public Co., Ltd.に対する議決権の所有割合は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. Crown Seal Public Co., Ltd.は、2024年4月1日付けで当社の連結子会社から関連会社(持分法適用関連会社)となりました。

6. 当連結会計年度において、当社の連結子会社である東洋製罐(株)が保有するBangkok Can Manufacturing Co., Ltd.の株式の一部を譲渡したことにより、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.の議決権比率が99.9%から74.8%へ減少しております。

7. 東洋製罐(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	267,615百万円
	(2)経常利益	6,124百万円
	(3)当期純利益	7,671百万円
	(4)純資産額	192,882百万円
	(5)総資産額	285,336百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
包装容器事業	10,948	[1,814]
エンジニアリング・充填・物流事業	4,633	[688]
鋼板関連事業	1,519	[111]
機能材料関連事業	1,235	[73]
不動産関連事業	6	[-]
その他	841	[45]
全社(共通)	491	[25]
合計	19,673	[2,756]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
491 [25]	42.1	16.0	7,274,131

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の従業員は全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は組織されておりません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

2024年3月31日現在の連結会社全体の労働組合加入者は9,742人であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
6.7	110	96.4	96.7	79.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、2024年4月1日現在の数値を記載しております。なお、出向者については当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んで算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、2023年度の数値を記載しております。なお、出向者については当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んで算出しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、2023年度の数値を記載しております。なお、出向者については出向元を含んで算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
東洋製罐(株)	1.2	101	75.8	77.5	63.9
東洋製罐グループエンジニアリング(株)	-	100	61.1	62.7	53.3
東洋メビウス(株)	5.3	66	73.0	78.4	33.7
東洋鋼鈑(株)	6.9	95	79.6	79.6	72.0
(株)富士テクニカ宮津	-	0	63.4	64.4	38.6
鋼鈑工業(株)	3.8	-	70.4	74.6	55.8
東洋パックス(株)	14.3	-	-	-	-
東罐興業(株)	5.1	103	64.4	67.0	72.8
日本トーカンパッケージ(株)	1.8	100	69.0	71.4	46.8
日本クロージャー(株)	4.1	91	66.3	68.2	60.0
メビウスパッケージング(株)	1.2	88	87.5	98.4	88.3
東洋ガラス(株)	6.2	100	85.2	85.4	68.6
東洋佐々木ガラス(株)	-	-	94.6	94.6	49.8
東洋エアゾール工業(株)	0.0	57	61.8	81.9	71.1
TOMATEC(株)	5.4	85	86.6	79.9	22.1
合計(提出会社および上記連結子会社)	4.1	94	69.6	73.5	55.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表をしている会社について、同規定に基づき算出したものであり、2024年4月1日現在の数値を掲載しています。なお、出向者については各社から社外への出向者を除き、社外から各社への出向者を含んで算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)または「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表をし

ている会社および東洋製罐グループエンジニアリング(株)について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、2023年度の数値を記載しております。なお、出向者については各社から社外への出向者を除き、社外から各社への出向者を含んで算出しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表をしている会社およびTOMATEC(株)について、同規定に基づき算出したものであり、2023年度の数値を記載しております。なお、出向者については出向元に含んで算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1917年の創業以来100年以上にわたり、金属・プラスチック・紙・ガラス等、それぞれが持つ特性を活かし、人々のライフスタイルや社会の変化に応じて、さまざまな素材の容器を世の中に送り出してまいりました。

当社グループは、2016年4月に制定した東洋製罐グループの経営思想のもと、次の100年に向けて、素材の開発と加工の技術を軸に、人々の暮らしをより豊かにし、環境にやさしいしくみを拡げ、さらなる発展と進化を目指しております。

〔東洋製罐グループの経営思想〕

経営理念

常に新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現を希求して、人類の幸福に貢献します。

信条

- ・ 品格を重んじ、あらゆる事に日々公明正大に努めます。
- ・ 一人ひとりの力を最大限に発揮し、自己の成長と共に社会の繁栄に努めます。

ビジョン

- ・ 世界中の人に必要とされる斬新で革新的な技術と商品を提供するグループを目指します。

(2) 目標とする経営指標

2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」では、最終年度である2025年度に、売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA1,100億円、ROE 5%の達成等を数値目標として掲げております。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして定めた「資本収益性向上に向けた取り組み2027」では、「中期経営計画2025」の延長上の営業利益目標を設定するとともに自己資本の圧縮を進めることで、2027年度に株主資本コストを上回るROE 8%以上の達成を目指します。「中期経営計画2025」および「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の詳細につきましては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」をご参照ください。

< 進捗状況 >

当連結会計年度における当社グループを取り巻く外部環境は、物価の上昇や為替相場の急激な変動などにより、厳しい状況が続きました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、機能材料関連事業において磁気ディスク用アルミ基板の販売が需要低迷の影響により減少したものの、包装容器事業を中心とした売価転嫁の推進や、エンジニアリング・充填・物流事業における海外での飲料充填事業が好調に推移したほか、鋼板関連事業における車載用二次電池材の拡販により、売上高は9,506億63百万円となり、営業利益は338億50百万円となりました。

経常利益は、持分法投資利益が減少したものの、為替差益を計上したことにより387億40百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を計上したことにより、230億83百万円となりました。

自己資本は、200億1百万円の自己株式の取得および162億36百万円の配当の実施をしたものの、保有上場有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加などにより、6,651億56百万円となりました。

この結果、EBITDAは892億円、ROEは3.5%となりました。

当社グループは、「中期経営計画2025」および「資本収益性向上に向けた取り組み2027」で掲げた経営数値目標の達成に向けて「収益性向上」を最優先と捉え、売価転嫁を引き続き重要経営課題とした上で、環境負荷低減や自動化・省人化等のコストダウンを進めると同時に、成長分野への積極的な投資を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、創業以来100年以上にわたり、包装容器を中心として、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを提供し、社会に貢献してまいりました。

近年、当社グループを取り巻く事業環境は想定を超えて変化し、解決すべき様々な社会課題が顕在化しております。

このような事業環境下において、当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様提供価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプラン

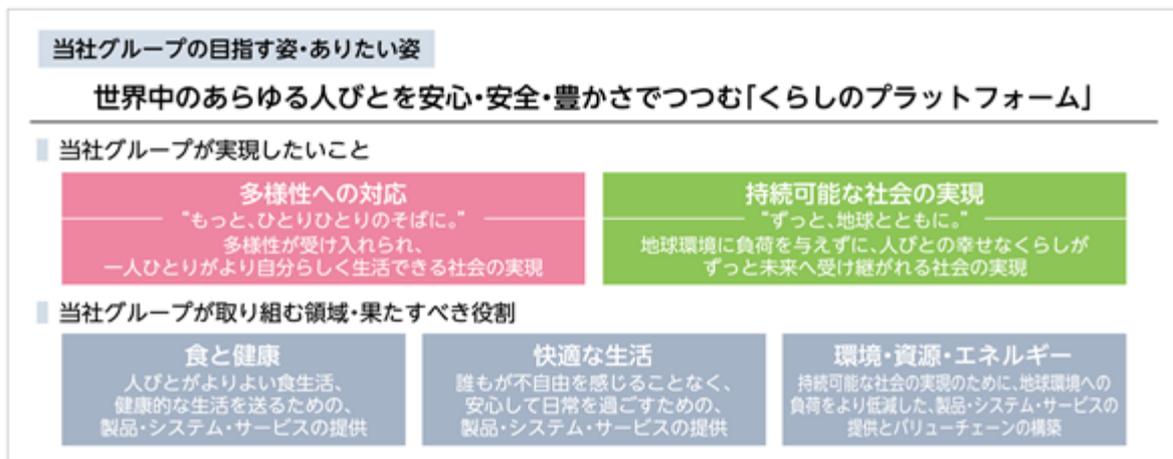
として、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。また、成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして、2023年5月に「資本収益性向上に向けた取り組み2027」を策定いたしました。

概要は次のとおりです。

長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」

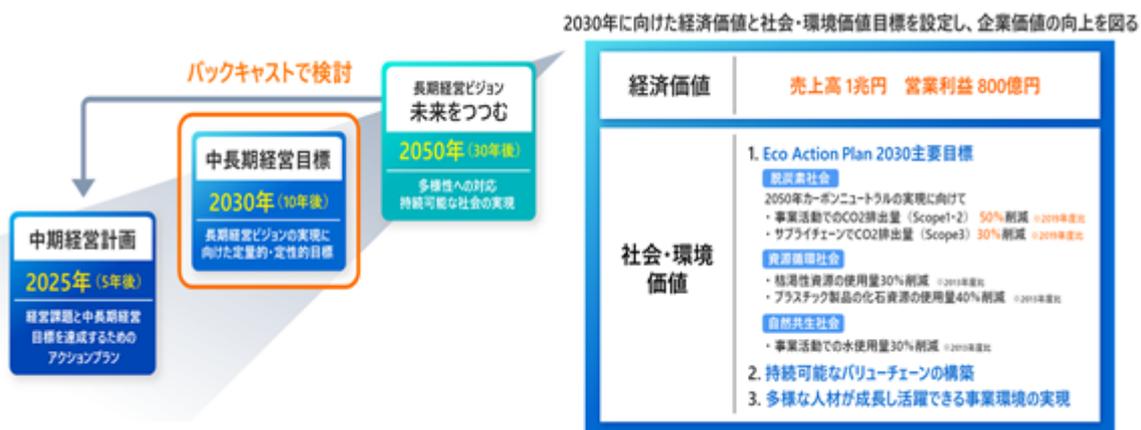
当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えずに、人々の幸せなくらしがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指します。

そのために「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の3つの分野で、グループが一体となって、これまで培ってきた素材開発、成形加工、エンジニアリング等の技術・ノウハウを活用し、オープンイノベーション、IoT・DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、お客様やお取引先等をはじめとした志を同じくするパートナーと連携し、包装容器メーカーの枠を超え、社会を変える新たな価値を創造してまいります。



中長期経営目標2030

「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」の実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標として設定した「中長期経営目標2030」の概要は次のとおりです。



(注) 国際的なイニシアチブであるSBT (Science Based Targets) イニシアチブの新基準「1.5 目標」の認定取得を目指すため、2021年11月に、Eco Action Plan 2030の主要目標を以下のとおり上方修正し、2023年3月に「1.5 目標」の認定を取得いたしました。

- ・事業活動でのCO2排出量 (Scope1・2) 35%削減 → 50%削減
- ・サプライチェーンでのCO2排出量 (Scope3) 20%削減 → 30%削減

SBTイニシアチブ...企業のGHG (温室効果ガス) 削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

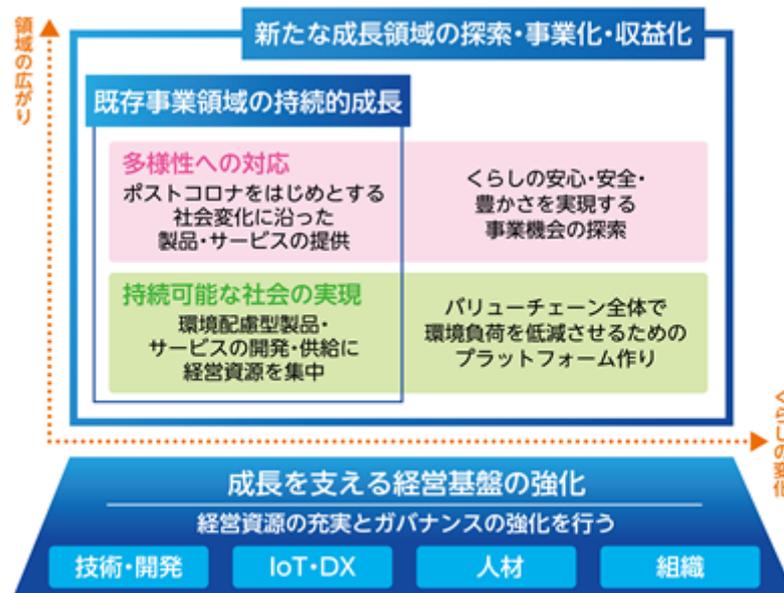
中期経営計画2025

「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランである2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」（以下、「本中期経営計画」といいます。）の概要は次のとおりです。

<基本方針>

本中期経営計画では、“「くらしのプラットフォーム」へ向けた持続的な成長”を基本方針とし、「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」で掲げた目指す社会の実現に向け、3つの主要課題に取り組みます。

<3つの主要課題と施策>



a) 既存事業領域の持続的成長

「多様性への対応」と「持続可能な社会の実現」の2つの軸と持続的成長の観点から、これまでの事業構造にとらわれず、果断に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、既存事業領域の持続的な成長を目指します。

b) 新たな成長領域の探索・事業化・収益化

人びとのライフスタイルの変化や環境負荷の低減など、社会の多様なニーズや新たな課題を捉え、当社グループが培ってきた「素材開発」「成形加工」「エンジニアリング」などの保有技術をもとに、「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の領域において、新規事業を創出することで、新たな社会基盤を創造します。

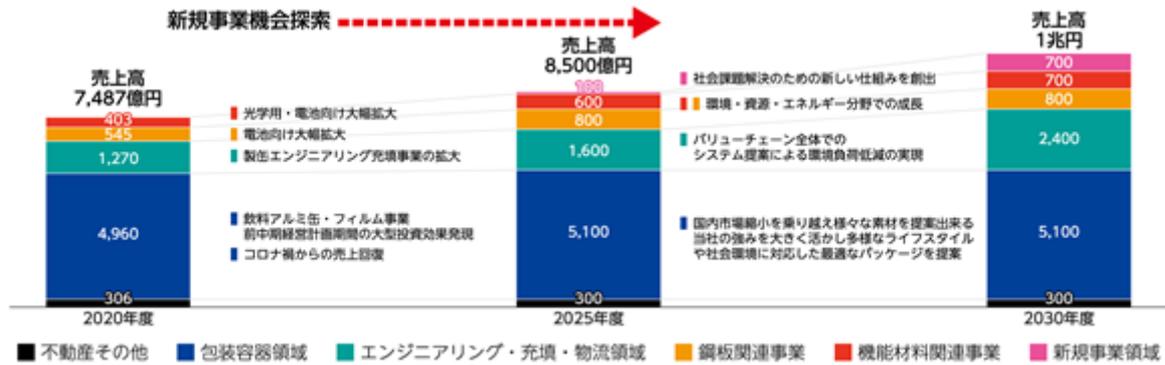
c) 成長を支える経営基盤の強化

持続的成長のための経営資源の充実とガバナンスの強化を行います。

- ）技術・開発
パートナーとの共創や新技術の探索を通じ、事業創出のための研究開発を推進
- ）IoT・DX
デジタル技術の活用を通じたバリューチェーンの変革と事業領域の拡大
- ）人材
新たな価値創造につながる人材プラットフォームの整備
- ）組織
社会からの信頼に応えるためのコーポレート・ガバナンスの強化

<持続的成長のためのロードマップ>

包装容器領域を基盤として、エンジニアリング・充填・物流領域におけるバリューチェーンの拡大と、鋼板関連事業・機能材料関連事業における光学用・電池向け部材等での成長を図るとともに、新規事業領域において社会課題解決の新しい仕組みを創出し、2030年度に連結売上高1兆円を目指します。



<投資・財務方針>

事業活動と資産圧縮で創出したキャッシュを原資として、将来の成長や基盤強化等の投資を実施いたします。

a) 投資

「くらしのプラットフォーム」へ向け、3,300億円規模の投資（M&A含む）を実施

目的	目安額 (億円)	備考
新たな成長分野・領域の拡大 主な投資目的 環境負荷低減・環境価値拡大のための投資 包装容器製造の枠を超えたバリューチェーン全体でのシステム構築 「食と健康」・「快適な生活」・「環境・資源・エネルギー」領域を中心とするビジネスパートナーやスタートアップ企業との共創による事業創出と育成	1,600	-
既存事業領域の持続的成長 注力すべき既存事業領域における基盤強化	1,500	設備更新において、環境負荷低減や省人化・省力化を伴う形で極力行う
経営基盤強化 IoT・DXの推進、新技術開発、人材開発など	200	-
合計	3,300	-

上記は計画時の目安であり、進捗状況・事業機会タイミング等の要因により、内訳を随時見直し、投資判断・実施

b) 原資

- ・本中期経営計画期間において営業キャッシュ・フロー約3,800億円を創出
- ・政策保有株式を400億円規模売却し、成長分野への投資に活用

<株主還元方針>

本中期経営計画期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

a) 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

b) 自己株式取得

機動的に実施する

資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

資本収益性向上に向けた取り組み2027

資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、2023年度から2027年度までに成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして定めた「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の概要は次のとおりです。

<取り組み方針>

成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進め、資本収益性の向上を図ります。

a) 成長戦略：事業ポートフォリオの最適化

・エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業等における成長分野への経営資源投入

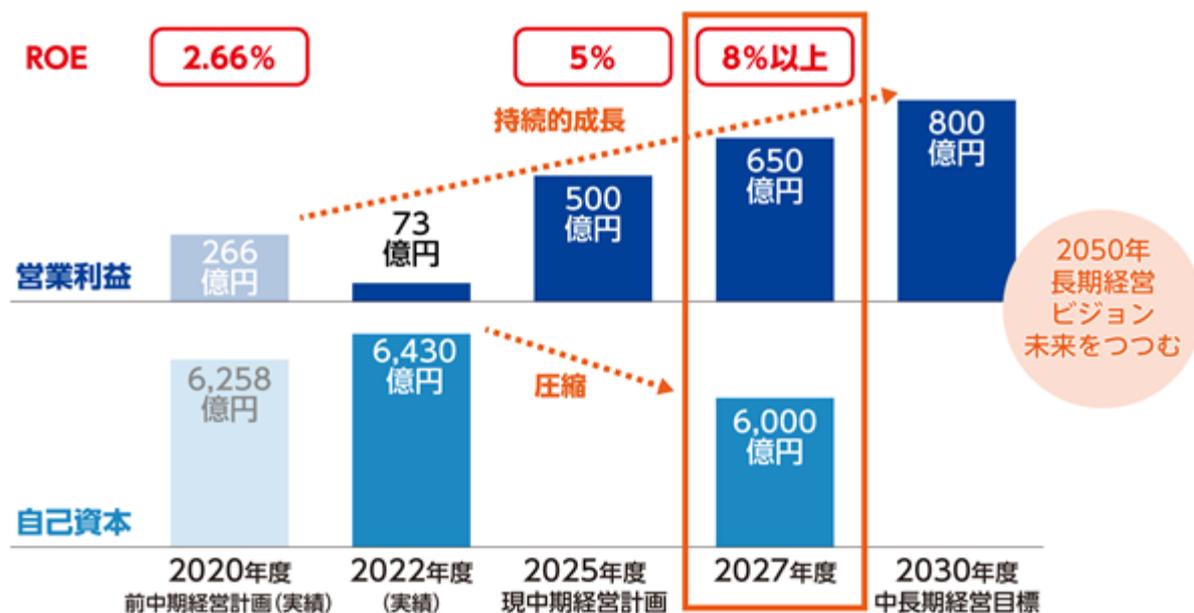
・国内包装容器事業を中心とした適正な売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築

b) 資本・財務戦略：資産効率向上

・段階的に拡充してきた配当および自己株式取得による株主還元を大幅に強化

・政策保有株式の一層の縮減

・不採算事業領域の資産圧縮、不動産の売却および価値向上

<KPIの設定>

中期経営計画2025の延長上の営業利益目標をベースに自己資本の圧縮を進め、2027年度に株主資本コストを上回るROE8%以上の達成を目指します。

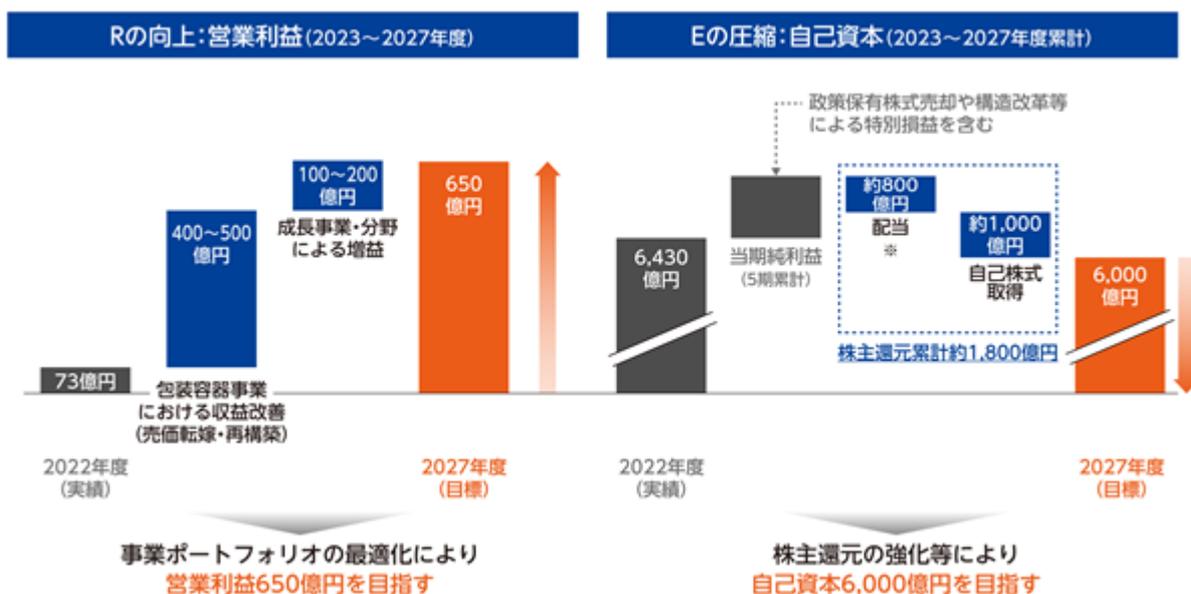
		2022年度実績	2023年度実績	2024年度予想	2025年度目標	2027年度目標	2030年度目標
業績	売上高	9,060億円	9,506億円	9,500億円	8,500億円 ¹	- (参考:約10,500億円)	10,000億円 ¹
	営業利益	73億円	338億円	360億円	500億円	650億円	800億円
	EBITDA	603億円	892億円	930億円	1,100億円	1,200億円	-
	純利益	103億円	230億円	275億円	350億円	480億円	-
資本収益性等	ROE	1.6%	3.5%	4.2%	5.0%	8.0%以上	-
	自己資本	6,430億円	6,651億円	6,450億円	-	6,000億円	-
		2022年度実績	2023年度実績	2024年度予想	2021~2025年度目標	2023~2027年度目標	
株主還元	連結配当性向 (1株当たり配当金)	156.4% (89円)	68.8% (90円)	57.6% (91円)	50%以上を目安 (46円を下限とし、 段階的に引き上げ)	同左 25年間で 約800億円見込み	
	総還元性向 (自己株式取得)	156.4% (-)	155.4% (200億円)	166.7% (300億円)	80%以上を目安	5年間で 約1,000億円	

1 足元の売上高増加は、為替変動やエネルギー価格高騰に伴う売価転嫁等の影響も含まれることから、2025年度・2030年度の売上高目標は据え置きとしています。

2 2026~2027年度の配当については2025年度水準を延長した試算としておりますが、実際の利益に合わせて配当方針を勘案のうえ決定いたします。

<ROE 8%以上達成に向けた施策>

利益(R)の増加および自己資本(E)の圧縮によってROE 8%以上を目指します。



a) 事業ポートフォリオの最適化

国内包装容器事業を中心に売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築を早急に行い、成長分野での事業成長を着実に成し遂げ、2027年度での営業利益目標の達成を目指します。

<2023年度の進捗状況>

- ・包装容器事業を中心に、原材料価格高騰分の売価転嫁を実施したほか、不採算事業領域・拠点の検証を行い、成長領域へ経営資源をシフトいたしました。
- ・成長分野であるアジアでの飲料充填事業を拡大するため、タイのToyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.において飲料充填設備を増設しました(投資額約55億円、2023年12月稼働)。
- ・鋼板関連事業において、大幅に伸長している車載用二次電池材への設備投資を行い、製造設備の新設・増設を行いました(投資額約155億円、2023年11月~2024年1月稼働)。
- ・今後の成長が見込まれるアジアでの充填事業を拡大するため、マレーシアにおいてホームケア製品、パーソナルケア製品などのOEM・ODMを行うPremier Centre Group Sdn. Bhd.の子会社化に向けた株式譲渡契約を締結いたしました。

<今後の施策>

- ・包装容器事業を中心に、過去のコストアップ分を含めたエネルギー費や、今後の増加が見込まれる物流費、人件費など、さらなる売価転嫁を行います。
- ・成長分野への経営資源のシフトをさらに進めるとともに、省人化によるコストダウンを実施いたします。
- ・引き続き伸長が見込まれる車載用二次電池材や飲料充填事業に対する設備投資を強化いたします。
- ・機能材料関連事業における光学用機能フィルムについて、中国市場における拡販を目指します。

b) 株主還元の大幅な強化

ROE 8%以上の実現に向け、新たに5期累計約1,000億円の自己株式取得を計画し、段階的に拡充してきた株主還元を大幅に強化いたします。

< 2023年度の進捗状況 >

200億円の自己株式取得を行いました。年間配当金90円と合わせ、2023年度における総還元性向は155.4%となる見込みです。

< 今後の施策 >

2024年度は300億円の自己株式取得を行い、年間配当金は1株につき91円とさせていただく予定です。

c) キャッシュアロケーション

営業キャッシュ・フローおよび資産売却・資金調達を原資として投資・株主還元を戦略的に配分し、事業成長および資本収益性の向上を目指します。

< 2023年度の進捗状況 >

- ・有利子負債により資金調達・財務効率を改善するため、当社初の社債（グリーンボンド）を発行し、100億円の資金調達を行いました。
- ・保有不動産について、物件毎の利回り等を重視しながら売却、追加投資による用途の変更、現状維持の検討を行いました。

< 今後の施策 >

- ・2021年度から2027年度までに600億円の政策保有株式を売却する方針としており、2023年度までに約250億円を売却いたしました。残額は、2024年度から早期に売却してまいります。
- ・保有不動産について、2024年度以降、上記検討結果に応じた対応を行ってまいります。

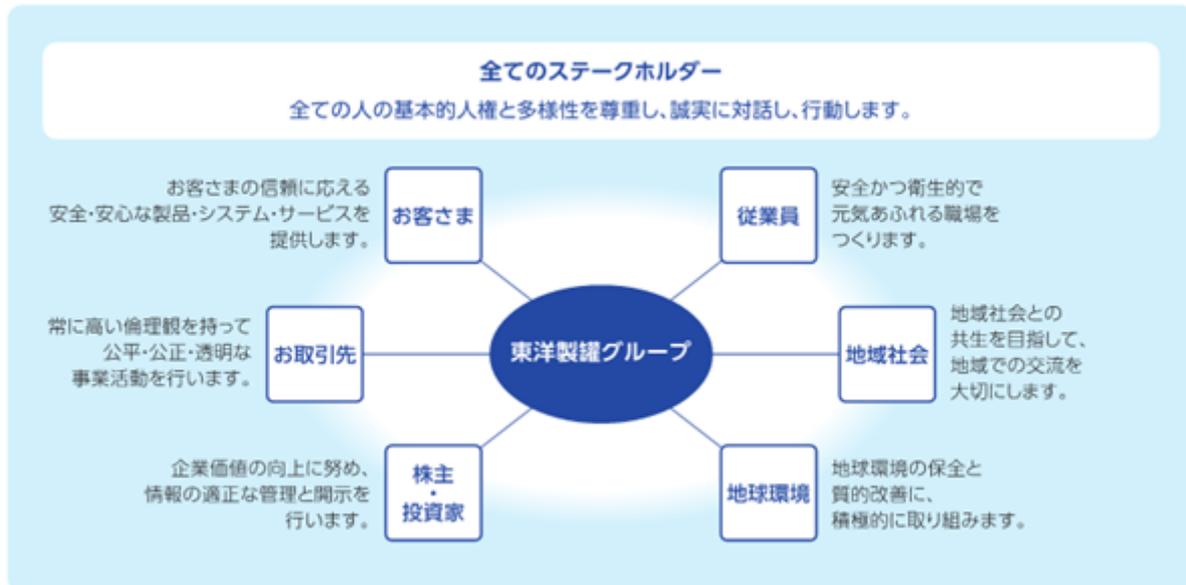
当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、中期経営計画2025および資本収益性向上に向けた取り組み2027の諸施策を着実に遂行することで、持続的な成長を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 東洋製罐グループのサステナビリティ経営

東洋製罐グループCSR基本方針

東洋製罐グループのCSRとは、「誠実で公正な事業活動を通して、人類の幸福繁栄に貢献しつづけること」です。東洋製罐グループで働く一人ひとりが、CSR精神を理解し、全てのステークホルダーに対応します。



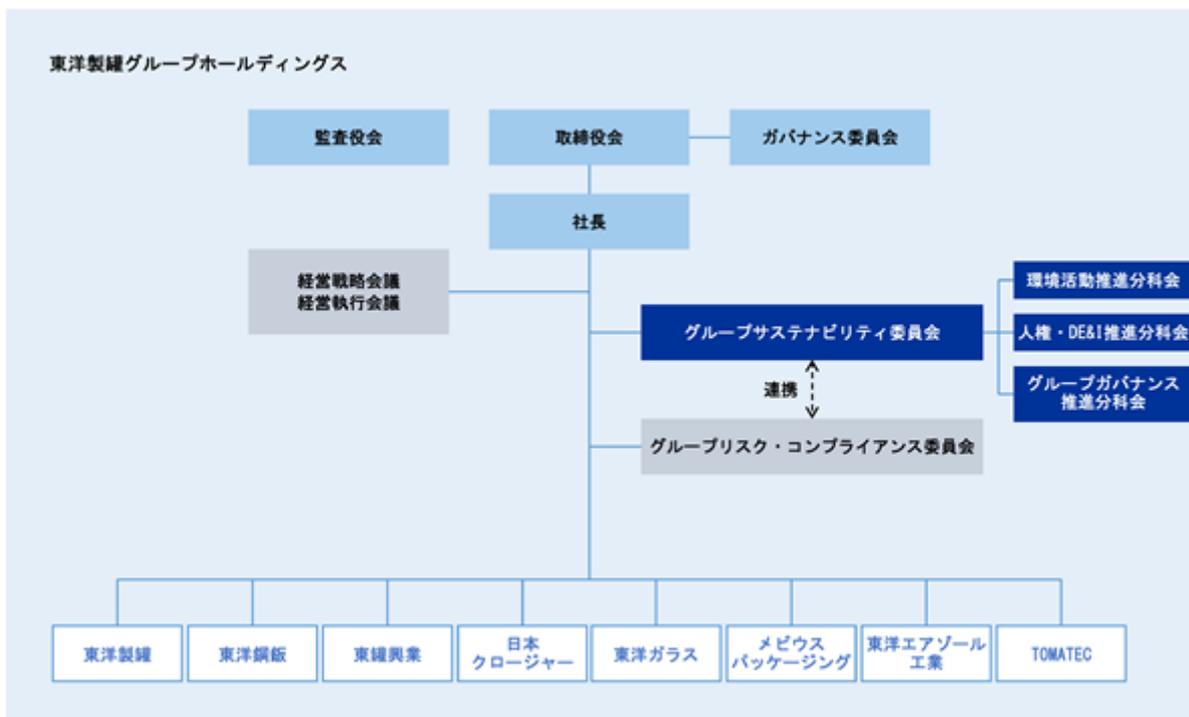
グループサステナビリティ推進体制

東洋製罐グループはサステナビリティ経営をグループ横断的に行うことを目的として、「グループサステナビリティ委員会」を設置しています。

同委員会は、委員長である当社社長および当社常勤取締役、機能統轄責任者、総合研究所長、主要グループ会社の社長によって構成され、原則として年1回開催されます。

同委員会の活動内容は、遅滞なく取締役会に報告され、監督を受ける体制となっています。また、同委員会において協議された事項は、必要に応じて経営戦略会議、経営執行会議で報告され、事業戦略に反映されます。

2023年度よりESG（環境・社会・ガバナンス）ごとに推進分科会を設置し、同委員会を軸として、当社の各部門とグループ事業会社が横断的に連携してサステナビリティ関連活動を推進していく体制を整えております。



(2) 東洋製罐グループのマテリアリティ（重要課題）

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む課題を「東洋製罐グループのマテリアリティ（重要課題）」として特定しています。

長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」、中期経営計画2025で掲げた中長期の戦略・ありたい姿に照らし合わせ、以下の6つをマテリアリティとして設定しました。

多様なライフスタイルを支える製品・サービスの開発と提供

長期経営ビジョン2050で実現したいこととして掲げている“多様性への対応”の達成に向け、ライフスタイルや消費者ニーズの多様化を意識した製品・サービスを提供し、社会課題の解決に貢献すること

a. 主な取り組み事項（戦略）

くらしの安心・安全・豊かさを実現する事業機会の探索
食の工業化（培養肉等）
健康の維持・増進に貢献する製品・サービスの開発と提供
食のパーソナライズ化への対応
ゼロフォードロスに貢献する製品・サービスの開発と提供 など

b. リスクと機会**リスク**

消費者ニーズとのミスマッチによる売上高の低下
多種多様なニーズへの対応による生産効率の低下

機会

多様な消費者ニーズへの対応による技術・生産面でのイノベーションの実現
食のパーソナライズ化や食の工業化など、変化する環境・価値観に対応した製品群を有することによる売上高の増加

c. KGI（指標と目標）

認定された製品・サービスの売上高比率30%以上（多様なライフスタイルを支える製品・サービスと環境配慮型製品・サービスの合計）

2023年度実績 19.6%

環境配慮型製品・サービスの開発と提供

長期経営ビジョン2050で実現したいこととして掲げている“持続可能な社会の実現”の達成に向け、地球環境への貢献に資する製品やサービスを提供し、社会課題の解決に貢献すること

a. 主な取り組み事項（戦略）

バリューチェーン全体で環境負荷を低減させるためのプラットフォームづくり
車載用電池部材の開発と提供
充填工程への容器製造インハウス化
次世代環境配慮型飲料缶システムの導入
Re-CUP WASHERの提供 など

b. リスクと機会**リスク**

環境配慮型製品・サービスの開発と提供遅延による、ステークホルダーからの信頼の喪失と競合に対する相対的な劣後

機会

地球環境への貢献、生活インフラとしての社会的役割の拡大
環境配慮型製品・サービスのタイムリーな開発と提供による新規顧客獲得、競合との差別化

c. KGI（指標と目標）

認定された製品・サービスの売上高比率30%以上（多様なライフスタイルを支える製品・サービスと環境配慮型製品・サービスの合計）

2023年度実績 19.6%

環境への貢献

環境ビジョンやEco Action Plan 2030で掲げた脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の実現に向け、環境負荷の低減に資する各種取り組みを実施すること

a. 主な取り組み事項（戦略）

温室効果ガス（以下、「GHG」）排出量削減
水使用量の削減
資源循環への取り組み
省エネルギー化、再生可能エネルギー活用
生物多様性への配慮
サプライチェーンにおける環境配慮 など

b. リスクと機会

リスク

GHG排出量削減や資源循環などの各種環境課題への対応遅れによる競争優位性の低下

機会

GHG排出量削減などの環境配慮による、新規受注や既存顧客からの継続受注

資源、水・エネルギー等の有効利用によるコスト削減の実現

c. KGI (指標と目標)

項目	目標	目標年度	2023年度実績
事業活動でのGHG排出量 (Scope1、2)	50%削減 (2019年度比)	2030	18.7%削減 (2019年度比)
サプライチェーンでのGHG排出量 (Scope3)	30%削減 (2019年度比)	2030	6.7%増加 (2019年度比)
枯渇性資源の使用量	30%削減 (2013年度比)	2030	20.4%削減 (2013年度比)
プラスチック製品の化石資源の使用量	40%削減 (2013年度比)	2030	19.5%削減 (2013年度比)
事業活動における取水量	売上高原単位で前年度比1%改善		6.0%削減

人権の尊重

自社のみならずサプライチェーン全体において、差別、強制労働、ハラスメント等の人権侵害が行われていないことを確認し防止に努めること

a. 主な取り組み事項 (戦略)

人権デューデリジェンスの実施

サプライチェーンにおける人権配慮 など

b. リスクと機会

リスク

人権上の争議・抗議に起因するレピュテーション、売上高の低下

機会

サプライチェーン全体での人権配慮による、安定調達の強化

c. KGI (指標と目標)

項目	目標	目標年度	2023年度実績
自社内の人権デューデリジェンスの実施率	100.0%	2030	・ SEDEXを活用した自社リスク評価をグループ20社60事業所にて実施しました。 ・ 外国人労働者の人権に関する実地調査を一般社団法人ASSC協力のもと実施しました (対象: 東罐興業小牧工場、ジャパンボトルドウォーター)。
サプライチェーン内のデューデリジェンスの実施率	100.0%	2030	前年度に当社調達部門で先行実施した「CSR調達ガイドライン自己診断」を主要グループ事業会社28社に展開し、1,258社のサプライヤーに対して実施しました。
人権に関する社内教育実施率	100.0%	2025	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づく教材を使ったeラーニングを、国内39社4,599名が受講しました。

従業員の尊重

安全と健康、ダイバーシティに配慮した働きがいのある職場環境を整えることに加え、新たな価値創造につながる挑戦を続ける人材を確保・育成し、競争力の維持・向上につなげること

a. 主な取り組み事項 (戦略)

労働安全衛生の確保

働きがいのある職場環境の整備

DEI (ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン) の推進

企業競争力向上に寄与する人材の確保と育成 など

b. リスクと機会

リスク

人材の属性やスキルの偏りによる画一的な発想と新たな事業機会の損失
柔軟な働き方への対応遅れによる、人材の流出および定着率の低下

機会

多様な価値観の共創による新機軸・イノベーションを生み出す企業風土の醸成、優秀な人材確保
個性を認め合い、成長できる職場環境の整備による、従業員の働きがいの向上

c. KGI（指標と目標）

項目	目標	目標年度	2023年度実績
女性管理職比率	6%超	2030	4.4%（2024年4月1日現在）
女性採用比率	30%超	2025	17.5%
男女の平均継続勤務年数の差異	3年以内	2025	3.1年（男性18.3年、女性15.2年） 2024年3月31日現在
10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別継続雇用割合	70%超	2025	男性62.3%、女性50.5%（総合60.5%）2024年3月31日現在

対象：東洋製罐グループホールディングス(株)、東洋製罐(株)、東洋鋼鋸(株)、東罐興業(株)、日本クロージャー(株)、東洋ガラス(株)、メビウスパッケージング(株)

コンプライアンスの徹底

法令や企業倫理、規範を遵守することに加え、腐敗や反競争的行為の防止に向けた取り組みを行うこと

a. 主な取り組み事項（戦略）

法令遵守についての研修
企業行動憲章/規準の実践
腐敗や反競争的行為の防止 など

b. リスクと機会

リスク

コンプライアンス違反による事業活動の低迷、社会的信用の失墜、企業価値の毀損

機会

健全で安定した事業活動による社会的信用の獲得、企業価値の向上
透明性の高い経営による中長期投資家からの評価向上と、安定株主の獲得

c. KGI（指標と目標）

法令や企業倫理、規範の遵守

(3) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、2030年の定量的、定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指した活動を推進しています。また、2021年7月には「気候関連財務情報開示タスクフォース」（以下、「TCFD」）の提言に賛同を表明しており、本項目ではTCFDの推奨する情報開示フレームワークに沿ったシナリオ分析と戦略、指標と目標について紹介します。

ガバナンス

東洋製罐グループは、グループ全体のサステナビリティ関連の活動を統括するグループサステナビリティ委員会を設置しており、同委員会はグループリスク・コンプライアンス委員会とともに重要委員会の1つとして位置づけられています。

グループサステナビリティ委員会は、委員長である当社社長および当社常勤取締役、機能統轄責任者、総合研究所長、主要グループ会社の社長によって構成され、原則として年1回開催されます。本委員会は、サステナビリティ経営推進に関する事項についての協議を行う場であり、目標・計画に対する進捗管理に加え、社会的・国際的情勢や法規制の動向、外部環境の変化を踏まえた計画の見直し、新規施策の検討を実施しています。また、同委員会での決定事項は、その下部に設置されたESG（環境、社会、ガバナンス）の各推進分科会で各社の担当役員・主管部署と共有され、実行に移されます。グループサステナビリティ委員会の活動内容は、委員会開催後、遅滞なく取締役会に報告され、監督を受ける体制となっています。また、2021年度より当社取締役（社外取締役除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しました。本制度では、株式報酬額の算出基準の一部に、気候変動の活動目標（詳細は「指標と目標」を参照）の進捗をはじめとした、ESG活動の取り組み状況等を総合的に勘案して決定するサステナブル指標を用いております。

当社は、本体制のもとで経営と執行が一体となり、気候変動を含むサステナビリティへの対応を強力に推し進めてまいります。

戦略

a. 気候変動シナリオの選択

IEA（国際エネルギー機関）が公表している気候変動シナリオを参照し、1.5 および2、4 の各シナリオを選択しました。気候変動影響が中長期の期間の中で顕在化していく性質のものであるとの認識により、時間軸としては2030年における気候変動の影響を分析しています。2023年度は、2022年度までの分析で考慮されていなかった事業領域を追加し、国内外の主要な事業領域を網羅する形での分析を行いました(分析対象事業：包装容器事業、エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業)。

b.シナリオ分析のプロセス

() 重要リスク・機会の特定

- ・当社事業におけるリスクと機会の情報を収集
- ・政策や市場などの観点から、自社で発生し得る脱炭素社会への移行にともなうリスク・機会と気候変動に起因する物理的リスク・機会を特定
- ・特定したリスクと機会が自社事業に与える影響を考察し、特に大きな影響を与えうる重要リスク・機会を絞り込み

() 将来予測データの収集

- ・重要リスク・機会に関する信頼度の高い外部の将来予測データを収集
- ・将来予測データをシナリオごとに整理し、将来起こりうる世界観について社内関係者と検討

() 事業影響の試算

- ・収集した将来予測データと自社内の数値を用い、重要度の高いリスクと機会によってもたらされる事業インパクトをシナリオごとに定量評価

() 対応策の検討

- ・事業影響の特に大きい気候変動リスク・機会への対応方法を検討
- ・必要に応じ、追加取り組みの推進体制を整備

c.シナリオ分析結果

移行リスク

気候変動政策が導入される1.5~2 シナリオにおいて、GHG排出への炭素税賦課により操業コストが上昇するリスク等を特定しました。

対応策の検討では、「Eco Action Plan 2030」の目標達成が、負の影響を一定程度削減することを確認しました。2022年度に導入したインテナルカーボンプライシング制度（ICP）を活用しながらGHG排出量削減への投資に取り組むとともに、各施策の財務影響面の解像度を高め、財務計画と統合する形で目標達成に向けた活動を推進していきます。

物理的リスク

気象変化に伴い、水ストレスの高い地域で渇水のリスクが高まることや異常気象の激甚化による洪水被災リスクが高まること、経営に大きな影響を与えうることを確認しました。

渇水や洪水被災も含む水のリスクに関する総合マネジメント・システムを構築（2024年より運用開始予定）し、これらの負の影響の軽減に努めていきます。

d.シナリオ分析結果一覧

シナリオ分析結果一覧の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

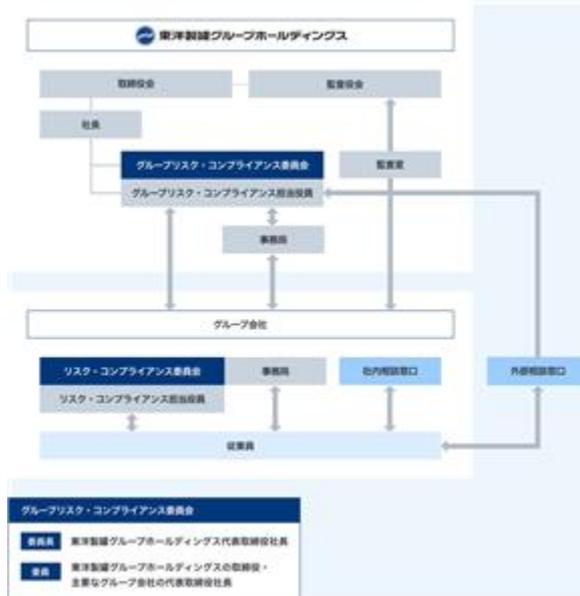
気候変動への取り組み（TCFD提言への対応）

（URL：<https://www.tskg-hd.com/sustainability/environment/decarbonization/#anc00>）

リスク管理

東洋製罐グループは、「グループリスク及び危機管理規程」に基づくリスクマネジメント体制を構築しています。同規程において、会社の経営に重大な影響を及ぼす8つの重要リスクを特定しており、気候変動を含む「環境リスク」もその1つに挙げられています。重要リスクの状況は、グループリスク・コンプライアンス委員会にてモニタリングされ、必要に応じて対応の改善や予防措置が講じられます。

グループサステナビリティ委員会で協議された気候変動に関わる重大なリスクは、グループリスク・コンプライアンス委員会に報告されます。ここで協議された事項に関しては、必要に応じて経営戦略会議、経営執行会議に報告され、事業戦略に反映されます。



指標と目標

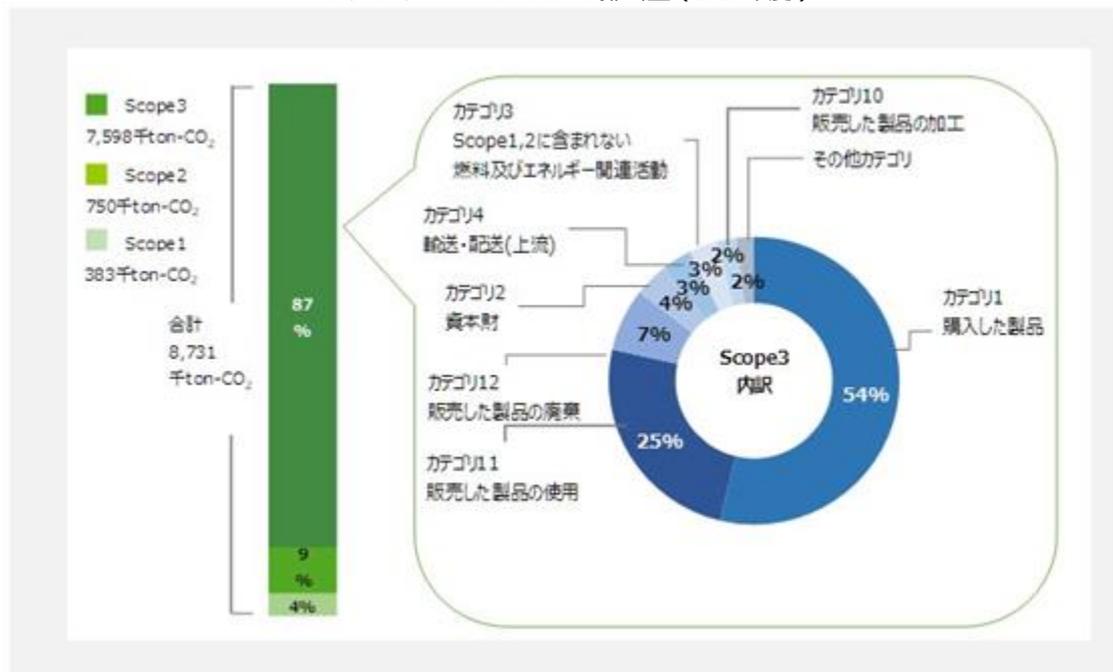
当社グループは、2050年までの長期目標として、CO₂排出量を大幅に削減し、カーボンニュートラルの実現を目指しており、「Eco Action Plan 2030」において、2030年でのGHG排出量の削減目標を以下のとおり定めています。これらの目標は、国際的なイニシアチブであるSBT (Science Based Targets) の新基準「1.5 目標」の認定を取得しています。



事業活動でのGHG排出量の推移（Scope 1、2）



サプライチェーンでのGHG排出量（2023年度）



(4) 人的資本

戦略

イ.人材育成方針

(グループの経営戦略・組織戦略)

当社グループは、「既存事業領域を維持しながら、グループのリソースを最大限活用して新規事業領域での収益を拡大すること」を経営戦略の基本としています。この戦略を実現するため、2013年にホールディングス体制に移行し、戦略部門の設置と拡充、オペレーション業務の集約・統合、ガバナンス体制の構築を行ってきました。2021年にはグループ長期経営ビジョンを策定し、社員への浸透活動を進めています。

(求める人材像)

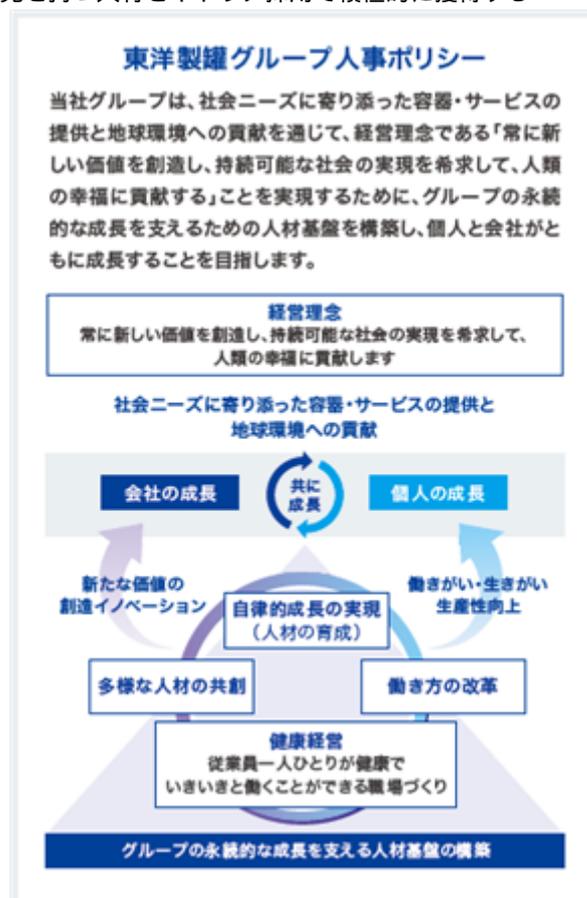
上記の経営戦略・組織戦略を実現するために必要となる人材像は、以下の3つに大別されます。

- a. 既存事業のオペレーションを高いレベルで（品質・コスト・納期+ESGの視点で）維持・継続できる人材
 - b. 既存事業のオペレーションを熟知しつつ、グループ全体最適の視点で新たな仕組みを構築できる人材
 - c. グループのリソースを活用して新たな製品・技術・事業を生み出せる人材
- aの人材を確保したうえで、b・cの人材（“グループ人材”）をいかに増やすかが課題です。

(人事戦略)

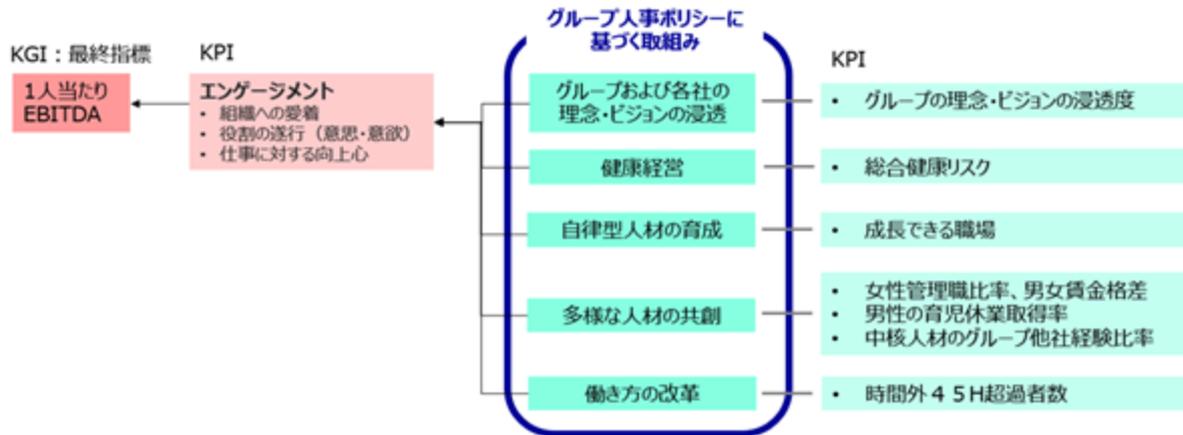
上記の人材を育成するための人事戦略を以下のように整理しています。

- a. グループ人事ポリシーに基づく人材マネジメントを推進することにより、働きがい（エンゲージメント）と生産性の向上を図る
- b. 製造部門の人材確保のための環境整備
- c. 主要なグループ会社の大卒定期採用について、グループ一括採用を継続し、採用競争力の強化とグループ意識の向上を図る
- d. 会社の枠を超えた協働、人材交流によりグループ意識の向上と新たな視点の醸成を促進する
- e. 多様な知見を持つ人材をキャリア採用で積極的に獲得する



(KPI)

人事戦略実現のためのKPIを以下のように整理しています。



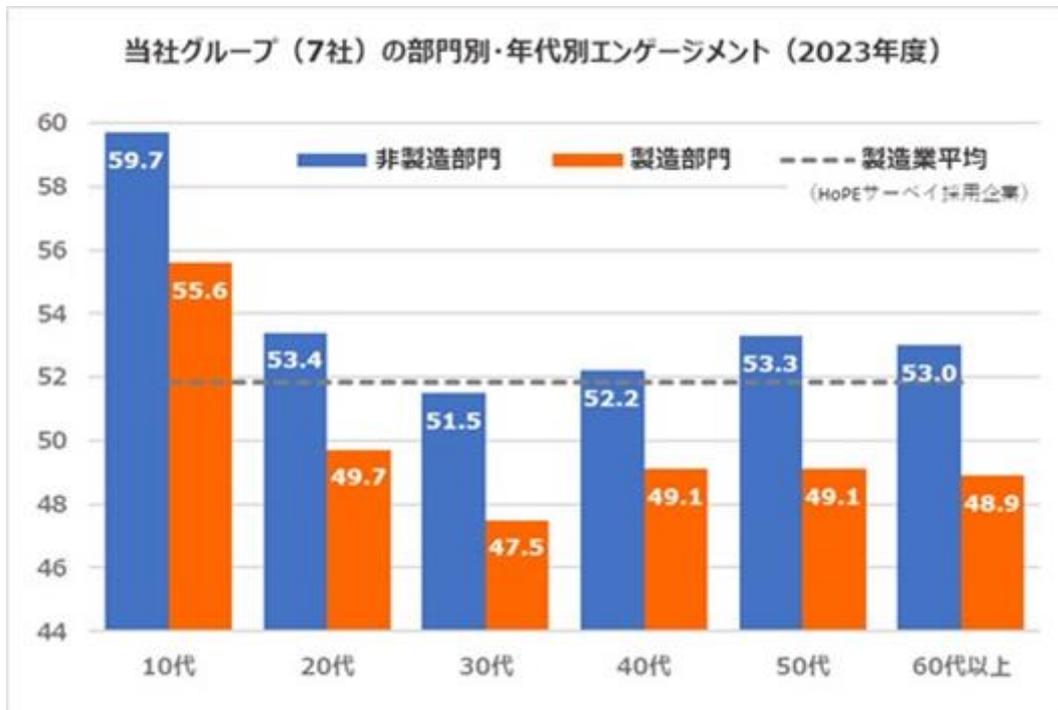
「エンゲージメント」、「総合健康リスク」、「成長できる職場」のスコアは、株式会社保健同人フロンティアの「HoPEサーベイ」を使って測定しています。「エンゲージメント」は、「組織への愛着」「役割の遂行（意思・意欲）」「仕事に対する向上心」の3つの観点から測定しています。

グループ各社の「1人あたりEBITDA」と「エンゲージメント」等の多くのKPIの間には相関関係が見られることから、グループ人事ポリシーに基づく取り組みを継続し、それぞれのKPIを改善することで、KGIである「1人あたりEBITDA」の改善につなげていく方針です。

特に重要性の高い課題は以下の4点です。

a. 製造部門のエンゲージメント向上

グループ長期経営ビジョンを設定している2050年に向けて、国内の18歳人口が大きく減少する一方で、大学等への進学率が上昇するため、高校を卒業して社会人として働き始める若者の人数が現在よりも大幅に減少すると見込まれます。そうした状況下でグループの事業を継続するためには、製造部門で働く社員のエンゲージメント向上による離職率低減と採用競争力強化が重要です。エンゲージメントは長時間労働や身体負担との相関関係が強いことから、交替シフトの見直しを含めた長時間労働の解消や、省力化投資による身体負担の軽減に取り組みます。



b. 30代社員のエンゲージメント向上

社員のエンゲージメントを年代別に分析すると、30代が他の年代に比べて低い傾向にあります。20代に比べ、心理的な仕事の負担（量）が増える一方で、上司・同僚による支援が減少し、成長感が下がることが大きな要因と考えられます。対策として、30代社員と上司を対象としたキャリア研修とキャリアコンサルティング面談を実施しました。今後、幅広い年代の社員に対するキャリア形成支援を充実させるべく検討を進めています。グループ内の公募制やキャリア自己申告の拡充も検討中です。

c. 女性管理職比率向上&男女賃金格差の解消

当社の女性管理職比率は6.7%、グループ13社の平均は4.1%ですが、13社の内訳は過去の取り組みの差もあり、0.0～14.3%と大きな差が見られます。

男女賃金格差も同様に、当社の男女賃金格差は96.4%、グループ15社の平均は69.6%ですが、15社の内訳は61.1%～96.4%と大きな差が見られます。そこで、2030年度の目標値として、女性管理職比率については当社14%超かつグループ6%超、男女賃金格差についてはグループ80%超を掲げてグループ全体の改善に向けた取り組みを進めています。具体的には、本年度、人権・DE&I推進分科会の下部組織としてダイバーシティ推進部会を設けました。各社のグッドプラクティスの共有に基づく施策提言のほか、参加メンバー同士の交流などを通してグループ全体の改善を図ります。

正社員の賃金項目別男女賃金格差については、基本給よりも賃金項目合計の格差が広がっています。基本給の格差は管理職、非管理職ともに90%前後ですが、家族・住宅手当や時間外・交替手当の格差が大きいからです。

また、女性管理職比率が低いと、管理職・非管理職別に見た男女賃金格差よりも、正社員合計の格差が広がっています。

正社員の賃金項目別男女賃金格差（主要なグループ会社15社計）

	基本給	家族・住宅手当	時間外・交替手当	賃金項目合計
管理職	93.1%	19.9%	21.1%	91.6%
非管理職	88.9%	31.3%	43.4%	76.7%
正社員合計	80.3%	32.1%	50.0%	73.4%

（注）1. 2024年3月給与（単月）で集計した数字です。

- 基本給は、役割給・職能給・年齢給・資格給・役職手当・役付手当・資格手当・勤務手当等を指します。
- 家族・住宅手当は、家族(扶養)手当・住宅手当・単身赴任手当・都市手当・寒冷地(燃料)手当等を指します。
- 時間外・交替手当は、早出残業手当・深夜時間手当・休日出勤手当・60H超手当・夜勤手当・遅出手当・交替勤務手当・時差勤務手当等を指します。管理職の時間外・交替手当は、深夜時間手当を指します。

今後の改善に向け、女性正社員の採用増・定着率向上と上位役職・等級への登用（内部昇進者のキャリア開発拡充と、役職者の中途採用）、家族・住宅手当の支給要件の見直しや、男性社員の長時間労働は正による男女賃金格差の解消を継続的に進めていく方針です。

別表に「当社グループの女性活躍推進 目標値と実績値、課題」を記載しています。

当社グループの女性活躍推進 目標値と実績値、課題

分類	指標	目標値	実績値		課題
			2022年度	2023年度	
採用	女性採用比率	30%	新卒 25.2%	新卒 19.1%（低下）	・女性社員の職域拡大（現状は、目標値30%を下回る年度が多い）
			キャリア 18.5%	キャリア 15.5%（低下）	
定着	10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の継続雇用割合	2025年度 70% (男女共通)	男性 64.5% 女性 50.0%	男性 62.3%（低下） 女性 50.5%（改善）	・女性の継続雇用割合が男性を上回る会社もある一方、女性の継続雇用割合が男性を下回る会社もあるため、個別対応が必要 ・平均継続勤務年数の男女差は着実な改善が続いている
	平均継続勤務年数の男女差	2025年度 3年以内	3.4年	3.1年 (改善)	

登用	30代女性係長比率		-	8.8%	・女性管理職比率の先行指標である30代女性係長比率を着実に高めていくこと ・出産・育児・介護等のライフイベントの前に将来の成長につながる経験を早めに与えることや、長時間労働を前提としない働き方の拡大(男女共通)
	女性管理職比率	2030年度 6.0%	3.4%	4.4% (改善)	
総合結果指標	男女賃金格差(全労働者)	2030年度 80%	66.9%	69.6% (改善)	・採用～定着～登用、すべての段階において継続的な改善を進めること

(注) 採用～定着～登用の指標は当社を含む主要なグループ会社7社(正社員)の数値。総合結果指標は、2022年度グループ14社、2023年度15社の数値。

d. グループ意識およびグループ内人材流動化比率の向上

グループの経営戦略実現には、社員のグループ意識を高め、人材流動化を進めることが必要です。このような趣旨から、KPIに、「グループの理念・ビジョンの浸透度」、「中核人材のグループ他社経験比率」を設定しています。中核人材は、主要なグループ会社において選抜された将来のリーダー候補を指します。2021年に策定したグループ長期経営ビジョンの浸透を図るとともに、グループ横断の職種別要員計画等を整備することにより、人材流動化比率を高めていきます。

ロ. 社内環境整備方針

当社グループは、2018年にグループ人事ポリシーを策定し、「次世代経営人材育成研修」(部長層対象)および「TSGBC(東洋製罐グループビジネスカレッジ)」(課長層対象)の実施、人事制度の共通化、ITインフラ(タレントマネジメントシステム、ストレスチェックシステム等)の整備を進めてきました。2021年入社からは、優秀な人材の確保と、グループを牽引するリーダーの育成を目的として、主要なグループ会社の大卒定期採用を、グループ一括採用に切り替えています。

今後は人材育成方針に則り、交替シフトの見直しや省力化投資、年代別キャリア研修の実施、公募制やキャリア自己申告の拡充、家族・住宅手当の支給要件見直し、職種別要員計画の作成等を進めていきます。

指標及び目標

指標	対象会社	目標値 (2025年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)
1人あたりEBITDA(注)1	連結会社	550万円以上	302万円	454万円
エンゲージメント(注)2	提出会社	56.7以上	54.7	54.8
	グループ7社	52.7以上	50.7	50.8
グループの理念・ビジョン浸透度(注)3	提出会社	80%以上	-	77%
	グループ7社	80%以上	-	51%
総合健康リスク(注)2	提出会社	83以下	86	83
	グループ7社	100以下	103	103
成長できる職場(注)2	提出会社	56.9以上	55.9	55.9
	グループ7社	52.9以上	51.9	51.8
中核人材のグループ他社経験比率	グループ7社	60%以上	54.6%	59.1%
時間外45H超過者数(注)4	提出会社	0人	9.3人	7.3人
	グループ7社	2.7人	5.7人	5.0人

(注) 1. 連結EBITDAを連結従業員数で除して計算しています。

- (株)保健同人フロンティアが提供する「HoPEサーベイ」を使って測定しています。また、「成長できる職場」は社員が自身のキャリアアップと成長がイメージでき、自律的・主体的に関わることができる職場か否かを測定する指標です。
- 当社グループの理念・ビジョンを「理解している」「ある程度理解している」と回答した社員の割合です。2023年度の実績から開示を開始いたしました。
- 各年度における100人・月当たりの平均発生人数を、管理職を除いて算出しています。昨年公表した2022年度実績値に誤りがあったため、修正しています。
- グループ7社は、当社を含む主要なグループ会社7社(当社、東洋製罐(株)、東洋鋼鈹(株)、東罐興業(株)、日本クロージャー(株)、メビウスパッケージング(株)、東洋ガラス(株))を指します。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ各社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

なお、以下のリスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1)自然災害・感染症・事故リスク

自然災害からの事業継続

地震や台風などの大規模な自然災害や事故が発生し、当社グループや取引先の従業員や生産設備等に甚大な被害を与えた場合、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。当社グループでは、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまな自然災害・事故リスク等の発生時に被害を最小限に抑えるため、設備対応、事業継続計画（BCP）の策定、調達先の分散、生産拠点におけるバックアップ体制の構築・再配置、適正在庫の確保、保険への加入などの対応をとっております。

伝染病・感染症

伝染病・感染症の蔓延などにより当社グループの事業活動やステークホルダーの行動が制限された場合や、衛生管理不足によるお得意先からの信用低下および風評リスクが発生した場合、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。当社グループでは、従業員の健康を守りながら当社グループの事業活動の確保に万全を期すため、公衆衛生面を中心に一定水準の感染防止対策を行うとともに、グループ横断的に感染症に関する情報伝達が可能なデータベースを構築し、感染症拡大時にはグループ全体で感染症リスク低減のための対策を行う体制を整えております。

労働災害・安全衛生

労働関係法令の違反や労働災害の発生による操業停止などが発生した場合、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与えるほか、レピュテーションリスクが高まり、当社グループの継続的な事業活動に影響を及ぼす懸念があります。当社グループは、当社グループが遵守・実践すべき枠組みである「グループ企業行動規準」において、“安全と健康の確保”について明示し、労働関係法令の遵守と労働安全衛生管理を徹底することで、すべての人々が安心して働ける職場づくりを目指しております。

(2)コンプライアンスリスク

コンプライアンス

企業の社会的責任が近年ますます重要視されるなか、企業活動における遵法精神を徹底させるとともに、経営上のリスクを回避しながら経営資源を効率的かつ適正に配分していくことで業績を向上させていくことが求められております。

当社グループにおいてもこうした状況を踏まえ、コンプライアンス体制の強化は最も重要な経営課題と認識し、その実現に向けてグループを挙げて努力しております。しかしながら、リスク管理体制の不備により企業の社会的責任を問われる事態が生じる可能性が全く無いとは言いきれず、そのような事態が生じた場合はレピュテーションリスクが高まり、当社グループの信用もしくは評価が大きく毀損され、当社グループの継続的な事業活動に影響を及ぼす懸念があります。当社グループでは、コンプライアンス体制強化のため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・当社グループが遵守・実践すべき枠組みを示す「グループ企業行動憲章」および「グループ企業行動規準」を制定し、役員および従業員に対して周知・教育を実施
（ご参考）「グループ企業行動憲章」および「グループ企業行動規準」
（URL：<https://www.tskg-hd.com/group/policy/code/>）
- ・内部通報制度として東洋製罐グループコンプライアンス相談窓口を設置し、ポスター掲示、携帯カード配布等により従業員に対して同相談窓口を周知

- ・グループ全体のコンプライアンスに関する取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員および従業員に対して教育研修を実施
- ・コンプライアンスに対する意識や行動について再認識するための期間として、毎年10月をグループコンプライアンス推進月間と定め、啓発活動を実施
- ・社内外のコンプライアンスに関する情報を取りまとめた「コンプライアンス通信」の定期的な発行のほか、電子メールやデータベースを活用した情報の発信・周知を実施
- ・国内の重要な子会社等において、会社毎のリスクを抽出・分析するために、コンプライアンスリスクマップの作成を実施
- ・法令遵守体制の一層の強化を図るため、毎年4月20日を「東洋製罐グループ独占禁止法違反風化防止の日」と定め、当社およびグループ会社の社長から当社グループの従業員に対して独占禁止法遵守に関するメッセージを発信

このほか、リスクが顕在化した場合に当社グループの継続的な事業活動に対する影響が特に大きいと想定される独占禁止法に関わる事項については、グループ会社の新任社長に対する法令遵守の注意喚起、定期的な規程等遵守状況の調査・確認や階層別教育研修の実施等により、コンプライアンス体制の一層の強化と独占禁止法違反の発生防止の徹底を図っております。また、腐敗防止法に関わる事項については、規程等の見直しおよび周知、遵守体制整備状況再確認、教育研修の実施等により、発生防止に努めております。

人権侵害や差別

当社グループや取引先のサプライチェーンにおける人権侵害や差別が発生した場合または社会やステークホルダーからの人権に対する要求に対応しきれない場合、当社グループの社会的信頼が失われる懸念があります。

これを防ぐために、当社グループでは、人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていく指針として、国際連合が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「東洋製罐グループ人権方針」を制定し、役員および従業員に対して周知を実施しているほか、当社グループ内での研修プログラムを実施し、人権に対する理解の定着を図っております。また、「東洋製罐グループサプライヤーCSRガイドライン」を定め、取引先に周知し、取引先による自己診断をお願いしております。このガイドラインは、当社グループとともに持続可能な社会の実現を目指すため、取引先に守っていただきたい事項を明記しています。

(3)事業・経営リスク

経済状況の変化

世界経済および日本経済における景気の後退あるいは停滞、少子高齢化の進行による人口減少や、それらにともなう個人消費の低迷および為替の変動は、売上高や利益の減少につながる懸念があります。

生産コストの変動

為替や景気などの経済状況の変化等により、当社グループの事業活動に係る原材料・エネルギー価格や人件費・物流費などの生産コストが変動する場合、当社グループの業績および収益性に影響を及ぼします。

当社グループでは、包装容器事業における金属製品やプラスチック製品を中心に、原材料価格に連動した売価設定を行う仕組みの導入を進めているほか、過去のコストアップ分も含めたエネルギー費や、今後の上昇が見込まれる人件費・物流費などのさらなる売価転嫁に努めておりますが、その達成状況および進捗の度合いによっては、当社グループの収益性が低下する懸念があります。

原材料の調達

当社グループが調達している原材料は、輸入品はもとより、国内で調達している原材料にも海外由来の粗原料が利用されております。国際情勢の悪化や世界各地のサプライチェーンにおける自然災害・設備トラブル等にもなう国際物流の混乱などにより、原材料の調達が困難になった場合、当社グループの業績および収益性に影響を及ぼします。当社グループは、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを安定的に提供するため、日頃より原材料の購入先の情報を幅広く収集し、調達先を分散するなど、安定調達の実現に努めております。

価格競争の激化

当社グループが主として事業を展開する容器市場においては、競合他社との価格競争激化およびお得意先各社における容器的自社製造の拡大が続いており、当社グループの価格交渉力の低下や製品価格の下落傾向を強める懸念があります。

当社グループは、消費者やお得意先などのニーズの変化を的確に捉え、あらゆる素材を取り扱う当社グループのシーズをもとに開発した多岐にわたる斬新で革新的な製品・サービスをもって、競合他社との差別化を図り、適正な利益水準を確保してまいります。

研究開発

当社グループにとって、継続的かつ効果的な研究開発投資は不可欠なものである一方、その成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。特に新製品・新技術などの研究開発投資が今後十分なりターンを生み出さない場合や、グループ各社に蓄積された研究開

発データが当社グループ内で十分に共有されず、新製品・新技術などの研究開発に活かされない場合には、当社グループの将来の成長性および収益性が低下する懸念があります。

当社グループは多様化する市場ニーズに対応するため、当社総合研究所、東洋製罐株式会社テクニカルセンターおよび東洋鋼板株式会社技術研究所などの研究部門により、次世代に向けた技術開発を目的として積極的に研究開発に取り組んでおります。また、研究開発案件ごとに定期的なモニタリングを実施しているほか、グループ内での技術交流などにより、グループ各社に蓄積された研究開発データを最大限活用できるよう努めております。

投融資（企業買収・資本参加・設備投資等）

当社グループは、事業基盤の強化および事業の拡大を目的として、企業買収や資本参加等を積極的に実施しているほか、さらなる企業価値向上のために、生産・販売・研究開発の各分野において積極的かつ効果的な投資を行っておりますが、期待する成果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績および収益性に大きな影響を与える懸念があります。

投融資にかかるリスク管理として、当社は「投資管理委員会」を設置しており、投融資の意思決定の手続きと判断基準を明確にし、投融資の実行後の評価と評価に基づく案件の継続・撤退の基準を設定するなど、精査を行っております。また、同委員会において、投融資を行った案件について定期的にモニタリングを行っており、当初の期待どおりの効果が得られず、グループ全体の収益性に対してマイナスに寄与するとみなされる案件については撤退の判断を行い、将来の収益性の低下リスクを低減することとしております。

デジタル化の推進

当社グループは、デジタル技術の活用を通じたバリューチェーンの変革と事業領域の拡大を目指すため、生産システムの自律化や、業務プロセスの効率化を進めておりますが、これらの取り組みが遅れた場合、当社グループの将来の成長性および収益性が低下する懸念があります。

当社グループでは、最新のデジタル技術やデータ基盤を最大限に活用することで、当社の「競争力の源泉」を更に進化させることを目指し、「Group Digital Vision 2030」を制定しております。「データ活用の高度化」を重要な戦略テーマの1つと捉え、社会により一層貢献する企業への変革を推進しております。

取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要となる場合、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

当社グループの販売先は比較的信用リスクが低い顧客が多いものの、信用リスクの高い顧客においては、商社を通じた取引形態あるいは債権回収期間の短縮を行うほか、新規顧客との取引を開始する前には十分な信用調査を行うなど、リスクの低減に努めております。

人材確保と育成

当社グループの将来にわたる継続的な成長と発展には有能なリーダーの存在の有無が大きな影響を与えるため、優秀な人材の確保と育成は当社グループの発展には不可欠なファクターであり、優秀な人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長に好ましくない影響を与える懸念があります。

優秀な人材の確保については、主要なグループ会社がそれぞれ行っていた大卒定期採用を、2021年4月入社よりグループ一括での採用に切り替え、グループとして優秀な人材の確保を目指すとともに、グループ事業の広がりの中でのキャリア形成を通じて、グループを牽引するリーダーの育成を図ります。これに加え、主要なグループ会社において、将来のリーダー候補を選抜し、研修と戦略的な人員配置の中で育成する中核人材マネジメントの仕組みを2017年度より導入しております。

さらに、人材の流動性を高め、会社や組織を超えた連携を進めることで、組織の硬直化を防ぎ、風通しが良く多様性を受容する組織風土を醸成し、新たな価値創造をし続ける企業風土づくりと人材育成に取り組んでおります。

訴訟のリスク

当社グループが国内外で事業活動を遂行していくうえで、訴訟の対象となるリスクがあります。具体的には、契約上の債務不履行、製造する製品の欠陥にともなう製造物責任、役員および従業員との労働契約・関連法令にともなう責任および第三者の権利侵害などにより、損害賠償等の多大な費用を要する懸念があります。

当社グループでは、これらの訴訟リスクを低減するため、契約書のひな型において当社グループが負担する法的責任を明確化しているほか、当社グループにおける各事業部門が法務部門等の専門部署および外部専門家と連携し、実際に訴訟を提起された場合の当社グループの業績および財務状況への影響を最小限化することに加え、グループ包括賠償保険の付保等を行っております。

海外ビジネス

当社グループは、アジアや欧米などにおいてグローバルな事業展開を行っております。各国の事業環境の変化や、海外子会社におけるガバナンス体制の不備により、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

当社グループは、海外子会社の経営状況の迅速かつ正確な把握に努めるとともに、専門部署の関与による適時適切な改善施策を実施しております。

(4)情報セキュリティリスク

個人情報の漏洩

当社グループが保有する個人情報の保護についてはさまざまな対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性が全く無いとは言い切れず、そのような事態が生じた場合、当社グループの信用もしくは評価が毀損され、業績等に影響を与える懸念があります。

当社グループでは、情報管理に関する各種規程類を策定し、定期的に役員および従業員への教育および啓発活動を実施しております。また、当社は、情報管理体制の強化を目的として、グループの情報管理を横断的に統括する「グループ情報管理委員会」および当社の情報管理を統括する「情報管理委員会」を設置しております。

営業秘密・機密情報の漏洩

当社グループが業務上知り得た営業秘密・機密情報等の保護についてはさまざまな対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出した場合、当社グループの信用もしくは評価が毀損されるほか、業界における競争力を低下させる懸念があります。

当社グループでは、情報管理に関する各種規程類を策定し、定期的に役員および従業員への教育および啓発活動を実施しております。また、当社は、情報管理体制の強化を目的として、グループの情報管理を横断的に統括する「グループ情報管理委員会」および当社の情報管理を統括する「情報管理委員会」を設置しております。

サイバー攻撃・ウイルス侵入

悪意をもった第三者によるサイバー攻撃等を受けた場合、当社グループが利用しているシステムの停止や誤作動のほか、不正利用や情報漏洩等のセキュリティ上の問題が発生し、事業活動を維持することが困難になる懸念があります。

当社グループでは、「グループ情報管理委員会」による継続的な現状把握および外部専門家との連携体制の整備を行うことで、当社グループが利用しているシステムを保護するためのセキュリティ対策等を推進しております。

(5)財務・会計リスク

資金調達

当社グループが事業活動を行う上で必要な資金調達が滞った場合、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。当社グループでは、一定レベルの手元現預金の確保と、資金調達先・調達手段の多様化による十分な流動性の確保に努めるとともに、適切な資金調達コストの管理を行っております。

会計基準および税制等の変更

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図るべく改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。また、日本における国際財務報告基準の適用に向けた議論が進んでいます。このような状況のなか、将来における会計基準の変更は、当社グループの業績、財務状況および業務遂行に影響を与える懸念があります。また、日本および諸外国の税制等が改正される場合においても同様の可能性があります。

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会などに参加し、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

(6)製造・品質リスク

当社グループは厳格な品質管理基準に基づき多様な製品を製造・販売しておりますが、全ての製品について欠陥が皆無で、将来にわたり品質的なクレームや製造物責任が発生しないという保証はありません。こうした想定外の大規模な品質クレームや製造物責任によって多額のコスト負担の発生や当社グループの信用もしくは評価が毀損される懸念があります。

当社は、安全な製品やシステム・サービスの提供およびお客様・社会から信頼していただける企業グループとしての社会的行動の実践を図るべく、グループ各社の品質管理部門を統括する品質統括部を設置しており、グループ内における重大品質リスクの低減を推進しております。

(7)環境リスク

当社グループは、製造工程における環境負荷の低減に積極的に取り組んでおりますが、これにより製造コストが増加する可能性があるほか、当社グループの企業活動に起因する想定外の環境問題が発生した場合、対応に多額のコストを要する可能性や、当社グループの業績および財政状態に影響を与える懸念があります。

また、昨今の世界的な海洋プラスチックごみ問題を受けて、プラスチック製品の削減に関する世論が高まっております。当社グループにおいても、プラスチック製包装容器を製造・販売しており、連結売上高のおよそ5分の1を占めております。今後の状況の変化により、これらの製品の販売に影響が出る可能性があり、結果として当社グループの業績および財政状態に影響を与える懸念があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは「環境配慮型製品・サービスの開発と提供」をマテリアリティの1つとし、当社グループおよび地球環境に貢献する製品の開発に取り組んでおり、これらの取り組みは、当社ホームページ上で“Open Up! Products and Services”として公開されています。また、2030年に向けた環境目標“Eco Action Plan 2030”を制定し、事業活動やサプライチェーンでの温室効果ガス削減に取り組むほか、プラスチック製包装容器の軽量化や代替素材への転換を進めることで、化石資源の使用量の削減に取り組んでおります。

(8)カントリーリスク

当社グループは、アジアや欧米などにおいてグローバルな事業展開を行っております。各地域におけるテロの発生、政情の悪化、経済状況の変動、為替の変動および予期せぬ法律・規制の変更等があった場合、当社グループの業績等に影響を与える懸念があります。

当社グループは、進出している海外地域における非常事態発生時の危機対応については「グループ海外事業危機管理規程」に基づき判断しているほか、新たな海外事業進出にかかる意思決定段階および当該事業活動の推進段階においてカントリーリスクについて吟味し、推進可否を判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、経済社会活動の正常化が進む中で、景気は緩やかな回復基調が継続しました。一方、先行きは、不安定な国際情勢、物価の上昇や為替相場の急激な変動により、不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	906,025	950,663	44,637	4.9%
営業利益	7,396	33,850	26,453	357.6%
売上高営業利益率	0.8%	3.6%	2.7%	-
経常利益	13,770	38,740	24,970	181.3%
特別利益	-	1,588	1,588	-
特別損失	-	5,988	5,988	-
親会社株主に帰属する当期純利益	10,363	23,083	12,719	122.7%

売上高は、包装容器事業を中心に原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、為替の影響により、9,506億63百万円（前期比4.9%増）となりました。利益面では、機能材料関連事業において磁気ディスク用アルミ基板の販売が市況悪化の影響で減少したものの、原材料・エネルギー価格等の高騰に対して売価転嫁やコストダウンに努めたことにより、営業利益は338億50百万円（前期比357.6%増）となりました。経常利益は、持分法投資利益が減少したものの、為替差益を計上したことにより、387億40百万円（前期比181.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を計上したことにより、230億83百万円（前期比122.7%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント等	売上高（外部顧客）				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
包装容器事業	544,401	588,352	43,950	8.1%	10,765	14,460	25,226	-
エンジニアリング・ 充填・物流事業	198,373	203,671	5,297	2.7%	8,768	9,422	654	7.5%
鋼板関連事業	86,512	87,942	1,430	1.7%	4,653	7,271	2,617	56.2%
機能材料関連事業	45,729	39,276	6,453	14.1%	2,025	28	1,996	98.6%
不動産関連事業	7,734	7,897	163	2.1%	4,276	4,577	300	7.0%
その他	23,274	23,523	249	1.1%	482	1,098	616	127.7%
調整額	-	-	-	-	2,044	3,008	964	-
合計	906,025	950,663	44,637	4.9%	7,396	33,850	26,453	357.6%

〔包装容器事業〕

売上高は5,883億52百万円（前期比8.1%増）となり、営業利益は144億60百万円（前期は107億65百万円の営業損失）となりました。

a) 金属製品の製造販売

国内・海外において原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、国内において、ビール・チューハイ向けの空缶で新製品の受注があったことに加え、コーヒー向けの空缶が増加したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

b) プラスチック製品の製造販売

原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、夏場の猛暑の影響でミネラルウォーター向けのペットボトルが増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

c) 紙製品の製造販売

原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、コロナ禍において減少していた人流の回復にともない、飲料コップが増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

d) ガラス製品の製造販売

原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、コロナ禍において減少していた人流の回復にともない、飲食店向けでジョッキなどのハウスウエア製品が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

〔エンジニアリング・充填・物流事業〕

売上高は2,036億71百万円（前期比2.7%増）となり、営業利益は94億22百万円（前期比7.5%増）となりました。

a) エンジニアリング事業

前年に脱プラスチックによる世界的な飲料缶需要の拡大を受けて大きく増加した海外向けの製缶・製蓋機械の販売が反動を受け減少しましたが、為替の影響により、売上高は前期並となりました。

b) 充填事業

国内において、飲料充填設備を新たに稼働させたことにもない、お茶類の充填品が増加したほか、海外において、飲料の充填品が好調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

c) 物流事業

貨物自動車運送業および倉庫業などの売上高は、前期を上回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は879億42百万円（前期比1.7%増）となり、営業利益は72億71百万円（前期比56.2%増）となりました。

鋼板関連事業の売上高は、販売数量が減少しましたが、原材料価格等の高騰分の転嫁を進めたことにより前期を上回りました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池材が増加しました。

缶用材料では、食缶向けの輸出が減少しました。

自動車・産業機械部品向けでは、駆動系部品材などが減少しました。

建築・家電向けでは、バスルーム向け内装材が堅調に推移しました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は392億76百万円（前期比14.1%減）となり、営業利益は28百万円（前期比98.6%減）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、データセンター向けのハードディスク用途で販売数量が減少したことにより、売上高は前期を大幅に下回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況悪化の影響が弱まり、売上高は前期を上回りました。

その他、ほうろう製品向けの釉薬が増加しました。

〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は78億97百万円（前期比2.1%増）となり、営業利益は45億77百万円（前期比7.0%増）となりました。

〔その他〕

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は235億23百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益は10億98百万円（前期比127.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、売上高は7,413億12百万円（前期比6.0%増）、営業利益は204億76百万円（前期は64億82百万円の営業損失）となりました。

アジア（タイ、中国、マレーシアなど）では、売上高は762億62百万円（前期比3.2%増）、営業利益は71億27百万円（前期比24.7%増）となりました。

その他（米国など）では、売上高は1,330億88百万円（前期比0.3%増）、営業利益は63億12百万円（前期比19.9%減）となりました。

資産、負債および純資産の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、1兆1,802億33百万円となりました。売上債権の増加や保有上場有価証券の時価上昇による投資有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べ150億17百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債は、4,831億1百万円となりました。退職給付に係る負債や仕入債務の減少などにより前連結会計年度末に比べ107億76百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の純資産は、6,971億32百万円となりました。保有上場有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に比べ257億93百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.2%から56.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて113億53百万円減少し、832億49百万円（前期比12.0%減）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益が343億40百万円、減価償却費554億2百万円、売上債権の増加による資金の減少115億67百万円、棚卸資産の減少による資金の増加125億33百万円、仕入債務の減少による資金の減少65億11百万円などにより、当連結会計年度における営業活動による資金の増加は645億82百万円（前期は188億61百万円の減少）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出が523億41百万円あったことなどにより、当連結会計年度における投資活動による資金の減少は524億35百万円（前期比8.1%減）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

短期借入金の借入による収入（純額）が41億61百万円、長期借入れによる収入が100億0百万円、長期借入金の返済による支出が159億39百万円、社債の発行による収入が100億0百万円、自己株式の取得による支出が200億1百万円、配当金の支払いが161億37百万円あったことなどにより、当連結会計年度における財務活動による資金の減少は278億11百万円（前期は415億28百万円の増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
包装容器事業	560,569	105.6
エンジニアリング・充填・物流事業	189,271	98.6
鋼板関連事業	78,829	92.3
機能材料関連事業	40,112	90.9
報告セグメント計	868,782	101.9
その他	19,508	105.5
合計	888,291	102.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産関連事業は、生産形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

b)受注実績

エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業およびその他のうち、受注生産によるものについての当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エンジニアリング・充填・物流事業	36,394	41.3	51,233	39.2
鋼板関連事業	80,996	99.2	13,676	84.7
機能材料関連事業	24,172	82.6	2,368	132.9
その他	22,525	143.8	13,273	144.0
合計	164,089	76.4	80,552	51.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. エンジニアリング・充填・物流事業の金額は、包装容器関連設備の製造販売の一部に係るものであります。

3. 包装容器事業は、事業の形態から受注実績と販売実績がほぼ同様のため記載しておりません。

4. 不動産関連事業は、受注形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
包装容器事業	588,352	108.1
エンジニアリング・充填・物流事業	203,671	102.7
鋼板関連事業	87,942	101.7
機能材料関連事業	39,276	85.9
不動産関連事業	7,897	102.1
報告セグメント計	927,140	105.0
その他	23,523	101.1
合計	950,663	104.9

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績及びセグメントごとの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標、達成状況については、「第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

)主要な資金需要および財源

翌連結会計年度の当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに当社グループの設備新設、改修等にかかる投資であります。

また、成長市場に向けた国内・海外事業への投資および事業構造改革投資をM&Aなどの形態と組み合わせて行うことを検討しております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入および社債発行等による資金調達を主な財源として対応いたします。

安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題として認識しており、主要な取引先金融機関に対して適時適切な情報開示を行うことにより、良好な取引関係を維持しております。

加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

なお、当社は「環境配慮型製品・サービスの開発と提供」、「環境への貢献」に向けた取り組みを推進するための資金調達の枠組みとして、グリーンファイナンス・フレームワークを策定し、2023年10月にはグリーンボンドを発行して資金を調達しました。

)資金の流動性

手許の運転資金につきましては、当社および一部を除く国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。現在、手許キャッシュは、突発的な資金需要に対応するため売上高の1ヵ月から2ヵ月分の水準を保持しており、今後もこの水準で運営していく予定です。さらに、これを上回る突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計方針の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

株式譲渡契約

当社は、2024年2月29日付で、マレーシアでホームケア製品およびパーソナルケア製品の充填事業等を行う Premier Centre Group Sdn. Bhd.を子会社化することを目的とした株式譲渡契約を、当社とPC Manufacturing Solutions Holdings Sdn. Bhd.との間で締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

基本合意書

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、2024年6月21日付で、TOPPANホールディングス株式会社との間で、合併会社設立に関する基本合意書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは多様化する市場ニーズに対応するため、当社総合研究所、東洋製罐株式会社テクニカルセンターおよび東洋鋼鈹株式会社技術研究所などの研究部門により、次世代に向けた技術開発を目的として積極的に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は17,317百万円であります。

各セグメントの研究開発活動の概要は次のとおりであります。

[包装容器事業]

当連結会計年度における包装容器事業の研究開発費は12,227百万円であります。

金属製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・環境対応とコストダウンを両立させる諸材料への変更
- ・環境配慮型容器であるTULCの新成形方式の開発およびさらなる軽量化
- ・飲料缶(DI缶)の環境に配慮した成形加工システムの実用化
- ・海洋プラスチック問題の解決の一助となる金属容器への置き換え
- ・内容物の保存性をより高めつつ環境に配慮した缶用水性塗料の実用化

意匠・性能向上

- ・飲料缶(TULC、DI缶)の意匠性をさらに高めるための形状および印刷技術の開発
- ・飲料缶(TULC)における内容物の適用拡大および実用化
- ・開けやすさを向上させた缶蓋の実用化
- ・リチウムイオン二次電池向け外装材などの新たな用途展開に向けた成形加工技術の開発

生産性向上

- ・次世代飲料缶生産システムの確立

プラスチック製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・リサイクル材活用技術の開発
- ・飲料用軽量ペットボトル・キャップの実用化
- ・減容化および廃棄性の向上により環境負荷を低減した新形状ボトルの実用化
- ・パウチ用ラミネート材料の無溶剤システムの実用化
- ・ユーザビリティと環境に配慮したパウチの開発および実用化
- ・リサイクル性能の向上を目的とした容器のモノマテリアル化

意匠・性能向上

- ・容器製造から充填殺菌までを一貫して行う生産システムの実用化
- ・飲料用ペットボトルのガスバリア性向上技術の開発
- ・持ちやすさや携帯性・開閉性を高めた新形状ボトル・キャップの実用化
- ・ポリオレフィンボトルやパウチにおける加飾技術の実用化に関する研究
- ・酸素吸収性能を付与し内容物の保存性を高めたポリオレフィンボトルの実用化
- ・容器内の酸素吸収性能と外部酸素遮断技術を付与したカップの実用化と密封検査技術の開発
- ・詰替機能を向上させたパウチの実用化
- ・レトルト可能な再封機能付きパウチの開発および実用化
- ・電子レンジ加熱に適した自動蒸気抜き機能付きパウチ・カップの開発および実用化
- ・酸素吸収性接着剤を適用した透明酸素吸収フィルムの実用化

紙製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・海洋プラスチック問題の解決の一助となる紙容器や紙蓋の開発

ガラス製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・CO₂削減を目的とした材料研究および用途開発、燃焼システムの開発

意匠・性能向上

- ・ガラスびんのコーティングおよび加飾技術の開発

生産性向上

- ・ロボット・AIを活用した省力化、省人化に関する研究
- ・品質保証のための検査機の開発

[エンジニアリング・充填・物流事業]

当連結会計年度におけるエンジニアリング・充填・物流事業の研究開発費は2,480百万円であります。

エンジニアリング事業における主要な研究課題

生産性向上

- ・生産効率向上や省人化・脱炭素を可能とする生産システムの開発

充填事業における主要な研究課題

意匠・性能向上

- ・新たな用途展開を図るための充填・殺菌・密封検査技術の開発
- ・2種類の液体を同時に吐出可能としたエアゾールシステムの適用拡大
- ・ドローンにエアゾール製品を搭載し遠隔操作で内容物を吐出可能とするシステムの開発

物流事業における主要な研究課題

該当事項はありません。

[鋼板関連事業]

当連結会計年度における鋼板関連事業の研究開発費は1,661百万円であります。

主要な研究課題

意匠・性能向上

- ・車載用二次電池材を中心とした電気・電子部品および自動車部品用に機能性を高めた表面処理鋼板の開発

[機能材料関連事業]

当連結会計年度における機能材料関連事業の研究開発費は935百万円であります。

主要な研究課題

意匠・性能向上

- ・ハードディスクの大容量化に対応可能な磁気ディスク用アルミ基板の開発

生産性向上

- ・光学用機能フィルムの生産性向上

[不動産関連事業]

該当事項はありません。

[その他]

当連結会計年度におけるその他の事業の研究開発費は12百万円であります。

主要な研究課題

環境対応

- ・生分解性原料を用いた農業用フィルムの開発

T U L C (Toyo Ultimate Can) ...材料や製造プロセスを根本から見直し、生産性と環境安全性を飛躍的に高めた2ピース缶

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資については、製造設備の増設や合理化および省力化、需要の多様化への対応や競争力の維持向上のための品質向上などを中心に実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は50,574百万円であります。その内訳および主な内容は次のとおりであります。所要資金は自己資金およびデット・ファイナンスによっております。

[包装容器事業]	26,679百万円
・ 東洋製罐株式会社	
飲料用空缶製造設備（石岡工場他）	
[エンジニアリング・充填・物流事業]	7,958百万円
[鋼板関連事業]	12,629百万円
・ 東洋鋼板株式会社	
ニッケルめっき鋼板製造設備（下松事業所）	
[機能材料関連事業]	3,047百万円
[不動産関連事業]	128百万円
[その他]	394百万円

なお、当連結会計年度中において完成した設備の主なものは、次のとおりであります。

[鋼板関連事業]
・ 東洋鋼板株式会社
ニッケルめっき鋼板製造設備（下松事業所）

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

[全社（共通）]

2024年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （東京都品川区）	事務所他	16,065	44	6,484 (239,472)	2,354	24,949	491 [25]

(2)連結子会社
 [包装容器事業]
 国内子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋製罐株	茨木工場他 (大阪府茨木市他)	金属製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	22,954	30,283	18,746 (1,087,554)	2,589	74,574	2,464 [532]
本州製罐株	結城工場他 (茨城県結城市他)	食品・生活用品用空 缶製造設備 18リットル缶製造設 備他	62	295	33 (3,222)	37	429	237 [46]
琉球製罐株	本社工場他 (沖縄県名護市他)	飲料用空缶製造設備 飲料用ペットボトル 製造設備他	32	33	424 (36,317)	32	523	45 [4]
日本ナショナル製 罐株	本社工場 (茨城県石岡市)	飲料用空缶製造設備 他	2,279	2,526	1,483 (82,858)	234	6,524	161 [43]
東洋製版株	豊橋工場他 (愛知県豊橋市他)	各種製版設備他	37	111	- (-)	41	190	89 [13]
福岡パッキング株	本社工場 (埼玉県加須市)	シーリング剤製造設 備他	148	193	75 (6,600)	55	473	33 [2]
株)ジャパンボトル ドウォーター	本社工場 (静岡県磐田市)	宅配水用容器製造設 備他	264	143	119 (16,530)	8	536	21 [11]
東罐興業株	小牧工場他 (愛知県小牧市他)	紙容器製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	4,159	5,831	2,744 (223,819)	1,291	14,027	1,053 [323]
日本トーカーパッ ケージ株	茨城工場他 (茨城県猿島郡五霞 町他)	紙器・段ボール製品 製造設備他	3,969	7,427	7,018 (256,786)	602	19,017	1,061 [154]
東罐高山株	本社工場他 (岐阜県高山市)	紙容器製品製造設備 他	558	1,019	274 (21,942)	57	1,910	208 [15]
サンナップ株	本社他 (東京都台東区他)	事務所他	25	-	193 (1,655)	4	223	46 [6]
株)尚山堂	本社工場他 (東京都町田市他)	紙器製品製造設備他	290	285	2,790 (16,478)	13	3,380	45 [17]
日本クロージャー 株	平塚工場他 (神奈川県平塚市 他)	キャップ製造設備他	11,281	10,537	2,730 (287,261)	1,521	26,070	1,051 [253]
東洋ガラス株	滋賀工場他 (滋賀県湖南市他)	ガラスびん製造設備 他	3,106	5,054	1,848 (300,237)	370	10,379	722 [97]
東洋佐々木ガラス 株	千葉工場他 (千葉県八千代市 他)	ガラス製品製造設備 他	59	307	3,357 (104,073)	39	3,763	261 [31]
東北硅砂株	本社工場他 (山形県北村山郡大 石田町他)	硅砂製造設備他	44	63	118 (236,222)	36	262	21 [0]
東硝株	本社 (東京都港区)	事務所他	-	-	- (-)	5	5	5 [0]
イチノセトレー ディング株	本社 (東京都渋谷区)	事務所他	0	-	- (-)	2	2	3 [0]
メビウスパッケー ジング株	泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	プラスチック製品製 造設備他	3,433	5,899	1,980 (179,436)	820	12,134	721 [236]

在外子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社工場 (タイ パトゥム ターニー県)	飲料用空缶製造設備 他	2,854	5,481	887 (112,000)	48	9,272	346 [23]
Next Can Innovation Co., Ltd.	本社工場 (タイ サラブリ 県)	飲料用空缶製造設備 他	1,522	2,215	677 (112,944)	87	4,502	285 [0]
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	樹脂被覆アルミ材製 品製造設備他	216	0	699 (105,462)	24	939	103 [0]
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社工場 (フィリピン カビ テ州)	プラスチック製品製 造設備他	51	204	- (-)	61	317	127 [0]
東罐(常熟)高科 技容器有限公司	本社工場他 (中国 常熟市)	プラスチック製品製 造設備他	312	235	- (-)	257	805	81 [8]
T.K.G.CORPORATION	本社 (フィリピン カビ テ州)	事務所他	-	-	196 (40,125)	-	196	0 [0]
Crown Seal Public Co., Ltd.	本社工場他 (タイ パトゥム ターニー県)	キャップ製造設備他	593	4,066	2,018 (345,241)	272	6,952	975 [0]
日冠瓶盖(常熟) 有限公司	本社 (中国 常熟市)	事務所他	-	-	- (-)	0	0	3 [0]
NCC Europe GmbH	本社工場 (ドイツ テューリ ンゲン州)	キャップ製造設備他	-	309	- (-)	21	331	42 [0]

[エンジニアリング・充填・物流事業]

国内子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋製罐グループ エンジニアリング ㈱	福島工場他 (福島県伊達市他)	各種機械製造設備他	810	398	964 (77,919)	208	2,383	322 [40]
東洋メビウス㈱	近畿物流センター 他 (大阪府茨木市他)	運送保管設備他	5,225	1,567	5,011 (70,477)	165	11,969	609 [113]
ティーエムパック ㈱	本社工場 (仙台市宮城野区)	飲料充填設備他	31	284	- (-)	17	333	52 [8]
TOYO PACK KIYAMA ㈱	本社工場 (佐賀県三養基郡基 山町)	飲料充填設備他	65	7,178	- (-)	79	7,322	102 [5]
東罐ロジテック㈱	厚木営業所他 (神奈川県綾瀬市 他)	運送設備他	1	96	- (-)	2	100	115 [15]
新三協物流㈱	本社他 (神奈川県茅ヶ崎市 他)	運送保管設備他	176	80	557 (8,783)	34	849	136 [12]
東洋ガラス機械㈱	本社工場他 (横浜市鶴見区他)	金型・機械製造設備 他	2,046	319	6 (826)	20	2,392	83 [12]
東洋ガラス物流㈱	滋賀事業所他 (滋賀県湖南市他)	運送設備他	1	83	- (-)	1	86	75 [45]
東洋エアゾール工 業㈱	三重工場他 (三重県伊賀市他)	エアゾール製品製造 設備他 原液調合設備他	443	345	1,496 (177,321)	159	2,444	488 [349]

在外子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kanagata (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ チャチェン サオ県)	金型製造設備他	223	174	219 (7,580)	46	663	58 [1]
東洋飲料(常熟) 有限公司	本社工場 (中国 常熟市)	飲料充填設備他	2,911	4,061	- (-)	598	7,570	423 [0]
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ バンコク)	事務所他	-	-	- (-)	0	0	9 [0]
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.	本社工場他 (タイ アユタヤ県 他)	飲料充填設備 プラスチック製品製 造設備他	2,972	3,017	698 (89,360)	805	7,494	1,191 [0]
Toyo Filling International Co., Ltd.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	エアゾール製品製造 設備他	285	59	251 (50,610)	148	745	115 [19]
Stolle Machinery Company, LLC 他11社	本社工場他 (米国 コロラド州 他)	製缶・製蓋機械製造 設備他	2,349	4,840	499 (83,246)	21,165	28,854	1,585 [69]

[鋼板関連事業]

国内子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋鋼板(株)	下松事業所他 (山口県下松市他)	鋼板製造設備他	14,613	29,548	11,661 (781,762)	1,282	57,106	1,435 [63]
鋼板商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	-	1	- (-)	0	2	45 [2]
東洋ボックス(株)	本社他 (山口県下松市)	鋼材加工品製造設備 他	2	159	- (-)	10	171	151 [20]
共同海運(株)	本社他 (山口県下松市他)	船舶他	6	647	4 (988)	3	661	39 [2]
東洋パートナー(株)	本社他 (山口県下松市他)	事務所他	-	0	- (-)	0	0	28 [36]
東罐商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	15	0	380 (4,166)	30	426	59 [4]

在外子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海東洋鋼板商貿 有限公司	本社他 (中国 上海市他)	事務所他	-	141	- (-)	28	169	83 [9]

[機能材料関連事業]
国内子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOMATEC(株)	大阪工場他 (大阪市北区他)	塗薬・顔料製造設備 他	1,118	710	623 (221,585)	160	2,613	213 [33]

在外子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア ケダ 州)	磁気ディスク用アル ミ基板製造設備他	886	1,125	- (-)	403	2,414	329 [0]
多瑪得(上海)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 上海市)	顔料製造設備他	46	82	- (-)	16	145	32 [0]
多瑪得(廈門)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 廈門市)	塗薬製造設備他	237	373	- (-)	53	664	110 [0]
TOMATEC America, Inc.	本社 (米国 ケンタッ キー州)	事務所他	-	1	- (-)	5	6	3 [0]
PT. TOMATEC INDONESIA	本社工場 (インドネシア 東 ジャワ州)	塗薬・顔料製造設備 他	353	492	365 (39,600)	7	1,218	122 [0]

[不動産関連事業]
国内子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東罐共栄(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所および管理不 動産他	4,154	1	1,062 (16,479)	35	5,254	26 [0]

在外子会社に該当はありません。

[その他]
国内子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)富士テクニカ宮 津	本社工場他 (静岡県駿東郡清水 町他)	自動車用プレス金型 製造設備他	590	236	1,414 (107,150)	131	2,373	373 [5]
鋼板工業(株)	機器工場他 (山口県下松市他)	梱包用資材製造設備 硬質合金製造設備他	919	2,394	- (-)	341	3,656	520 [53]
東罐興産(株)	いわき工場他 (福島県いわき市 他)	農業用資材製品製造 設備他	11	172	- (-)	5	189	42 [2]

在外子会社に該当はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品と無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。
2. 帳簿価額には各々、寮・社宅などの福利厚生施設が含まれております。
3. 従業員数の[]は臨時従業員数を外書してあります。

4. 当社は一部不動産関連事業を営んでおります。
5. 日本トーカンパッケージ(株)は包装容器事業のほか一部その他の事業を営んでおります。
6. 東洋ガラス(株)は包装容器事業のほか一部機能材料関連事業を営んでおります。
7. 東北珪砂(株)は包装容器事業のほか一部その他の事業を営んでおります。
8. Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd. はエンジニアリング・充填・物流事業のほか一部包装容器事業を営んでおります。
9. 東洋鋼鈹(株)は鋼板関連事業のほか一部機能材料関連事業およびその他の事業を営んでおります。
10. 上海東洋鋼鈹商貿有限公司は鋼板関連事業のほか一部その他の事業を営んでおります。
11. 東罐商事(株)は鋼板関連事業のほか一部エンジニアリング・充填・物流事業およびその他の事業を営んでおります。
12. 東罐共栄(株)は不動産関連事業のほか一部その他の事業を営んでおります。
13. 鋼鈹工業(株)はその他の事業のほか一部機能材料関連事業を営んでおります。
14. 当社はオフィスビル等の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
15. 東洋メビウス(株)は倉庫の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
16. 上記のほか、主要なリース設備として、次のものがあります。

(国内子会社の状況)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料(年間) (百万円)
東洋メビウス(株)	富士川物流センター (静岡県富士市)	エンジニアリング・充填・物流事業	倉庫	118
新三協物流(株)	神奈川営業所 (神奈川県茅ヶ崎市)	エンジニアリング・充填・物流事業	倉庫他	262

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、売却等の計画は、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設、拡充の計画

[包装容器事業]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月
			総額	既支払額		
東洋製罐(株)	石岡工場他 (茨城県石岡市他)	飲料用空缶製造設備	8,068	7,516	自己資金	2020.2~2025.3

[エンジニアリング・充填・物流事業]

該当事項はありません。

[鋼板関連事業]

該当事項はありません。

[機能材料関連事業]

該当事項はありません。

[不動産関連事業]

該当事項はありません。

[その他]

該当事項はありません。

(2)重要な設備の売却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	175,862,162	175,862,162	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	175,862,162	175,862,162	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月7日 (注)	20,000	182,862	-	11,094	-	1,361
2023年12月29日 (注)	7,000	175,862	-	11,094	-	1,361

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	34	210	266	36	14,784	15,380	-
所有株式数(単元)	-	545,591	40,742	480,365	455,340	2,684	233,094	1,757,816	80,562
所有株式数の割合 (%)	-	31.04	2.32	27.33	25.90	0.15	13.26	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,804,279株は、「個人その他」に18,042単元および「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	21,274	12.22
学校法人東洋食品工業短期大学	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	16,492	9.48
公益財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	12,499	7.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,790	4.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,148	3.53
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,600	3.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,000	2.87
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,531	2.60
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	4,219	2.42
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	3,798	2.18
計	-	87,355	50.19

- (注) 1. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式は、すべて信託業務にかかる株式であります。
3. 東洋インキSCホールディングス株式会社は、2024年1月1日付でartience株式会社に商号変更しております。
4. 三井住友信託銀行株式会社から、2023年4月20日付で提出された大量保有報告書において、2023年4月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,940	1.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,744	2.59
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,952	1.07
計	-	9,637	5.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,804,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,977,400	1,739,774	-
単元未満株式	普通株式 80,562	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	175,862,162	-	-
総株主の議決権	-	1,739,774	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東洋製罐グループホー ルディングス株式会社	東京都品川区東 五反田二丁目18 番1号	1,804,200	-	1,804,200	1.03
計	-	1,804,200	-	1,804,200	1.03

(注)自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において決議しており、また、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において本制度の一部変更を決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

詳細は、下記以降のとおりです。

a)	本制度の対象者	対象取締役
b)	対象期間（下記ご参照。）	2022年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで（ただし、取締役会の決定により5事業年度以内の期間を都度定めて延長することができる。）
c)	b)の対象期間において、a)の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限（下記ご参照。）	合計金500百万円（ただし、対象期間を延長した場合における当該延長した期間においては、当該延長分の期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額）
d)	当社株式の取得方法（下記ご参照。）	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e)	a)の対象者に付与されるポイント総数の上限（下記ご参照。）	1事業年度あたり100,000ポイント
f)	b)の対象期間を対象としてa)の対象者に交付される当社株式の総数の上限（下記ご参照。）	100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（1ポイント当たり当社株式1株で計算。なお、当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）ただし、1ポイント当たりの当社株式1株の数は株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には調整される。
g)	ポイント付与基準（下記ご参照。）	役員等および業績連動指標（当社の連結の自己資本利益率、EBITDAおよび非財務指標であるサステナブル指標）に応じたポイントを付与
h)	a)の対象者に対する当社株式の交付時期（下記ご参照。）	原則として退任時

サステナブル指標は、当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取り組み状況を総合的に勘案し、決定する指標となります。

当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金500百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に對する報酬として拠出し、下記c)のとおり受益権を取得する対象取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入しており、上記のとおり同制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない対象取締役がある場合には、当該対象取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

対象取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

a)対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じて定める数に、業績連動指標 に応じて50～150%の範囲内で変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与します。

業績連動指標は 当社の連結の自己資本利益率、 EBITDAおよび 非財務指標であるサステナブル指標の3種類とし、各指標のウエイトについては取締役会で決定するものいたします（なお、2024年3月末日に終了する事業年度以降の3事業年度に対する報酬として付与するポイントについては、2023年6月23日開催の取締役会において 〃 〃 =40%：30%：30%とすることを決議しております。）。ただし、当社が対象取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。

b)付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記a)で付与されたポイントの数に応じて、下記c)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、対象取締役が任期満了以外の事由により退任する場合（業務上の傷病等により当社の取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。）等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

また、対象取締役に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株とします。したがって、対象取締役に交付される当社株式の総数の上限は、100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）となります。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて、調整されるものとします。

c)対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記b)の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営の中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものいたします。

配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

その他の本制度の内容

上記 から までの範囲内で、本制度の目的を勘案して定めます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月15日～2024年3月29日)	13,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,027,200	19,999,930,850
残存決議株式の総数および価額の総額	4,972,800	69,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.25	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	38.25	0.00

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得ではありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	703	1,558,645
当期間における取得自己株式	165	396,930

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	27,000,000	53,786,027,178	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,804,279	-	1,804,444	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ全体の業績を向上させることにより、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を継続します。

2021年度からの5ヶ年計画である「中期経営計画2025」期間中における当社の利益配分に関する方針は次のとおりです。

将来投資

内部留保については、中長期的な視点に立ち、財務の健全性を維持しつつ、事業成長や経営基盤の強化等を目的とした将来投資に充当します。

株主還元

「中期経営計画2025」期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

) 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

) 自己株式取得

機動的に実施する

資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

上記の方針に加えて、当社は、2023年5月に公表いたしました「資本収益性向上に向けた取り組み2027」において、2023年度から2027年度までの5年間累計で約1,000億円の自己株式を取得する方針を掲げており、2023年度は200億円の自己株式を取得いたしました。また、2024年度は、300億円の自己株式の取得を予定しております。

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当45円といたしました。これにより当期の年間の配当金は、すでに実施済みの中間配当とあわせて、1株につき90円となります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月6日 取締役会決議	8,042	45.00
2024年6月21日 定時株主総会決議	7,832	45.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

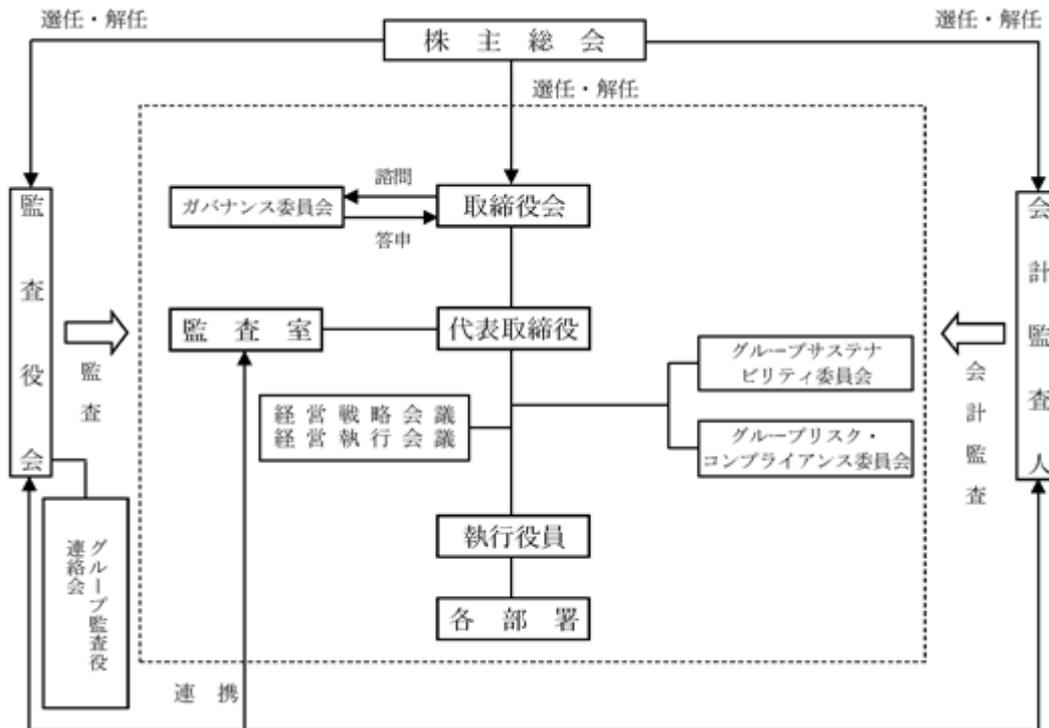
当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、監査役による取締役の職務遂行および当社の経営状況の監視を実施しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月21日）現在における当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、経営の意思決定および監督を行う機関として取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

(監査役会)

監査役会は、経営に関する重要事項について監査を行う機関として監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。

(経営戦略会議・経営執行会議)

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、総合研究所長および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。

なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。

(監査室)

監査室は、代表取締役直轄の独立した組織として設置され、監査の実効性を高めるため会計監査人および監査役と情報・意見交換を行うなど相互に連携を図っております。

(ガバナンス委員会)

当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役4名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

(グループ監査役連絡会)

当社は、当社およびグループ各社の監査役が情報共有を図るとともに、相互の連携を強化することを目的として、「グループ監査役連絡会」を開催し、監査役の職務の効率と実効性を確保しております。

(グループサステナビリティ委員会)

グループサステナビリティ委員会は、グループ横断的にサステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ活動を推進する仕組みの整備およびサステナビリティ活動などを実施しております。

(グループリスク・コンプライアンス委員会)

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ横断的にリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスについて統括し、重要なリスクに関する情報確認、改善および予防措置を講じております。

上記機関の構成員は以下のとおりです。

機関の名称	構成員			
取締役会	代表取締役社長	大塚一男	社外取締役	谷口真美
	取締役専務執行役員	副島正和	社外取締役	小黒健三
	取締役専務執行役員	中村琢司	社外取締役	種岡瑞穂
	取締役常務執行役員	室橋和夫	社外取締役	池川喜洋
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜		
監査役会	常勤監査役	田中俊次	社外監査役	赤松育子
	常勤監査役	野間丈弘	社外監査役	服部薫
経営戦略会議	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役専務執行役員	副島正和	常務執行役員	武部安光
	取締役専務執行役員	中村琢司	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役常務執行役員	室橋和夫	常務執行役員	神崎敬三
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜		

機関の名称	構成員			
経営執行会議	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役専務執行役員	副島正和	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役専務執行役員	中村琢司	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋鋼鋸㈱代表取締役社長）	甲斐政浩
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東罐興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
			執行役員（日本クロージャー㈱代表取締役社長）	桐基晃
			執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長）	野口信吾
		執行役員（メビウスパッケージング㈱代表取締役社長）	飯田高	
		連結子会社社長	他3名	
監査室	公認内部監査人3名を含む従業員8名			
ガバナンス委員会	代表取締役社長	大塚一男	社外取締役	谷口真美
			社外取締役	小黒健三
			社外取締役	種岡瑞穂
			社外取締役	池川喜洋
グループ監査役連絡会	常勤監査役	田中俊次		
	常勤監査役	野間丈弘	連結子会社監査役	他7名
グループサステナビリティ委員会	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役専務執行役員	副島正和	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役専務執行役員	中村琢司	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋鋼鋸㈱代表取締役社長）	甲斐政浩
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東罐興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
			執行役員（日本クロージャー㈱代表取締役社長）	桐基晃
			執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長）	野口信吾
		執行役員（メビウスパッケージング㈱代表取締役社長）	飯田高	
		連結子会社社長	他3名	

機関の名称	構成員			
グループリスク・コンプライアンス委員会	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役専務執行役員	副島正和	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役専務執行役員	中村琢司	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋鋼鈑㈱代表取締役社長）	甲斐政浩
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東罐興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
			執行役員（日本クロージャ―㈱代表取締役社長）	桐基晃
			執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長）	野口信吾
			執行役員（メビウスパッキング㈱代表取締役社長）	飯田高
		連結子会社社長	他3名	

（注）表中の は、議長、委員長を示します。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、社外監査役を含めた監査役による取締役の職務遂行および経営状況の監視のほか、社外取締役に
よる経営の監督が十分に機能していることから、現状の体制を採用しております。

取締役会およびガバナンス委員会の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次の
とおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	大塚一男	12回/12回	100%
取締役常務執行役員	副島正和	12回/12回	100%
取締役常務執行役員	室橋和夫	11回/12回	92%
取締役常務執行役員	小笠原宏喜	12回/12回	100%
取締役常務執行役員	中村琢司	12回/12回	100%
社外取締役	浅妻敬	12回/12回	100%
社外取締役	谷口真美	12回/12回	100%
社外取締役	小池利和	12回/12回	100%
社外取締役	小黒健三	9回/9回	100%

（注）社外取締役小黒健三氏は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において就任したため、出席可能
な取締役会の回数は9回となります。

取締役会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

（ガバナンス体制）

監査役監査・会計監査人監査・内部監査の体制、取締役・執行役員を選定など

（事業戦略）

「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の策定、事業ポートフォリオの見直し、M&A戦略、情報化・DX
の推進、新規事業・イノベーション戦略など

（サステナビリティ戦略）

サステナビリティに関する取り組みの開示など

（人的資本経営戦略）

人材育成方針において掲げた課題への対応など

（財務戦略）

資金調達、政策保有株式の保有方針など

ロ．ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において、当社はガバナンス委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	大塚一男	3回/3回	100%
社外取締役	浅妻敬	3回/3回	100%
社外取締役	谷口真美	3回/3回	100%
社外取締役	小池利和	2回/3回	67%
社外取締役	小黒健三	1回/1回	100%

(注) 社外取締役小黒健三氏は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において就任したため、出席可能なガバナンス委員会の回数は1回となります。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

- ・取締役・執行役員の報酬制度におけるインセンティブの有効性および評価基準の妥当性
- ・取締役・執行役員の報酬水準の妥当性

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制の体制」という。）を整備しております。

当社およびグループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、当社およびグループ各社に適用される企業行動憲章および企業行動規準を定め、当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員等（以下、総称して「役員および従業員等」という。）の法令および定款ならびに企業倫理を遵守するための規範とする。
2. 当社は、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員および従業員等の教育研修を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。
3. 当社およびグループ各社は、法令違反その他コンプライアンスに関して疑義ある行為について、従業員等が直接情報提供する手段として、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置するとともに当該制度の運用規程を定め、コンプライアンスに関する通報・相談体制を整備して、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見・是正を図る。

当社およびグループ各社における取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

1. 当社およびグループ各社は、法令・社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議事録、審議書・承認書等その他取締役の職務執行にかかる情報を規程に定める保存期間中、適切かつ検索性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役および監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
2. 当社は、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、当社およびグループ各社における情報管理を統括するとともに、情報管理に関する規程を策定し、当社およびグループ各社における情報の適正な管理を図る。

当社およびグループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、「グループリスク及び危機管理規程」を定め、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、グループ全体のリスクおよび危機管理体制を整備するとともに、グループ各社のリスク管理状況を確認し、改善および是正措置を講じる。
2. 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて当社がグループ各社を統括して、またはグループ各社において危機対策本部を設置し、グループ全体の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

当社およびグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会での決議事項および報告事項を定めるとともに、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、グループ全体の経営方針および経営戦略ならびに業務執行にかかる重要事項について適切かつ迅速に意思決定する。
2. 当社は、経営会議での審議事項および報告事項を定めるとともに、経営会議を原則として月3回開催するほか、適宜臨時に開催し、当社およびグループ各社の重要な業務執行にかかる事項について協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。またグループ各社においても、原則として経営会議等を設置し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
3. 当社およびグループ各社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社または当社との事前の協議に基づきグループ各社が定めた事務分掌規程、決裁規程および職務権限規程等に従い、各担当部門がこれを実施し、取締役は必要に応じて確認・是正する。

その他当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、グループ各社の事業を統括する持株会社として、グループ各社と定期的に会議を開催して、事業内容および業績の状況等を確認および検証する。
2. 当社は、「グループ会社経営管理規程」を定め、グループ各社から業務執行の状況等について報告を受ける体制その他経営管理・支援を行う体制を整備し、グループ各社の経営の適正を図る。
3. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
4. 当社およびグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 取締役は、監査役が必要とする員数を監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき専任の従業員として監査役補助者を任命する。
2. 監査役補助者は、その職務執行にあたり監査役の指揮命令を受け、取締役からは指揮命令を受けない。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任および人事異動については監査役会の同意を得た上で、取締役が決定する。

当社およびグループ各社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 役員および従業員等は、経営会議等を通じて、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。
前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員および従業員等に対して報告を求めることができるほか、当社およびグループ各社における各種業務の重要な会議に出席できる。
2. 当社の内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社およびグループ各社を対象とした内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
3. 当社およびグループ各社は、役員および従業員等がコンプライアンス上の問題を監査役に適切に報告する体制を整備する。
4. 当社およびグループ各社は、監査役への報告を理由として、報告者がいかなる不利益な取扱いも受けないものとし、それに必要な体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、代表取締役社長、内部監査部門および会計監査人と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図る。
2. 監査役は、当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
3. 当社およびグループ各社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

1. 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当な要求は断固として拒絶し反社会的勢力との関係を遮断する。
2. 当社およびグループ各社は、反社会的勢力への対応について企業行動規準等に定め、役員および従業員等に周知する。

また、当社およびグループ各社の総務部門を統括部門として警察等関連機関からの情報収集に努め、当該機関および弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ会社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料については、当社およびグループ各社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

(中期経営計画等)

当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様に提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。また、成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための施策として、2023年5月12日に「資本収益性向上に向けた取り組み2027」を開示いたしました。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、これに継続的に取り組んでおります。

<持株会社体制>

当社グループは、持株会社体制のもと、グループ全体の経営戦略および目標を明確に定め、グループ内の経営資源の最適配分を行うことにより、機動的かつ効率的な事業運営を推し進めております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離し、経営責任体制を明確化しております。

<社外役員の体制>

当社は、当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

取締役会は、取締役9名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。

これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役により、取締役会において活発な議論が行われるとともに、経営陣のモニタリングが行われており、経営体制に対する監視機能が確保されています。

<業務執行の体制>

当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、総合研究所長および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、取締役・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。

これに加え、当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役4名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

<内部統制システムを運用するための体制>

当社およびグループ各社は、法務担当部門を中心に内部統制システムを運用しております。当社では、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるため、同システムの整備・運用状況や法令等の遵守状況は、社長直轄の内部監査部門である監査室およびグループ各社の内部監査担当部門により定期的に実施される内部監査を通じて確認され、その結果に基づき適宜改善を図っております。また、当社およびグループ会社監査役は、内部監査部門との重要リスクおよび監査計画・監査結果の共有・意見交換等の連携強化を通じ、監査の効率性や実効性の向上に取り組むとともに、監査人材の育成に努めております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非を適切に判断する為に必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討する為に必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

八．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、本取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役) グループサステナビリティ委員 長 グループリスク・コンプライア ンス委員長	大塚 一男	1959年11月24日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 当社広島工場長 2006年6月 Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd.副社長 2007年6月 当社生産本部生産技術部長 2009年6月 当社生産本部品質保証部長 2011年6月 当社海外事業本部海外事業部長 2012年4月 Next Can Innovation Co., Ltd.取締 役社長 2013年4月 東洋製罐株式会社執行役員 Next Can Innovation Co., Ltd.経営 担当 2014年4月 当社執行役員 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長兼海外事業企画部長 2014年6月 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社経営戦略担当およびIR担当 当社経営企画部長 2016年4月 東洋製罐株式会社取締役専務執行役員 同社社長付 2016年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 当社特別顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2019年4月 当社グループリスク・コンプライア ンス委員長 現在に至る 当社グループ環境委員長 2020年6月 当社グループCSR推進委員長 2022年4月 当社グループサステナビリティ委員 長 現在に至る	(注) 4	47
取締役 専務執行役員 経営戦略機能統轄兼 経理・財務管掌およびIR・グ ループ調達戦略担当	副島 正和	1965年11月23日生	1988年4月 当社入社 2010年6月 当社管理本部経理部部長 2012年4月 Can Machinery Holdings, Inc.取締 役 現在に至る 2013年4月 当社経理部長 2015年5月 当社経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社経営戦略担当およびIR担当 2019年4月 当社常務執行役員 当社経営戦略機能統轄兼IR・グルー プ調達担当 2020年4月 当社経営戦略機能統轄兼経理・財務お よびIR・グループ調達戦略担当 2024年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社経営戦略機能統轄兼経理・財務管 掌およびIR・グループ調達戦略担 当 現在に至る	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グループ技術開発機能統轄 イノベーション推進担当	中村 琢司	1963年12月27日生	1988年4月 東洋鋼板株式会社入社 2004年8月 同社製膜部長 2009年4月 同社ラミネート部長 2010年4月 同社ラミネート・製膜工場長 2012年4月 同社化成品事業部長 同社生産担当補佐 同社化成品部長 2013年1月 同社技術企画部長 2016年4月 同社執行役員 同社技術開発担当補佐 2017年4月 同社技術開発部門長補佐 2018年4月 同社技術研究所長 2019年4月 当社執行役員 当社イノベーション推進室長 当社グループ技術開発機能統轄補佐 2019年11月 当社グループ技術開発機能統轄 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 現在に至る 2023年10月 当社グループ技術開発機能統轄兼イノベーション推進担当 現在に至る 2024年4月 当社専務執行役員 現在に至る	(注) 4	5
取締役 常務執行役員 人事・人材開発・グループサステナビリティおよびグループリスク・コンプライアンス担当	室橋 和夫	1963年9月24日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社生産本部清水工場長 2010年10月 当社生産本部静岡工場長 2012年4月 当社管理本部勤労部長 2013年4月 東洋製罐株式会社経営管理本部総務人事部長 2015年7月 同社経営管理本部人事部長 2016年4月 当社人事部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・人事担当 2018年6月 当社秘書・人事担当 2019年6月 当社秘書・人事およびグループリスク・コンプライアンス担当 2019年10月 リスク危機管理統括室長 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社CSR・人事・人材開発およびグループリスク・コンプライアンス担当 2023年4月 当社人事・人材開発・グループサステナビリティおよびグループリスク・コンプライアンス担当 現在に至る	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当	小笠原 宏喜	1965年11月6日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部総務部部长 2013年4月 当社総務部長 2017年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・法務担当 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社秘書・総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当 2024年4月 当社総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当 現在に至る	(注)4	8
取締役	谷口 真美	1966年6月8日生	1996年4月 広島経済大学経済学部専任講師 1999年4月 同大学同学部助教授 2000年4月 広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻助教授 2003年4月 早稲田大学商学部および同大学商学研究科助教授 2007年4月 同大学大学院商学研究科助教授 2008年4月 同大学商学大学院および同大学大学院商学研究科教授 現在に至る 2019年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	-
取締役	小黒 健三	1970年5月3日生	1995年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 1998年10月 青山監査法人入所 2002年4月 公認会計士登録 現在に至る 2004年9月 PricewaterhouseCoopers Consultants (Shenzhen) Limited 上海事務所 2008年2月 PwCアドバイザリー株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社) 2013年1月 Bianca合同会社設立 同社代表社員 現在に至る 2014年11月 やまと監査法人共同設立 同法人代表社員 現在に至る 2017年1月 やまとパートナーズ株式会社設立 同社代表取締役 現在に至る 2023年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	0
取締役	種岡 瑞穂	1956年5月24日生	1980年4月 住友商事株式会社入社 2010年9月 住友軽金属工業株式会社入社 2012年10月 同社執行役員 2013年10月 株式会社UACJ執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役専務執行役員 Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. 取締役社長 2021年4月 株式会社UACJ取締役 2024年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池川 喜洋	1960年7月2日生	1983年4月 三菱化成工業株式会社入社 2014年4月 三菱化学株式会社執行役員 2015年12月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)執行役員 2018年4月 同社執行役常務 2019年4月 三菱ケミカル株式会社取締役 2021年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)代表執行役兼執行役常務 2022年4月 同社執行役エグゼクティブバイスプレジデント 三菱ケミカル株式会社代表取締役 2023年4月 三菱ケミカル株式会社取締役 2024年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	-
常勤監査役	田中 俊次	1962年6月4日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社経営企画部部长 2013年4月 東洋製罐株式会社経営企画部部长 2016年4月 同社執行役員 2018年5月 同社経営企画機能統轄補佐 2020年4月 当社執行役員経営戦略機能統轄付兼東洋エアゾール工業株式会社担当 2022年4月 当社執行役員経営戦略機能統轄付 2022年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	2
常勤監査役	野間 丈弘	1971年3月9日生	1994年4月 当社入社 2018年5月 東洋製罐株式会社経営企画部部长 2022年4月 東洋エアゾール工業株式会社取締役 2023年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)6	0
監査役	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 現在に至る 2008年4月 公認不正検査士登録 現在に至る 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任研究員 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹研究員 2019年7月 日本公認会計士協会理事 現在に至る 2020年6月 当社監査役 現在に至る	(注)7	-
監査役	服部 薫	1972年1月14日生	1997年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 西綜合法律事務所入所 2002年8月 弁護士再登録(第二東京弁護士会) あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2007年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 現在に至る 2017年12月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 現在に至る 2018年3月 公益財団法人笹川平和財団理事 現在に至る 2024年6月 当社監査役 現在に至る	(注)7	-
計					81

(注)1. 取締役谷口真美、小黒健三、種岡瑞穂および池川喜洋は、社外取締役であります。

2. 監査役赤松育子および服部薫は、社外監査役であります。
3. 取締役谷口真美、小黒健三、種岡瑞穂、池川喜洋および監査役赤松育子、服部薫につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

西野聡	常務執行役員 グループ顧客ソリューション機能統轄
武部安光	常務執行役員 グループエンジニアリング戦略・デザイン戦略担当
佐藤一弘	常務執行役員 総合研究所長
神崎敬三	常務執行役員 調達担当
曾我暁	執行役員 経営戦略機能統轄付兼国内事業拠点検討・グループSCM戦略担当
永井恒明	執行役員 情報システム部長
青柳光彦	執行役員 グループ技術開発機能統轄付兼IoT・ロボット推進担当
金子友昭	執行役員 サステナビリティ推進およびグループ品質保証担当
星出安昭	執行役員 グループ顧客ソリューション担当
浅田真一郎	執行役員 総務部長
市野雅彦	執行役員 人事部長
飯山桃	執行役員 法務部長
金子昌弘	執行役員 経理・財務担当
本多正憲	執行役員（東洋製罐株式会社 代表取締役社長）
甲斐政浩	執行役員（東洋鋼鋳株式会社 代表取締役社長）
笠井俊哉	執行役員（東罐興業株式会社 代表取締役社長）
桐基晃	執行役員（日本クロージャー株式会社 代表取締役社長）
野口信吾	執行役員（東洋ガラス株式会社 代表取締役社長）
飯田高	執行役員（メビウスパッケージング株式会社 代表取締役社長）

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2024年6月21日）現在において、当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役4名および社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役は、当社と重要な取引関係にない独立した立場で取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなどの経営監視機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問、意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど監査機能を果たしております。

当社の取締役9名中4名が社外取締役であり、社外取締役が経営監視機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外取締役として、大学教授1名、公認会計士・M&Aアドバイザー1名および企業経営の経験者2名を選任しており、経営監視機能を果たすために必要な経験および知識・見識を有しているものと考えております。

当社の監査役4名中2名が社外監査役であり、監査機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外監査役として、公認会計士・公認不正検査士1名および弁護士1名を選任しており、監査機能を果たすために必要な経験および知識・見識を有しているものと考えております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を定めております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

以下のa.からg.に掲げる者に該当しないこと。

- a. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、または使用人に該当する者。
- b. 現在または過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先¹または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者²に該当する者。
- c. 現在または過去3年間に於いて、当社の大株主³（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- d. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタントに該当する者。
- e. 現在または過去3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティング・ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは使用人に該当する者。
- f. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。
- g. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。

現在または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人⁴。

上記b.からf.に掲げる者（使用人については、重要な使用人に限る）。

1 主要な取引先とは、

当社グループとの取引において、過去3年間のいずれかの事業年度における

- i) 当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先
- ii) 取引先グループの売上高または仕入高が、各事業年度における取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先

当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

3 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、会計監査、監査役監査および内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。また、社外監査役は取締役会および監査役会において、内部監査、会計監査、他の監査役および内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社は監査役制度採用会社であり、監査役による取締役の職務遂行および当社の経営状況の監視を実施しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち社外監査役が2名であります。

地位	氏名	経歴等
常勤監査役	田中 俊次	経営企画・情報システム部門およびグループ会社の経営管理で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しております
常勤監査役	野間 丈弘	経営企画部門および国内・海外グループ会社の経営管理で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しております
社外監査役	赤松 育子	公認会計士・公認不正検査士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しております
社外監査役	服部 薫	弁護士としての豊富な経験と、特に独占禁止法・競争法に関して幅広く深い知識・見識を有しております

(注) 服部薫は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会において就任しております。

なお、監査役職務を補佐するため、監査役補助者を配置しており、当社グループの監査体制の維持・強化につなげております。監査役補助者は取締役からの指揮命令は受けず独立性を高め、監査役からの指揮命令関係を厳格に維持しており、その任命・解任・人事異動等に関しては監査役会の同意を必要としております。

ロ．監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度においては、監査役会を15回開催し、各監査役の出席状況は次のとおりであります。なお、会議の効率化などを鑑み、web会議システムを併用しながらの開催としております。

地位	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	田中 俊次	15回中15回	100%
常勤監査役	野間 丈弘	10回中10回	100%
社外監査役	波光 史成	15回中15回	100%
社外監査役	赤松 育子	15回中15回	100%

(注) 1.野間丈弘は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において就任したため、出席可能な監査役会の回数は10回となります。
2.波光史成は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任していません。

ハ．監査役および監査役会の活動

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に従い、監査役会が作成した監査計画に基づいて監査役監査を実施するとともに、主要グループ会社も含め取締役会その他重要な会議への出席、取締役および使用人等から受けた報告内容の検証、会社の業務および財産の状況に関する調査を行っております。また、主要グループ会社の監査役で構成するグループ監査役連絡会を開催することなどにより、グループ各社の監査結果・内部統制運用状況の確認などの情報を入手しております。

社外監査役は、監査役会および取締役会等の重要会議に出席し、自らの知見・見識を活かして独立的・客観的な立場から意見表明等を行い、監査役監査活動の実効性を高めております。また、会計監査人との情報交換会およびグループ監査役連絡会にも適宜参加しております。

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容・情報共有等は次のとおり、決議事項12件、協議事項2件、報告事項24件、意見交換6件であり、1回あたりの所要時間は約1時間10分でした。

議題	実施時期	概要
会計監査人の評価および選定・監査報酬等の同意 会計監査人予定者の準備状況確認	4月・5月・7月・11月・2月	会計監査人の評価・選解任等の検討および監査報酬等に対する同意 会計監査人予定者の準備状況確認、会計監査人選解任等の株主総会提出議案の決定
監査役監査活動の総括	4月	2022年度の監査役の監査活動に関してのまとめ
監査役選任議案および監査役補助者の異動の同意	4月・2月	監査役選任議案の株主総会提出に対する同意 監査役補助者の異動に対する同意
主要グループ会社の業績および監査結果共有	4月	主要グループ会社の監査役より各社の業績および監査結果についての情報共有（グループ監査役連絡会と合同） グループ各社の内部統制運用上の課題を整理し、意見交換を実施
内部統制報告制度の評価結果共有	5月	監査室より内部監査結果および内部統制報告制度の評価結果について報告を受け、意見交換を実施
監査報告書の審議	5月	監査役会監査報告書の記載内容について審議
会計監査人からの報告と意見交換	5月・7月・11月・2月	会計監査人より期末監査結果・監査計画および各四半期の会計監査レビュー・期末検討事項・監査上の主要な検討事項（KAM）の検討などの報告を受け、意見交換を実施
監査役監査計画策定	6月・7月	2023年度監査役監査計画・各監査役の業務分担および中長期監査活動計画の策定
国内主要グループ会社の品質保証担当役員との面談	8月・9月・11月・12月・2月	品質保証部門の組織・陣容・沿革、品質保証方針と主な品質保証活動項目、クレーム実績、品質不正リスクへの対応など、各社品質保証活動の理解および職務の執行状況の監査
内部統制に関する活動報告	12月	法務部より独占禁止法遵守のためのフレームワークの状況についての報告を受け意見交換を実施
監査役の監査基準改定	12月	監査役監査基準等の見直しによる改定を決議
組織的監査体制の検討	12月	グループ監査体制の在り方として組織的監査について議論

常勤監査役（2名）の参加した主な会議は次のとおりであります。

会議名	参加者	参加回数	1回あたりの所要時間	実施内容
主要グループ会社の取締役会その他重要会議	主要グループ会社	延べ248回	会議体により1～3時間程度	主要な国内グループ会社の監査役を兼務し当該会社の取締役会および経営会議などへ出席、必要に応じて説明を求めるとともに意見を述べ、内部統制体制の構築運用状況を確認
会計監査人との情報交換会	監査法人	10回	約60分	監査契約案・海外子会社リスク・監査における留意事項・監査上の主要な検討事項（KAM）の検討状況などの情報共有および意見交換を実施
監査室との意見交換	監査室	3回	約20分	内部監査計画・内部監査有効性評価内容・監査実施中間報告などの報告を受けて意見交換を実施
グループ監査役連絡会	主要グループ会社の監査役+当社関係各部門	8回	約190分	グループ共通の重点監査項目の検討、グループ各社の監査結果およびコンプライアンス・内部統制運用状況の確認、当社関係各部門（監査室・リスク危機管理統括室・法務部・連結経理部）との情報共有、グループ会社の事業所見学会（2ヶ所）を実施
グループ監査役セミナー	グループ内外の監査役および監査役補助者	1回	約120分	弁護士による講義やディスカッションなどを通してグループ監査役の能力向上 社外の常勤監査役および内部監査室担当役員を招き、講義を通して監査役の考え方を相互に学習
新任監査役セミナー	2023年度就任の主要グループ会社監査役	1回	約135分	「当社グループにおける情報セキュリティの状況について」を情報システム部より説明、「監査役の一年」を前年度就任した監査役から講義

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄組織である監査室（公認内部監査人3名を含む従業員8名で構成）およびグループ各社の内部監査担当部門が、「グループ内部監査規程」に従い、当社およびグループ各社の業務の有効性や効率性、法令・社内規程の遵守状況等の監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性については、監査室にて評価を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役のみならず、監査役会、取締役会および経営会議へ報告しております。このほか、会計監査人、監査役および監査室は随時会合を実施し、情報・意見交換を行うなど相互に連携を図り監査業務の充実に取り組んでおります。

また、監査室では、中期内部監査方針に基づき、グループ全体の内部監査の高度化・効率化に向けた取り組みを推進しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

ふじみ監査法人

(注)双研日栄監査法人は、2023年10月2日に名古屋監査法人および青南監査法人と合併し、名称を「ふじみ監査法人」に変更しております。

ロ．継続監査期間

56年間

八．業務を執行した公認会計士

- ・ 國井隆
- ・ 渡辺篤
- ・ 別所幹郎

継続関与年数については、3名とも7年以内であるため記載を省略しております。

二．監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士21名、公認会計士試験合格者等2名およびその他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は当社の監査役会規則および監査役監査基準に基づき、取締役・社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の職務遂行状況、監査の品質、監査体制、独立性および専門性などが適切であるか確認するとともに、当社グループの長期経営ビジョン・中長期経営目標・中期経営計画を踏まえて、会計監査に求める内容を明確にして、次に記載している会計監査人の解任又は不再任の決定方針に基づき判断しております。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って評価し、監査法人についての独立性、専門性、品質管理の状況、職務の遂行に関する体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に評価し、2023年度（第111期）における会計監査人はふじみ監査法人を再任することが妥当と判断しました。

ト．会計監査人の選定

監査役会は、取締役会および社内関連部門と連携し、新たな会計監査人を選定するためのプロセスを検討の上、実施いたしました。実施したプロセスは次のとおりであります。

プロセス	時期	内 容
会計監査人検討の方針策定・検討基準・選定の方向性を確認	前年度7月～3月	当社グループの長期経営ビジョン・中長期経営目標・中期経営計画を踏まえた会計監査の現状課題の抽出と、当社グループとして会計監査人に期待・求めることの整理・明確化 現監査法人を含む複数の監査法人から受領した監査提案書の内容確認を行い、今後の会計監査人選定の方向性を確認
会計監査人予定者の決議および通知書の発行	7月・8月	候補とした監査法人とさらに詳細確認を行い、監査役会にて「2024年度（第112期）会計監査人予定者として有限責任あずさ監査法人を指定（内定）」することを決議、決議を受けて、会社より同監査法人に対して「監査人予定者の指定に関する通知書」を発行
実務担当者との引継ぎ手続き	8月～3月	実務担当部門を中心に引継ぎ手続きおよび予備調査などへの対応を実施
引継ぎ状況の確認	11月・2月	会計監査人予定者より引継ぎ等の進捗状況、次年度監査および四半期レビュー計画案の概要について監査役会にて確認

上記プロセスを通して確認した内容から、当社グループの会計監査人として適正な職務の遂行が確保できると判断し、2024年5月14日開催の監査役会にて新たな会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を選任することを決定し、定時株主総会における議案請求を行いました。

同監査法人を選任した理由につきましては、「チ.監査法人の異動」の記載内容をご参照ください。

チ.監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

- 第111期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別）ふじみ監査法人
 第112期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
 - 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
 - 退任する監査公認会計士等の名称
ふじみ監査法人
- 当該異動の年月日
2024年6月21日
- 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
1968年
上記の就任年月日は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報になります
- 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません
- 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯
現会計監査人は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査が適切に行われていると考えておりますが、昨今の経営環境の変化を踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人から提案を受け、比較検討いたしました。監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの長期ビジョン・中長期経営目標・中期経営計画を見据えて会計監査人に対して期待する独立性、専門性、品質管理体制、グローバル監査体制等をより強化にできることに加え、新会計監査人候補者により新たな視点での監査が期待できることから、当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。
- 5の理由および経緯に関する意見
 - 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております
 - 監査役会の意見
監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	-	58	2
連結子会社	154	-	154	-
計	213	-	212	2

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

該当事項はありません。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

当社における非監査業務の内容は、社債発行にかかるコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1	-	1
計	-	1	-	1

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、当社グループの事業環境を勘案し、監査計画の内容および職務遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠の相当性を検討し、監査法人と十分に協議したうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役からガバナンス委員会へ諮問し、ガバナンス委員会からの答申を受けることにより、当該決定方針に沿って報酬等の内容が決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、以下の事項を基本方針として定めます。

- () 当社グループの「経営思想（経営理念・信条・ビジョン）」の実現に資するものであること。
- () 優秀な取締役の確保が可能な、適正な報酬水準であること。
- () 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識が醸成できるものであること。
- () 当社グループの業績との連動性と透明性・客観性が確保できるものであること。
- () 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識の醸成が図れるものであること。
- () 業務執行における適切なリスクテイクの促進に寄与するものであること。

b) 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月額固定報酬として毎月現金支給し、担う役位と職責に応じて決定します。

c) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期インセンティブとしての業績連動賞与（現金支給）と、中長期インセンティブとしての業績連動型株式交付信託（株式報酬）から構成します。

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績目標に対する達成度を測る上で適切な指標（KPI）として連結売上高と連結売上高営業利益率および連結営業利益額を選択し、各事業年度の業績および役位等に基づき算出される額の業績連動賞与を業務執行取締役に対して毎年6月に現金支給します。

業績指標とその目標値については、連結売上高と連結営業利益額は、直前事業年度の決算短信で公表した業績の予想値をベースに毎年取締役会にて決定し、また、連結売上高営業利益率については、「過去5年平均+0.5%」を目標値とします。

過去5年間の各年の営業利益率の単純平均に0.5%を加算し、下限2%～上限5%の範囲内で設定します。

業績連動型株式交付信託（株式報酬）は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するための、中長期経営計画と連動した指標（KPI）として、ROEおよびEBITDAならびにサステナブル指標の3つを定め、各事業年度ごとに役位等および各指標の達成度に基づき算出される数のポイントが付与され、業務執行取締役に対して、退任時に、当該ポイントに応じた当社株式が交付されます。

業績指標とその目標値については、ROEとEBITDAは中長期経営計画の目標値に基づき、また、サステナブル指標は当社の環境活動目標「Eco Action Plan2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、いずれもガバナンス委員会の評価を経て、取締役会で決定します。

d) 取締役の個人別の報酬等の額の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、当社グループの経営思想に基づき、継続的な社業の発展に貢献できる優秀な経営陣の確保が可能な、適正な報酬水準であることを前提に、当社を取り巻く経営環境や外部専門機関の調査に基づく他社水準も考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、担う役割と責任の重さに応じて決定します。

比較ベンチマークとする他社水準は、東証プライム市場上場の売上高5,000億円～1兆円規模の製造業企業群を同業企業と位置づけて、各種役員報酬サーベイの結果等を鑑み、妥当性を判断します。

報酬等の種類ごとの割合の目安（基準業績時）は、基本報酬：50%、短期業績連動報酬：33%、中長期業績連動報酬：17%としております。

業務執行取締役以外の取締役については、その職責に鑑みて基本報酬のみとします。

e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等については、透明性・客観性を確保するため、事前に代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に

諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認頂いた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。ただし、金額の水準、計算方法に関する事項については、ガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会の決定により代表取締役社長に委任することができるものとします。

取締役の個人別の報酬額については、上記により決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長が各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与の額および業績連動型株式報酬の交付ポイント数を決定します。

当社監査役の報酬は、基本報酬と賞与で構成される固定報酬であり、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		金銭報酬 (固定報酬)	金銭報酬 (業績連動報酬)	非金銭報酬 (業績連動報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	333	160	131	41	5
監査役 (社外監査役を除く)	51	51	-	-	3
社外役員	67	67	-	-	8

- (注) 1. 取締役の金銭報酬限度額は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において、年額490百万円以内(うち、社外取締役分は年額80百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役は4名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度(社外取締役は付与対象外)の導入について決議いただき、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において当該株式報酬制度の一部変更について決議いただいております。当該株式報酬制度に拠出する金銭の上限は5事業年度で500百万円、当該株式報酬制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり100,000ポイント(対象者に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株)としております。2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第104回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役は3名)です。
3. 上記の監査役(社外監査役を除く)には、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名が含まれております。
4. 上記の社外役員には、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名および社外監査役1名が含まれております。
5. 2023年度における業績連動報酬にかかる指標は、2023年度の数値を採用しており、数値目標として掲げた「連結売上高950,000百万円、連結売上高営業利益率3.54%、連結営業利益額23,000百万円」に対し、実績は、連結売上高950,663百万円、連結売上高営業利益率3.56%、連結営業利益額33,850百万円であります。業績連動型株式交付信託(株式報酬)にかかる指標は2023年度の数値を採用しており、目標として掲げた「中期経営計画2025」で定めたROE、EBITDAに対し、実績はROE3.5%、EBITDA892億円となり、それぞれ未達成となりました。なお、サステナブル指標については、目標として掲げた当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」等で定めた指標に対し、A評価(S、A、B、C、Dの5段階)となりました。
- 連結売上高営業利益率の実績値は、減損損失の影響を含めて算出しており、実際の営業利益率より低い数値となる場合がございます。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、上記「役員報酬等の内容の決定に関する方針等(c)業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」をご参照ください。

7. 取締役の個人別の報酬額については、「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で取締役会において決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長大塚一男がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受け、各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与および各社外取締役に対する賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の担当部門等を勘案しつつ、取締役の個人別の報酬額を決定するには、代表取締役が適していると判断したためです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の保有価値の変動または株式にかかる配当によって、利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式として区分しており、基本的に純投資目的の投資株式を保有いたしません。当社は、当社グループが成長し、企業価値を高めるため、得意先、調達先および金融機関等の投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会等において、保有にともなう便益（関連事業上の利益および配当金等）やリスクが資本コストに見合っているか等を確認することとしており、検証の結果、保有意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図る方針としております。また、便益を定量的に把握しにくい銘柄については、保有目的等の定性的な情報も検証しております。2024年2月開催の取締役会において、個別銘柄毎に保有の合理性について検証を行った結果、保有の意義が低下している一部の銘柄について、引き続き売却の検討を進めることを確認しております。

株価変動によるリスクの回避、資本効率向上の観点から、2021年5月に策定した2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」において、2025年度までに保有株式を400億円規模（貸借対照表計上額）売却し、また、2023年5月に策定した「資本収益性向上に向けた取り組み2027」において、2027年度までに保有株式を追加で200億円（貸借対照表計上額）売却する方針を掲げており、2021年度から2023年度にかけて253億円の保有株式を売却しました。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	2,290
非上場株式以外の株式	80	104,698

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加にかかる取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,019	新規事業領域の創出および新規市場参入機会の探索を目的とした取得
非上場株式以外の株式	17	163	取引関係の維持・強化を目的とした政策投資および取引先持株会・株式累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少にかかる売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	2,395

八．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス(株)	2,500,557	2,500,557	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	13,958	12,312		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,042,081	1,042,081	主に資金調達等の金融取引を行っており、取引の円滑化を目的として保有している。	有
	9,283	5,520		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,269,080	1,134,540	主に資金調達等の金融取引を行っており、取引の円滑化を目的として保有している。 株式分割により株式数が増加している。	有
	7,506	5,151		
(株)伊藤園	1,955,200	1,955,200	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	7,259	8,456		
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	3,006,683	3,006,682	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式累積投資を通じた取得により株式数が増加している。	無
	6,668	4,344		
(株)群馬銀行	7,330,274	7,330,274	主に資金調達等の金融取引を行っており、取引の円滑化を目的として保有している。	有
	6,437	3,247		
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	6,310	4,203		
住友不動産(株)	772,000	772,000	サステナビリティの取り組みで協業しており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	4,475	2,302		
ライオン(株)	2,352,753	2,352,753	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	3,195	3,366		
日油(株)	1,380,000	460,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	有
	2,877	2,838		
(株)八十二銀行	2,550,240	2,550,240	主に資金調達等の金融取引を行っており、取引の円滑化を目的として保有している。	有
	2,652	1,466		
サントリー食品インターナショナル(株)	500,000	500,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	2,519	2,467		
森永乳業(株)	772,396	386,198	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	有
	2,414	1,842		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	655,282	655,282	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	2,403	2,044		
宝ホールディングス(株)	1,962,000	1,962,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	2,100	2,005		
(株)ニチレイ	416,119	416,119	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	1,723	1,116		
(株)ヤクルト本社	476,896	238,358	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割および取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	1,487	2,295		
サトウ食品(株)	219,960	196,560	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。加工米市場での取引関係の更なる強化を目的とした取得により株式数が増加している。	有
	1,370	978		
サッポロホールディングス(株)	225,000	225,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	1,356	766		
artience(株)	444,500	444,500	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	1,294	913		
キリンホールディングス(株)	585,950	585,950	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	1,229	1,228		
(株)極洋	315,000	315,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	1,178	1,078		
ハウス食品グループ本社(株)	371,658	371,224	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	1,150	1,043		
明治ホールディングス(株)	336,704	336,570	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	1,140	1,061		
エア・ウォーター(株)	453,487	453,090	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	1,086	752		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ(株)	274,838	272,600	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	1,011	842		
(株)ニッスイ	918,591	918,591	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	881	498		
理研ビタミン(株)	298,137	296,700	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	768	570		
三菱食品(株)	130,000	130,000	主に包装容器・物流事業において製品の販売・サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	730	422		
ケンコーマヨネーズ(株)	312,800	312,800	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	627	377		
三菱マテリアル(株)	154,612	154,612	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	451	333		
東京海上ホールディングス(株)	93,270	93,270	主に保険等の取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	438	237		
アース製薬(株)	100,000	100,000	主に包装容器・充填事業において製品の販売・充填等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	431	473		
はごろもフーズ(株)	130,258	128,325	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	429	387		
ダイドーグループホールディングス(株)	142,000	71,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	有
	385	345		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	173,784	57,425	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係や販路の維持・強化を目的として保有している。株式分割および取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	383	343		
エバラ食品工業(株)	130,000	130,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	375	403		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーモク	140,872	140,872	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	373	225		
日本製紙(株)	277,877	277,877	主に包装容器事業において製品の販売や原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	328	284		
カーリットホールディングス(株)	291,379	291,379	主に包装容器・エンジニアリング事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	324	202		
エスピー食品(株)	70,198	70,198	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	309	247		
アヲハタ(株)	106,000	106,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	266	258		
日東ベスト(株)	291,391	291,391	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	243	215		
(株)伊藤園第1種優先株式	126,560	126,560	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	240	236		
(株)ソフト99コーポレーション	150,000	150,000	主に包装容器・充填事業において製品の販売・充填等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	226	192		
日清オイリオグループ(株)	42,762	42,762	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	220	138		
中外製薬(株)	35,799	35,799	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	206	117		
昭和産業(株)	51,084	49,336	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	178	125		
井村屋グループ(株)	58,568	58,568	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	148	130		
帝人(株)	102,200	102,200	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	144	142		
ブルドックソース(株)	63,962	63,374	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	132	121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯(株)	35,530	35,530	エネルギーの購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	124	88		
キッコーマン(株)	62,570	12,514	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	無
	123	84		
ジャパンフーズ(株)	70,000	70,000	主に包装容器・エンジニアリング事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	100	76		
加藤産業(株)	21,800	21,800	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	99	76		
東海旅客鉄道(株)	25,000	5,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	無
	93	79		
(株)J - オイルミルズ	44,600	44,600	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	86	67		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	11,069	10,853	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	75	59		
キーコーヒー(株)	36,000	36,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	72	72		
(株)ブルボン	28,579	27,801	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	68	59		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、取引への支障が懸念されることから記載が困難です。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証しております。
2. 「当社株式の保有の有無」については、各銘柄のグループ会社等による当社株式の間接保有も含めて記載しております。
3. 当社はみなし保有株式を保有しておりません。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2023年12月31日を基準日、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. 日油(株)は、2024年3月31日を基準日、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
6. 森永乳業(株)は、2023年11月30日を基準日、2023年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
7. (株)ヤクルト本社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
8. 東洋インキS Cホールディングス(株)は、2024年1月1日付でartience(株)に商号変更しております。
9. ダイドールグループホールディングス(株)は、2024年1月20日を基準日、2024年1月21日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

10. (株)セブン&アイ・ホールディングスは、2024年2月29日を基準日、2024年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
11. キッコーマン(株)は、2024年3月31日を基準日、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
12. 東海旅客鉄道(株)は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人により監査を受けている。

なお、従来、当社が監査証明を受けている双研日栄監査法人は、2023年10月2日に名古屋監査法人及び青南監査法人と合併し、ふじみ監査法人へ名称を変更している。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構他が行う研修へ参加し、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,704	90,019
受取手形、売掛金及び契約資産	1,229,221	1,724,148
電子記録債権	31,630	728,855
商品及び製品	123,630	123,168
仕掛品	23,096	18,413
原材料及び貯蔵品	51,581	48,281
その他	38,133	32,525
貸倒引当金	3,299	4,000
流動資産合計	593,697	585,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	117,205	114,828
機械装置及び運搬具(純額)	133,431	141,167
土地	81,338	80,122
建設仮勘定	26,966	19,689
その他(純額)	15,006	14,564
有形固定資産合計	2,373,948	2,370,372
無形固定資産	25,124	22,488
投資その他の資産		
投資有価証券	3,124,087	3,148,412
退職給付に係る資産	21,411	30,181
繰延税金資産	12,548	7,497
その他	3,17,891	3,19,436
貸倒引当金	3,492	3,566
投資その他の資産合計	172,446	201,961
固定資産合計	571,519	594,822
資産合計	1,165,216	1,180,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,243	7,115,955
短期借入金	54,309	56,248
未払法人税等	3,490	10,527
役員賞与引当金	418	602
汚染負荷量賦課金引当金	100	95
その他	4,112,342	4,787,145
流動負債合計	290,903	270,573
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	125,029	123,325
繰延税金負債	8,298	14,177
特別修繕引当金	5,400	5,839
汚染負荷量賦課金引当金	2,085	1,648
役員退職慰労引当金	1,212	1,172
役員株式給付引当金	191	256
退職給付に係る負債	49,070	43,501
その他	11,687	12,608
固定負債合計	202,974	212,527
負債合計	493,878	483,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	11,468	11,969
利益剰余金	586,252	539,313
自己株式	38,946	5,158
株主資本合計	569,869	557,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,335	59,803
繰延ヘッジ損益	10	4
為替換算調整勘定	25,719	33,931
退職給付に係る調整累計額	5,115	14,206
その他の包括利益累計額合計	73,181	107,937
非支配株主持分	28,287	31,976
純資産合計	671,338	697,132
負債純資産合計	1,165,216	1,180,233

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,906,025	1,950,663
売上原価	3,819,500	3,831,937
売上総利益	86,525	118,725
販売費及び一般管理費	2,379,128	2,384,874
営業利益	7,396	33,850
営業外収益		
受取利息	496	1,405
受取配当金	2,395	2,591
受取賃貸料	1,094	976
為替差益	1,036	5,170
持分法による投資利益	6,794	1,633
その他	5,195	3,753
営業外収益合計	17,013	15,531
営業外費用		
支払利息	1,400	3,515
固定資産賃貸費用	1,096	1,348
固定資産除却損	1,416	2,173
解体撤去費	1,209	-
その他	5,516	3,604
営業外費用合計	10,639	10,641
経常利益	13,770	38,740
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,588
特別利益合計	-	1,588
特別損失		
減損損失	-	4,598
特別損失合計	-	5,988
税金等調整前当期純利益	13,770	34,340
法人税、住民税及び事業税	6,963	10,602
法人税等調整額	3,879	289
法人税等合計	3,083	10,313
当期純利益	10,687	24,026
非支配株主に帰属する当期純利益	323	943
親会社株主に帰属する当期純利益	10,363	23,083

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,687	24,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,111	17,576
繰延ヘッジ損益	276	14
為替換算調整勘定	12,070	8,566
退職給付に係る調整額	31	9,008
持分法適用会社に対する持分相当額	2,698	1,383
その他の包括利益合計	17,189	36,520
包括利益	27,876	60,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,071	58,231
非支配株主に係る包括利益	1,804	2,315

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,468	596,286	38,974	579,875
当期変動額					
剰余金の配当			19,847		19,847
親会社株主に帰属する当期純利益			10,363		10,363
連結範囲の変動			549		549
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				29	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,033	28	10,005
当期末残高	11,094	11,468	586,252	38,946	569,869

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,199	266	12,440	5,099	57,472	26,943	664,291
当期変動額							
剰余金の配当							19,847
親会社株主に帰属する当期純利益							10,363
連結範囲の変動							549
自己株式の取得							0
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,136	276	13,279	15	15,708	1,343	17,052
当期変動額合計	2,136	276	13,279	15	15,708	1,343	7,046
当期末残高	42,335	10	25,719	5,115	73,181	28,287	671,338

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,468	586,252	38,946	569,869
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		500			500
利益剰余金から資本剰余金への振替		53,786	53,786		-
剰余金の配当			16,236		16,236
親会社株主に帰属する当期純利益			23,083		23,083
自己株式の取得				20,001	20,001
自己株式の処分				3	3
自己株式の消却		53,786		53,786	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	500	46,938	33,788	12,650
当期末残高	11,094	11,969	539,313	5,158	557,219

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,335	10	25,719	5,115	73,181	28,287	671,338
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							500
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
剰余金の配当							16,236
親会社株主に帰属する当期純利益							23,083
自己株式の取得							20,001
自己株式の処分							3
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,467	14	8,211	9,091	34,755	3,688	38,444
当期変動額合計	17,467	14	8,211	9,091	34,755	3,688	25,793
当期末残高	59,803	4	33,931	14,206	107,937	31,976	697,132

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,770	34,340
減価償却費	52,935	55,402
減損損失	-	5,988
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	2,324	2,034
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	527	636
受取利息及び受取配当金	2,892	3,997
支払利息	1,400	3,515
為替差損益（は益）	1,444	3,095
持分法による投資損益（は益）	6,794	1,633
固定資産売却損益（は益）	279	364
固定資産除却損	1,416	2,173
投資有価証券売却損益（は益）	496	1,588
売上債権の増減額（は増加）	25,996	11,567
棚卸資産の増減額（は増加）	34,059	12,533
仕入債務の増減額（は減少）	13,100	6,511
その他	9,543	20,553
小計	681	63,244
利息及び配当金の受取額	3,231	4,482
利息の支払額	1,405	3,531
法人税等の支払額	20,468	6,329
法人税等の還付額	463	6,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,861	64,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1,209	1,359
有形固定資産の取得による支出	63,217	52,341
有形固定資産の売却による収入	4,357	948
無形固定資産の取得による支出	760	1,494
投資有価証券の売却による収入	534	3,596
投資有価証券の償還による収入	1,500	1,000
その他	662	2,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,038	52,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,608	4,161
長期借入れによる収入	80,100	10,000
長期借入金の返済による支出	32,711	15,939
社債の発行による収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	0	20,001
配当金の支払額	19,831	16,137
非支配株主への配当金の支払額	536	392
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	1,703
その他	1,100	1,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,528	27,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,366	4,311
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,005	11,353
現金及び現金同等物の期首残高	120,477	94,603
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,131	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 94,603	1 83,249

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち重要な子会社72社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」で開示しているため記載を省略した。

非連結子会社は、(株)石川インキほか11社である。

非連結子会社12社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は、Asia Packaging Industries(Vietnam)Co.,Ltd.、(株)T & Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI及びPT FUJI TECHNICA INDONESIAの4社である。

適用外の非連結子会社(株)石川インキほか11社)及び関連会社(株)タケウチハイパックほか2社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記6社を含めた32社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の財務諸表を使用している。

Stolle Machinery Company,LLC

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

東洋飲料(常熟)有限公司

Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.

Next Can Innovation Co.,Ltd.

Crown Seal Public Co.,Ltd.

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

役員株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

特別修繕引当金

周期的に行う硝子熔解窯等の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。

汚染負荷量賦課金引当金

「公害健康被害の補償等に関する法律」に定める汚染負荷量賦課金に充てるため、原因物質排出に伴う将来の納付見込額について合理的な見積り額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。

当社グループの事業内容は包装容器事業、エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業、不動産関連事業等である。「包装容器事業」の履行義務は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器を製造し顧客へ引き渡すことである。「エンジニアリング・充填・物流事業」の履行義務は、包装容器関連設備を製造し顧客へ引き渡すこと、充填品を受託製造し顧客へ引き渡すこと、並びに貨物を輸送することである。「鋼板関連事業」の履行義務は、鋼板及び鋼板関連製品を製造し顧客へ引き渡すことである。「機能材料関連事業」の履行義務は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料を製造し顧客へ引き渡すことである。

当該履行義務は主として約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。国内取引については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識している。

包装容器事業および充填事業においては顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する契約があり、当該取引では顧客から受け取る額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識している。

一部の連結子会社では販売数量や販売金額等の一定の達成目標を条件としたリベートを付して商品又は製品を販売している。これらの取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定している。当該リベートの見積りは契約条件等から最頻値法に基づき計上しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識している。

また顧客と約束した対価は、顧客へ財またはサービスが移転した時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれていない。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を利用している。なお、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的取引は行わない方針である。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	5,988
有形固定資産	373,948	370,372
無形固定資産	25,124	22,488

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として事業所別若しくは事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、それぞれの報告単位における中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

原材料・エネルギー価格高騰の影響については、今後も高止まりが継続することが見込まれているため、それに対し販売価格への転嫁を実施していくという仮定のもと、事業計画にこれらの影響を織り込み、将来キャッシュ・フロー見積額を算定している。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが審議され、公表されたものである。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、預入期間が短いため、当連結会計年度より「定期預金の純増減額(は増加)」として純額表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に総額表示していた「定期預金の預入による支出」2,421百万円及び「定期預金の払戻による収入」3,630百万円は、「定期預金の純増減額(は増加)」1,209百万円として純額表示している。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、総称して「取締役等」という。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じている。

(1)取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象の取締役等に付与するポイントの数に応じた数の当社株式が本信託を通じて各対象の取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

また、本制度においては、2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当社対象の取締役等に対して当社株式が交付される。

なお、対象の取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象の取締役等の退任時である。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度770百万円、496千株、当連結会計年度767百万円、494千株である。

(Premier Centre Group Sdn. Bhd.の株式取得)

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、マレーシアでホームケア製品およびパーソナルケア製品の充填事業等を行うPremier Centre Group Sdn. Bhd.(以下、「PCG社」という。)を子会社化することを目的とした株式譲渡契約を、当社とPC Manufacturing Solutions Holdings Sdn. Bhd.との間で締結することを決議し、今後株式を取得し子会社化する予定である。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

株式取得会社の名称 Premier Centre Group Sdn. Bhd.

事業の内容 ホームケア製品、パーソナルケア製品などの受託充填

(2)企業結合を行う主な理由

当社は、マレーシアにおいて、長期的に人口増加が続き、今後もPCG社の事業領域であるホームケア、パーソナルケア市場が安定して成長すると見込んでいるほか、同社の主要顧客との取引関係を維持しつつ、当社グループが保有する容器の製造・開発の技術と、PCG社が保有する内容物の調液・充填の技術を融合することにより、事業シナジーや新規市場を創出できると判断したため。

(3)企業結合日

現時点では確定していない。

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

名称の変更はない。

- (6) 取得する議決権比率
- | | |
|--------------------|------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | - % |
| 企業結合日に取得する議決権比率 | 100% |
| 取得後の議決権比率 | 100% |
- (7) 取得企業を決定するに至った根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるもの。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価 現金 75百万米国ドル (11,356百万円 予定)

取得原価 75百万米国ドル

取得の対価については、株式譲渡契約締結後に作成する貸借対照表との差額をもって価格調整を実施することで、金額が変動する可能性がある。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 270百万円 (予定)

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定していない。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	10,612百万円	9,678百万円
売掛金	209,647	231,130
契約資産	8,960	7,339

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1,282,593百万円	1,318,752百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,031百万円	23,248百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	10,892	11,425

4 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	43,501百万円	11,634百万円

5 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (銀行借入)	31,209百万円 (233百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (銀行借入) (253百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (信用状取引)	3,740百万円 (28百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (信用状取引) (18百万米ドル)

6 当社及び連結子会社(前連結会計年度12社、当連結会計年度10社)は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(前連結会計年度15行及び1金庫、当連結会計年度15行及び1金庫)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	54,163百万円	55,013百万円
借入実行残高	5,308	7,091
差引額	48,855	47,921

7 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理をしている。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	- 百万円	17,546百万円
電子記録債権	-	2,001
支払手形及び買掛金	-	519
流動負債のその他	-	1,877

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	26,790百万円	27,461百万円
研究開発費	15,184	16,431

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	16,024百万円	17,317百万円

4 減損損失

当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として事業所別若しくは事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。

収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として8.6~8.9%で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
東洋エアゾール工業㈱筑波工場 (茨城県龍ヶ崎市)	エアゾール製品製造設備及び一般充填製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定他	2,285	正味売却価額
東洋エアゾール工業㈱三重工場 (三重県伊賀市)	エアゾール製品製造設備及び一般充填製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地	2,476	使用価値
東罐興業㈱(愛知県小牧市他)	プラスチック製品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,226	正味売却価額

特別損失に計上した減損損失(5,988百万円)の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
東洋エアゾール工業㈱筑波工場 (茨城県龍ヶ崎市)	1,094	544	602	2	41	0	2,285
東洋エアゾール工業㈱三重工場 (三重県伊賀市)	873	507	1,096	-	-	-	2,476
東罐興業㈱(愛知県小牧市他)	330	832	-	-	63	-	1,226
合計	2,298	1,883	1,698	2	104	0	5,988

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,599百万円	26,476百万円
組替調整額	496	1,580
税効果調整前	3,102	24,895
税効果額	991	7,318
その他有価証券評価差額金	2,111	17,576
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11	6
組替調整額	414	-
資産の取得原価調整額	29	14
税効果調整前	397	21
税効果額	121	6
繰延ヘッジ損益	276	14
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,070	8,566
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,070	8,566
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12,070	8,566
退職給付に係る調整額		
当期発生額	779	14,093
組替調整額	737	1,091
税効果調整前	41	13,001
税効果額	9	3,992
退職給付に係る調整額	31	9,008
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,698	1,383
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,698	1,383
その他の包括利益合計	17,189	36,520

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	202,862	-	-	202,862
自己株式				
普通株式(注2、3、4)	21,291	0	18	21,273

(注) 1. 2023年3月31日開催の取締役会の決議により、2023年4月7日付で自己株式を消却し、発行済株式の総数が20,000千株減少した182,862千株となっている。

2. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首515千株、当連結会計年度末496千株)が含まれている。

3. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り 0千株

4. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付 18千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,835	65.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	8,011	44.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月24日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれている。

2. 2022年10月31日の取締役会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,193	利益剰余金	45.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	202,862	-	27,000	175,862
自己株式				
普通株式（注2、3、4）	21,273	8,027	27,002	2,298

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少27,000千株は、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行ったことによる減少である。

2. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首496千株、当連結会計年度末494千株）が含まれている。

3. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得 8,027 千株
 単元未満株式の買取り 0 千株

4. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。

会社法第178条の規定に基づく消却 27,000 千株
 役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付 2 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,193	45.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	8,042	45.00	2023年9月30日	2023年12月1日

（注）1. 2023年6月23日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

2. 2023年11月6日の取締役会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,832	利益剰余金	45.00	2024年3月31日	2024年6月24日

（注）2024年6月21日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	99,704百万円	90,019百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,057	6,690
拘束性預金	43	78
現金及び現金同等物	94,603	83,249

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的に取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

また当社は連結子会社への外貨建て貸付金の一部について、為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を利用している。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金は、主に営業取引及び設備投資等の投融资に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、グリーンファイナンス・フレームワークにおける適格プロジェクトに係る新規支出又はリファイナンスに必要な資金を調達することを目的としている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的に取締役会等に報告している。(利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。)また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(6)ヘッジ会計の方法」に記載している。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	8,000	7,954	45
其他有価証券	91,606	91,606	-
資産計	99,606	99,560	45
社債	-	-	-
長期借入金	125,029	123,943	1,085
負債計	125,029	123,943	1,085
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(504)	(504)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	16	16	-
デリバティブ取引計	(487)	(487)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	7,000	6,952	47
其他有価証券	114,693	114,693	-
資産計	121,693	121,645	47
社債	10,000	10,091	91
長期借入金	123,325	122,144	1,180
負債計	133,325	132,236	1,089
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,782)	(1,782)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(6)	(6)	-
デリバティブ取引計	(1,789)	(1,789)	-

(1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	24,481	26,718
関係会社出資金	10,892	11,425

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	99,704	-	-	-
受取手形	10,612	-	-	-
売掛金	209,647	-	-	-
電子記録債権	31,630	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ()	-	-	-	-
合計	351,594	-	-	-

()満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,019	-	-	-
受取手形	9,678	-	-	-
売掛金	231,130	-	-	-
電子記録債権	28,855	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ()	-	-	-	-
合計	359,683	-	-	-

()満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,370	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	15,939	11,704	30,904	46,344	26,056	10,020
合計	54,309	11,704	30,904	46,344	26,056	10,020

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,543	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	11,704	30,904	50,344	26,056	9,056	6,963
合計	56,248	30,904	50,344	26,056	19,056	6,963

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	91,606	-	-	91,606
資産計	91,606	-	-	91,606
デリバティブ取引()	-	(487)	-	(487)

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	114,693	-	-	114,693
資産計	114,693	-	-	114,693
デリバティブ取引()	-	(1,789)	-	(1,789)

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	7,954	-	7,954
資産計	-	7,954	-	7,954
長期借入金	-	123,943	-	123,943
負債計	-	123,943	-	123,943

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	6,952	-	6,952
資産計	-	6,952	-	6,952
社債	-	10,091	-	10,091
長期借入金	-	122,144	-	122,144
負債計	-	132,236	-	132,236

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

なお、通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

社債

元金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	1,021	21
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	1,021	21
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	7,000	6,932	67
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,000	6,932	67
合計		8,000	7,954	45

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	1,012	12
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	1,012	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	6,000	5,939	60
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,000	5,939	60
合計		7,000	6,952	47

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,426	29,087	60,338
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,426	29,087	60,338
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,180	2,272	92
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,180	2,272	92
合計		91,606	31,359	60,246

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,449百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めていない。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	114,639	29,496	85,143
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,639	29,496	85,143
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	55	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	55	1
合計		114,693	29,551	85,141

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,470百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めていない。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	534	496	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	534	496	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,597	1,590	2
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,597	1,590	2

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略している。

なお、有価証券で時価のあるもののうち、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した銘柄について、時価の回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取円	11,605	10,308	504	504

(注) 上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

当連結会計年度(2024年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取円	10,308	9,011	1,782	1,782

(注) 上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	36	-	3
	米ドル				
	買建	買掛金及び 未払金 (予定取引)	123	-	1
	米ドル				
ユーロ	448	-	-	14	
円					5
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	565	-	()
	米ドル				
合計			1,179	-	-

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	-	-	-
	米ドル				
	買建	買掛金及び 未払金 (予定取引)	4,538	-	20
	米ドル				
ユーロ	509	178	-	13	
円					-
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	288	-	()
	米ドル				
合計			5,335	178	-

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、国内連結子会社2社において退職給付信託を設定している。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出制度を設けている。

確定給付制度については、当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度を37社が有しており、また、規約型確定給付企業年金は11年金を有している。当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

確定拠出型の制度は、当連結会計年度末現在、13社が有している。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	106,543百万円	103,909百万円
勤務費用	5,496	5,407
利息費用	200	237
数理計算上の差異の発生額	711	189
退職給付の支払額	7,124	6,788
過去勤務費用の発生額	158	37
制度終了に伴う減少額	578	-
その他	75	92
退職給付債務の期末残高	103,909	102,705

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	83,814百万円	83,022百万円
期待運用収益	1,797	1,602
数理計算上の差異の発生額	67	13,903
事業主からの拠出額	1,888	1,614
退職給付の支払額	3,954	3,768
制度終了に伴う減少額	590	-
年金資産の期末残高	83,022	96,374

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,542百万円	6,771百万円
退職給付費用	845	871
退職給付の支払額	660	710
制度への拠出額	48	47
その他	92	103
退職給付に係る負債の期末残高	6,771	6,989

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	77,624百万円	76,529百万円
年金資産	84,114	97,490
	6,490	20,960
非積立型制度の退職給付債務	34,149	34,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,658	13,319
退職給付に係る負債	49,070	43,501
退職給付に係る資産	21,411	30,181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,658	13,319

(注)簡便法を適用した制度を含む。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	5,496百万円	5,407百万円
利息費用	200	237
期待運用収益	1,797	1,602
数理計算上の差異の費用処理額	737	1,091
過去勤務費用の費用処理額	158	37
簡便法で計算した退職給付費用	845	871
確定給付制度に係る退職給付費用	4,166	3,859

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	41百万円	13,001百万円
合計	41	13,001

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,537百万円	20,538百万円
合計	7,537	20,538

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	42%	45%
債券	44%	42%
その他	14%	13%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度で14%、当連結会計年度で18%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0～1.1%	0.0～1.1%
長期期待運用収益率	1.0～4.7%	1.0～3.8%
予想昇給率	1.7～6.8%	1.7～6.8%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）1,392百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）1,481百万円であった。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過	16,219百万円	17,030百万円
賞与引当金	3,200	3,487
未払固定資産税	1,273	1,287
特別修繕引当金	1,732	1,869
汚染負荷量賦課金引当金	673	534
退職給付に係る負債	15,132	10,673
税務上の繰越欠損金 (注)	8,069	6,333
その他	23,106	26,311
繰延税金資産小計	69,408	67,529
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	6,027	5,047
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,705	16,625
評価性引当額小計	22,733	21,673
繰延税金資産合計	46,675	45,856
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,965	24,263
固定資産圧縮積立金	9,743	9,608
無形固定資産	4,456	4,198
特別償却準備金	203	203
退職給付信託設定益	5,269	5,269
その他	5,788	8,992
繰延税金負債合計	42,425	52,535
繰延税金資産 (負債) の純額	4,250	6,679

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	212	964	178	319	1,175	5,218	8,069
評価性引当額	212	964	178	319	1,175	3,177	6,027
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,041	(2) 2,041

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金8,069百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産2,041百万円を計上している。当該繰延税金資産は主として国内連結子会社における法人税及び地方法人税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識したものである。税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（3）	700	172	301	1,216	680	3,263	6,333
評価性引当額	471	172	301	1,216	635	2,250	5,047
繰延税金資産	228	-	-	-	45	1,012	(4) 1,286

（3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

（4）税務上の繰越欠損金6,333百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,286百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率
評価性引当額の増減	10.3	との間の差異が法定実効税
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	率の100分の5以下であるた
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	め注記を省略している。
法人税額等の特別控除	0.0	
住民税均等割	1.7	
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.1	
持分法投資損益	15.1	
在外子会社の税率差異	10.9	
その他	3.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を所有している。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

用途		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
オフィスビル	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	17,333	16,601
	期中増減額	731	758
	期末残高	16,601	15,843
	期末時価	82,671	85,419
商業施設	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,416	2,373
	期中増減額	42	18
	期末残高	2,373	2,391
	期末時価	16,909	18,140
その他	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	11,686	13,190
	期中増減額	1,504	147
	期末残高	13,190	13,043
	期末時価	48,416	52,063

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,004百万円)等であり、主な減少額は減価償却費(1,235百万円)である。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,260百万円)である。
3. 期末の時価は、主要な物件について、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位：百万円)

用途		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
オフィスビル	賃貸収益	4,544	4,634
	賃貸費用	2,316	2,368
	賃貸損益	2,228	2,265
	その他損益	5	15
商業施設	賃貸収益	723	739
	賃貸費用	235	233
	賃貸損益	488	506
	その他損益	-	-
その他	賃貸収益	1,958	2,044
	賃貸費用	932	897
	賃貸損益	1,026	1,147
	その他損益	1,100	56

- (注) 1. 賃貸費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
2. 前連結会計年度のその他損益の主なものは解体撤去費(1,209百万円)であり、当連結会計年度のその他損益の主なものは固定資産売却益(31百万円)等である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	223,090	251,890
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	251,890	269,664
契約資産(期首残高)	5,130	8,960
契約資産(期末残高)	8,960	7,339
契約負債(期首残高)	41,492	43,501
契約負債(期末残高)	43,501	11,634

契約資産は、包装容器関連設備の引渡しや設計等のサービスに係る契約のうち、進捗度の測定に基づいて認識した収益の未請求の部分に係る権利に関するものである。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられる。

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩される。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はない。連結貸借対照表上は流動負債のその他に含まれている。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はない。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はない。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは総合容器メーカーとして包装容器関連及び関連技術を基礎とした各種事業を営んでいる。主な事業別に企業グループを形成しており、その各企業グループが主管となり、各事業の取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「包装容器事業」、「エンジニアリング・充填・物流事業」、「鋼板関連事業」、「機能材料関連事業」及び「不動産関連事業」の5つを報告セグメントとしている。

「包装容器事業」は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器の製造販売を行っている。「エンジニアリング・充填・物流事業」は、包装容器関連設備の製造販売、充填品の受託製造販売及び貨物の輸送を行っている。

「鋼板関連事業」は、鋼板及び鋼板関連製品の製造販売を行っている。「機能材料関連事業」は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料の製造販売を行っている。「不動産関連事業」は主にオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	544,401	195,077	86,512	45,729	-	871,721	23,274	894,995	-	894,995
その他の収益(注2)	-	3,296	-	-	7,734	11,030	-	11,030	-	11,030
外部顧客への売上高	544,401	198,373	86,512	45,729	7,734	882,751	23,274	906,025	-	906,025
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,780	48,740	22,491	54	1,445	77,511	6,376	83,888	83,888	-
計	549,181	247,114	109,004	45,783	9,179	960,263	29,650	989,914	83,888	906,025
セグメント利益又は損失 ()	10,765	8,768	4,653	2,025	4,276	8,958	482	9,440	2,044	7,396
セグメント資産	601,805	238,383	122,884	51,217	42,434	1,056,725	27,851	1,084,577	80,639	1,165,216
その他の項目										
減価償却費	31,120	8,431	6,577	4,142	1,596	51,868	702	52,570	365	52,935
持分法適用会社への 投資額	12,369	-	16,695	-	-	29,065	1,361	30,427	-	30,427
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	30,297	18,499	12,375	2,517	1,234	64,923	736	65,659	182	65,842

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入等である。

3. 調整額は以下のとおりである。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 2,044百万円には、セグメント間取引消去10,280百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,324百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2)セグメント資産の調整額80,639百万円には、セグメント間取引消去 495,878百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産576,518百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3)減価償却費の調整額365百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	588,352	201,193	87,942	39,276	-	916,764	23,523	940,288	-	940,288
その他の収益(注2)	-	2,477	-	-	7,897	10,375	-	10,375	-	10,375
外部顧客への売上高	588,352	203,671	87,942	39,276	7,897	927,140	23,523	950,663	-	950,663
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,313	51,019	23,226	55	1,431	81,047	7,237	88,285	88,285	-
計	593,665	254,691	111,169	39,332	9,329	1,008,187	30,761	1,038,948	88,285	950,663
セグメント利益	14,460	9,422	7,271	28	4,577	35,760	1,098	36,859	3,008	33,850
セグメント資産	644,127	223,650	124,001	55,458	40,705	1,087,943	28,229	1,116,173	64,060	1,180,233
その他の項目										
減価償却費	30,920	9,575	8,187	4,044	1,621	54,349	738	55,088	314	55,402
持分法適用会社への 投資額	13,731	-	17,645	-	-	31,376	1,578	32,955	-	32,955
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	26,679	7,958	12,629	3,047	128	50,443	394	50,837	262	50,574

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入等である。

3. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 3,008百万円には、セグメント間取引消去10,591百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 13,599百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2) セグメント資産の調整額64,060百万円には、セグメント間取引消去 516,170百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産580,231百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3) 減価償却費の調整額314百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
643,190	129,741	133,094	906,025

（注）1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2.各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール、マレーシア

その他・・・米国、ブラジル

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
315,988	46,038	11,920	373,948

（注）各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
695,155	129,109	126,398	950,663

（注）1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2.各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール、ベトナム

その他・・・米国、メキシコ

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
308,148	48,993	13,230	370,372

（注）各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,226	4,762	-	-	-	-	-	5,988

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	738 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	34,949 （261百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金及び信用状取引に対する保証をしている。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	738 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	41,164 （271百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金及び信用状取引に対する保証をしている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はない。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、該当事項はない。

なお、前連結会計年度において重要な関連会社であったTOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETIは、重要性がなくなったため、当連結会計年度から重要な関連会社としていない。

その要約財務情報は以下の通りである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	32,122	-
固定資産合計	67,960	-
流動負債合計	31,472	-
固定負債合計	34,536	-
純資産合計	34,073	-
売上高	118,670	-
税引前当期純利益	11,041	-
当期純利益	10,054	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,541円25銭	3,832円36銭
1株当たり当期純利益	57円7銭	130円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 当社は役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は496千株、期中平均自己株式数は503千株であり、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は494千株、期中平均自己株式数は495千株である。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,363	23,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,363	23,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	181,582	177,361

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の取得を行う理由

今後の成長投資に向けた資産・財務の健全化および資本効率の改善によって企業価値の最大化を図るため。

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

17,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.8%)

(4) 株式の取得価額の総額

30,000百万円(上限)

(5) 取得する期間

2024年5月15日から2025年3月31日

(6) 取得方法

東京証券取引所における自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付

(連結子会社における合併会社設立に関する基本合意書締結)

当社は、2024年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社(以下、「TSK社」という)とTOPPANホールディングス株式会社(以下、「TOPPANホールディングス」という。)との間で、合併会社設立に関する基本合意書(以下、「本基本合意書」という)を締結することについて決議し、同日付でTSK社とTOPPANホールディングスは、本基本合意書を締結した。

なお、当該合併会社は当社の連結子会社(孫会社)となる予定である。

1. 合併会社設立の理由

TSK社とTOPPANホールディングスは、合併会社である株式会社T&Tエナテクノを2011年に設立し、日本国内においてスマートフォンや電気自動車向けなどのリチウムイオン二次電池用外装材の製造・販売を行っている。

近年、世界的にカーボンニュートラルを目指す動きが広がる中、電気自動車の市場拡大が見込まれており、リチウムイオン二次電池用外装材の需要増加が期待されることから、当社グループにおいても事業拡大の機会を模索してきた。

この度、TSK社とTOPPANホールディングスは、両社におけるリチウムイオン二次電池用外装材の供給体制を強化するため、スウェーデンでの合弁会社設立に関する基本合意書を締結した。

2. 合弁会社（孫会社）の概要

(1) 名称	未定
(2) 所在地	スウェーデン王国
(3) 代表者の役職・氏名	未定
(4) 事業内容	車載用二次電池向け外装材の製造販売
(5) 資本金	未定
(6) 設立年月	2025年1月（予定）
(7) 大株主及び持株比率	東洋製罐株式会社 51% TOPPANホールディングス株式会社 49%
(8) 総投資額	110億円（予定）

3. 合弁契約を締結する子会社の概要

(1) 名称	東洋製罐株式会社
(2) 所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 本多 正憲
(4) 事業内容	金属、プラスチックとそれらの複合材料を素材とした包装容器の設計・開発・製造、食品関連機械、包装システムの販売等
(5) 資本金	1,000百万円

4. 今後の予定

- (1) 合弁契約締結 2024年8月（予定）
- (2) 合弁会社設立 2025年1月（予定）
- (3) 稼働 2026年度以降（予定）

5. 今後の見通し

当該合弁会社は2026年度以降の稼働を予定しており、2025年3月期の当社連結業績に与える影響はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	第1回無担保社債	2023.10.19	-	10,000	0.598	なし	2028.10.19
合計	-	-	-	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,370	44,543	6.257	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,939	11,704	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,142	1,011	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,029	123,325	-	2025年6月20日 ~ 2033年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,665	3,457	-	2025年4月25日 ~ 2045年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	184,146	184,042	-	-

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当期末時点での利率及び残高を使用している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,904	50,344	26,056	9,056
リース債務	795	557	369	253

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	235,349	471,961	713,711	950,663
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	11,858	20,642	31,916	34,340
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	8,454	14,821	24,211	23,083
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	46.56	81.98	135.54	130.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	46.56	35.37	53.87	6.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,257	32,425
関係会社短期貸付金	39,359	38,138
未収入金	11,453	5,868
その他	1,033	936
貸倒引当金	1,374	1,570
流動資産合計	1 96,729	1 75,799
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,968	15,834
工具、器具及び備品（純額）	671	567
土地	6,957	6,947
その他（純額）	527	754
有形固定資産合計	25,125	24,102
無形固定資産	1,850	1,601
投資その他の資産		
投資有価証券	92,781	114,123
関係会社株式	299,585	299,585
関係会社長期貸付金	56,445	64,015
繰延税金資産	1,508	-
その他	253	316
貸倒引当金	1,101	959
投資その他の資産合計	449,473	477,081
固定資産合計	476,449	502,785
資産合計	573,178	578,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	25,148	15,648
未払金	6,345	3,569
未払費用	2,611	2,416
未払法人税等	32	476
関係会社預り金	28,491	43,311
役員賞与引当金	35	130
その他	978	401
流動負債合計	1 63,642	1 65,953
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	115,784	115,136
繰延税金負債	-	5,262
退職給付引当金	174	254
資産除去債務	582	582
役員株式給付引当金	191	256
その他	4,080	4,087
固定負債合計	120,811	135,578
負債合計	184,454	201,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金		
資本準備金	1,361	1,361
資本剰余金合計	1,361	1,361
利益剰余金		
利益準備金	2,773	2,773
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	261	260
特別新事業開拓事業者出資積立金	34	34
別途積立金	328,441	288,441
繰越利益剰余金	43,722	22,317
利益剰余金合計	375,233	313,826
自己株式	38,946	5,158
株主資本合計	348,742	321,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,981	55,943
繰延ヘッジ損益	-	14
評価・換算差額等合計	39,981	55,929
純資産合計	388,724	377,052
負債純資産合計	573,178	578,584

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	3,961	4,428
関係会社業務受託収入	5,917	6,374
関係会社受取配当金	5,470	4,134
不動産賃貸収入	5,719	5,783
営業収益合計	2 21,068	2 20,720
営業費用		
不動産賃貸費用	2,945	2,942
一般管理費	1 12,772	1 13,994
営業費用合計	2 15,717	2 16,936
営業利益	5,350	3,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,389	4,234
為替差益	1,693	2,565
その他	436	432
営業外収益合計	2 5,519	2 7,232
営業外費用		
支払利息	634	1,296
解体撤去費	1,209	-
その他	145	170
営業外費用合計	2 1,989	2 1,467
経常利益	8,880	9,548
特別利益		
投資有価証券売却益	-	894
特別利益合計	-	894
税引前当期純利益	8,880	10,443
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,748
法人税等調整額	105	79
法人税等合計	957	1,828
当期純利益	7,923	8,615

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立 金	特別新事 業開拓事 業者出資 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	2,773	263	52	328,441	55,627	387,157
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				1			1	-
特別新事業開拓事業者出資積立金の取崩					17		17	-
剰余金の配当							19,847	19,847
当期純利益							7,923	7,923
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1	17	-	11,905	11,924
当期末残高	11,094	1,361	2,773	261	34	328,441	43,722	375,233

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,974	360,638	38,013	38,013	398,651
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別新事業開拓事業者出資積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		19,847			19,847
当期純利益		7,923			7,923
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	29	29			29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,968	1,968	1,968
当期変動額合計	28	11,895	1,968	1,968	9,927
当期末残高	38,946	348,742	39,981	39,981	388,724

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別新事業開拓事業者出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	261	34	328,441	43,722	375,233
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替			53,786	53,786					53,786	53,786
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-
別途積立金の取崩								40,000	40,000	-
剰余金の配当									16,236	16,236
当期純利益									8,615	8,615
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却			53,786	53,786						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	40,000	21,405	61,406
当期末残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	260	34	288,441	22,317	313,826

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,946	348,742	39,981	-	39,981	388,724
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		16,236				16,236
当期純利益		8,615				8,615
自己株式の取得	20,001	20,001				20,001
自己株式の処分	3	3				3
自己株式の消却	53,786	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,961	14	15,947	15,947
当期変動額合計	33,788	27,618	15,961	14	15,947	11,671
当期末残高	5,158	321,123	55,943	14	55,929	377,052

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

(2)無形固定資産

定額法により償却している。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4)役員株式給付引当金

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

5.収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として主として子会社に対して契約に基づき経営指導、受託業務の提供を行うことが履行義務である。時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、収益を認識している。なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれていない。

また子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で収益を認識している。不動産賃貸収入は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識している。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引等のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,475	2,529

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。貸倒引当金計上額は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。直近の入手可能な関係会社の財務諸表を基に算出した回収可能価額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として計上している。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、貸付先である関係会社の中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金を認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動負債」の「預り金」に含めて表示していた「関係会社預り金」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「関係会社預り金」として区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた29,221百万円は、「関係会社預り金」28,491百万円、「その他」729百万円として組替えている。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(Premier Centre Group Sdn. Bhd.の株式取得)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権	7,981百万円	6,245百万円
金銭債務	5,040	2,601

2 保証債務

次のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等)	28,304百万円	Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等) 39,570百万円
斯多里機械(広東)有限公司 (借入債務等)	220	斯多里機械(広東)有限公司 (借入債務等) 284
Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約)	1,192	Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約) 1,134
Stolle Europe Limited (前受金)	1,823	Stolle Europe Limited (前受金) -
東罐商事(株)(仕入債務)	-	東罐商事(株)(仕入債務) 23
TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等)	6,022	TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等) 5,547
Polytech America, LLC (賃貸借契約)	181	Polytech America, LLC (賃貸借契約) 125

3 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(銀行8行及び1金庫)とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	2,770百万円	2,871百万円
情報システム費用	4,761	4,984
研究開発費	830	1,205

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	16,472百万円	16,048百万円
営業費用	73	151
営業取引以外による取引高	1,151	1,705

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	299,585

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	299,585

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135百万円	157百万円
関係会社株式	15,088	15,088
減価償却超過	1,367	1,548
関係会社株式等評価減	8,189	8,041
貸倒引当金	757	774
その他	1,330	1,121
繰延税金資産小計	26,869	26,732
評価性引当額	9,245	9,288
繰延税金資産合計	17,624	17,444
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,707	22,404
固定資産圧縮積立金	115	114
譲渡損益調整資産	172	172
その他	121	15
繰延税金負債合計	16,116	22,706
繰延税金資産 (は負債) の純額	1,508	5,262

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.0	13.1
評価性引当額の増減	0.2	0.4
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8	17.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(連結子会社における合併会社設立に関する基本合意書締結)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,968	56	37	1,153	15,834	26,135
	工具、器具及び備品	671	169	19	253	567	4,261
	土地	6,957	-	10	-	6,947	-
	その他	527	604	247	129	754	3,754
	計	25,125	829	315	1,537	24,102	34,151
	無形固定資産	1,850	244	54	439	1,601	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,475	2,529	2,475	2,529
役員賞与引当金	35	136	41	130
役員株式給付引当金	191	68	3	256

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tskg-hd.com/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日 関東財務局長に提出

（第111期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日 関東財務局長に提出

（第111期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年8月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月14日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年8月3日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正臨時報告書であります。

2024年2月7日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2023年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2023年7月5日 関東財務局長に提出

2023年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2023年8月3日 関東財務局長に提出

2023年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2023年9月25日 関東財務局長に提出

2023年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2024年2月7日 関東財務局長に提出

2023年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2024年5月14日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2023年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類であります。

2023年10月13日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年 7月 1日 至 2023年 7月31日） 2023年 8月14日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年 8月 1日 至 2023年 8月31日） 2023年 9月15日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年 9月 1日 至 2023年 9月30日） 2023年10月13日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年10月 1日 至 2023年10月31日） 2023年11月 1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年11月 1日 至 2023年11月30日） 2023年12月 1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月 1日 至 2023年12月31日） 2024年 1月 9日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 1月31日） 2024年 2月 1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年 2月 1日 至 2024年 2月29日） 2024年 3月 1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年 3月 1日 至 2024年 3月31日） 2024年 4月 1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年 5月 1日 至 2024年 5月31日） 2024年 6月 3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 國井 隆
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 篤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 別所 幹郎
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日現在、有形及び無形固定資産の連結貸借対照表計上額は、392,860百万円であり、総資産の33%を占めている。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として事業所別若しくは事業別、貸貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。将来キャッシュ・フローは、中期経営計画などの事業計画に基づいており、その見積りの前提となる販売計画、市場の成長率、原材料・エネルギー価格などの一定の仮定がおかれている。その中でも為替変動を含む原材料・エネルギー価格高騰の影響、及びそれに対する販売価格への転嫁が業績に大きな影響を与えることになる。</p> <p>減損損失の認識及び測定において使用される将来キャッシュ・フローについては不確実性を伴い、経営者の判断の影響を受けるものであるため、当監査法人の監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の計上の要否に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 経営者による固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、管理会計上の区分を基準とした減損兆候判定資料等を閲覧し、当該資料の網羅性及び正確性について評価した。 著しい時価の下落や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の判定に関する判断の合理性を評価するため、経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧、時価算定資料との突合等を実施した。 経営者による固定資産の減損損失の認識及び測定において使用される将来キャッシュ・フローが、中期経営計画などの事業計画と整合しており、かつ、実行可能で合理的なものであるかどうか評価した。 経営者の見積りの精度を評価するため、過去における事業計画とそれらの実績を比較した。 将来予測について、重要な仮定や見積り項目の合理性について検討した。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した中期経営計画などの事業計画に含まれる一定の仮定、特に為替変動を含む原材料・エネルギー価格高騰の影響、及びそれに対する販売価格への転嫁について、経営者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析を実施した。また、割引率について、評価の前提条件やデータソースの妥当性及び計算の正確性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋製罐グループホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 國井 隆
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 篤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 別所 幹郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日現在、関係会社貸付金の貸借対照表計上額は、102,154百万円であり、総資産の17%を占めている。</p> <p>当事業年度の財務諸表に計上した貸倒引当金2,529百万円は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。</p> <p>財政状態の著しい悪化など一定の条件に該当した関係会社に対する貸付金については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。具体的には、直近の入手可能な関係会社の財務諸表に基づいて算出した回収可能額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、中期経営計画などの事業計画に基づいており、その見積りの前提となる販売計画、市場の成長率、原材料・エネルギー価格などの一定の仮定がおかれている。これらの仮定は経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者の判断の影響を受けるものである。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積りについて検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社貸付金の貸倒引当金の見積りに関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 貸倒引当金設定要否の判定について会社作成資料を閲覧し、当該資料の網羅性及び正確性について評価した。 貸倒引当金の見積りにおいて使用される将来キャッシュ・フローが、中期経営計画などの事業計画と整合しており、かつ、実行可能で合理的なものであるかどうか評価した。 経営者の見積りの精度を評価するため、過去における事業計画とそれらの実績を比較した。 将来予測について、重要な仮定や見積り項目の合理性について検討した。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した中期経営計画などの事業計画に含まれる一定の仮定について、会社資料を閲覧するとともに、過去の実績からの趨勢分析を実施した。また、割引率については、利用可能な外部データを用いて合理的な範囲であるか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。